
2014 年度自己点検・評価報告書

立命館アジア太平洋大学

2014 年度自己点検・評価報告書

目次

序章	1
本章	
1. 理念・目的	3
2. 教育研究組織	10
3. 教員・教員組織	14
4. 教育内容・方法・成果	
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成、実施方針】	23
【教育課程・教育内容】	41
【教育方法】	53
【成果】	66
5. 学生の受け入れ	75
6. 学生支援	85
7. 教育研究等環境	95
8. 社会連携・社会貢献	103
9. 管理運営・財務	
【管理運営】	107
【財務】	113
10. 内部質保証	119
終章	126

序章

【はじめに】

21世紀におけるアジア太平洋地域の役割の重要性を見据え、アジア太平洋地域を理解し、国際的に活躍できる人材の育成が極めて重要になると考え、2000年4月、大分県と別府市、学校法人立命館の三者の公私協力によって、立命館アジア太平洋大学（Ritsumeikan Asia Pacific University）は大分県別府市に開設された。

多文化社会には多様な価値観が共存し、時として否応なく対立や摩擦が生じる。本学はそうした社会を前提に、他大学にはない多言語・多文化の教育環境に身を置き、時には衝突や対立を乗り越え、異なる文化や歴史を前提としながら、お互いに理解し、違いを認め、対話を軸に、共に平和的な世界を築いていく人材の育成を追求している。そうした想いは、開学宣言に込められた、「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」の基本理念に表現されるように、本学の学生、教職員の深いところで共有されている。

【これまでの自己点検・評価と基本的な考え方】

こうした極めて明確な志向性を有する大学として、学生、教職員の教育研究活動の実態と成果を客観化し、検証することは重要であると認識している。そのため、2000年の開学直後から「大学評価委員会」を設置し、教育・研究、管理運営等に関するデータを年度ごとにまとめ、「自己評価報告書」として学内外に公表してきた。

その後、2002年の学校教育法の改正に伴い、2004年度から7年に1度の機関別認証評価を受けることが義務化され、本学は2008年に財団法人大学基準協会の機関別認証評価を受審することとし、「適合」の評価を受けることができた。

以上の取組を踏まえ、本学の内部質保証の方針としては、大学基準協会の認証評価基準に準拠した自己点検・評価報告書を作成し、これを基に自己点検・評価、外部評価を行うというサイクルを基本とし、定められた時期に認証評価を受審することとしている。

具体的には、自己点検・評価報告書の作成は原則として2年に一度とし、次年度に同報告書を基に大学評価委員会を開催して外部評価を受審する。7年に一度の大学基準協会による機関別認証評価を受審する年度については大学評価委員会（外部評価）を行わず、翌年度の自己点検・評価報告書の作成は行わないこととしている。

自己点検・評価に関しては「立命館アジア太平洋大学自己点検・評価委員会規程」に、大学評価に関しては「立命館アジア太平洋大学大学評価委員会規程」に定められている。自己点検・評価委員会は、各組織の組織長である学部長、研究科長、各部の長などで構成され、学長が委員の中から委員長および副委員長を指名する。また、大学評価委員会は、学校法人立命館の役員および教職員ではない学外の有識者に委嘱している。

本学の事務部門を担っている各オフィスは、自己点検・評価の結果を踏まえて毎年度事業計画を策定し、進捗を検証している。

【前回の認証評価結果を受けた改善・改革活動】

前回（2008年度）の大学基準協会による認証評価に際し、本学は問題点の指摘に関する助言として9点、勧告として1点の改善報告を求められた。これらの指摘に対する改善状況を「改善報告書」として取りまとめ、2012年7月に大学基準協会に提出した。

大学基準協会からは「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」と評価された。ただし、「今後の改善経過について再度報告を求める事項」は「なし」となったものの、「学位授与・課程修了の認定については、修士論文に代わる研究レポートの審査の透明性、客観性、厳格性の担保を図るための検討が行われている段階であり、今後の成果を期待したい」とのコメントが付されていた。

本コメントに対しては、2014年度の大学院改革の中でも重要な課題として検討を進め、複数（2名）の審査体制、論文・研究レポートの定期的な合同発表会や報告セミナーへの参加などのプロセスを構築することとなった。詳細は基準4を参照願いたい。

【その他】

本報告書でもたびたび言及があるが、本学は現在、AACSB*の認証評価の受審に取り組んでいる。大学基準協会の機関別認証評価に対応しつつ、さらなる国際通用性の向上、教育研究の質的向上のため、こうした専門分野における国際的な認証評価の受審にも積極的に取り組んでいきたいと考えている。

* Association to Advance Collegiate Schools of Business

世界30カ国以上、500以上の教育機関をメンバーとする、マネジメント教育に関する認証評価機関。

1. 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

◆大学全体

本学は、大分県、別府市、学校法人立命館の三者の公私協力によって、2000年4月に開学した。開学にあたって定めた「立命館アジア太平洋大学 開学宣言」で、本学の基本理念を「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」に置くことと明言している（資料1-1）。

立命館アジア太平洋大学 開学宣言

人類は有史以来、地球上のさまざまな地域において自らの文化を築き、文明の進化を求めて多様な営みを繰り返してきた。人類はまた、さまざまな制約と障壁を超えて、自由と平和とヒューマニズムの実現を求め、望ましい社会のあり方を追求してきた。

20世紀は政治・経済・文化のすべての領域においてかつてない進歩と飛躍の時代であり、人間の諸活動は地球的規模で展開されるに至った。また、二度にわたる世界大戦の経験を通して、国際連合をはじめとする国際協力のための機関が設立され、平和維持と国際理解に向けての取り組みが大きく前進した。

我々は、21世紀の来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠であると認識する。この認識に立ち、我々は、いまここにアジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成と新たな学問の創造のために立命館アジア太平洋大学を設立する。

立命館アジア太平洋大学は、「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を基本理念として、2000年4月1日、大分県と別府市、さらに国内外の広範な人々の協力を得て、別府市十文字原に誕生した。世界各国・地域から未来を担う若者が集い、ともに学び、生活し、相互の文化や習慣を理解し合い、人類共通の目標を目指す知的創造の場として、立命館アジア太平洋大学の開学をここに宣言する。

2000年4月1日

また、大学としての教育研究上の目的を、以下のとおり学則に定めている（資料1-2 第1条）。

本大学は、教育基本法の規定する教育の一般的法則と方法に則り、学術の中心として広く知識を授けるとともに、深くアジア太平洋に関する専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させることを目的とする。

本学では、基本理念の実現、ならびに「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為な人材の養成」を目指し、開学時に、①50の国・地域から国際学生*1を受け入れる、②多文化

1. 理念・目的

共生キャンパスを実現すべく、国際学生と国内学生*2 の比率を各 50%とする、③教員の 50%を外国籍とする、という「3つの50」を掲げ、その達成に向けて取り組んできた。また、これらの理念や目的を実現するために必要な大学運営システムとして、かつ、教育・研究・大学運営のすべての面で国際的通用性を重視する観点から、以下のような取組を進めている。

*1 国際学生：在留資格が「留学」である学生。

*2 国内学生：日本国籍の学生及び在留資格が「留学」以外の外国籍の学生。

- a) 年2回（春・秋）入学、日本語もしくは英語での入学選考（大学院は英語のみ）
- b) 日英二言語による教育（授業）（学部のみ）、国際通用性のある教育システム（シラバス、科目ナンバリング、厳格な成績評価、国際基準の単位互換制度等）の導入
- c) 教員の国際公募の原則
- d) 配布資料、掲示物、ホームページ等は、原則すべて日英二言語（大学院は英語のみ）
- e) 教授会、大学評議会をはじめとした機関会議の日英二言語運営
- f) 学長、副学長、学部長等の役職者への外国人登用（2014/4 時点：17人中7人が外国籍）

2014年5月1日時点における「3つの50」の達成状況については、①79カ国・地域からの国際学生受け入れ、②国際学生比率 44%、③外国籍教員比率 50%、となっており、開学以来本学が受け入れた学生の出身国・地域は134を数えるに至っている（資料1-3 p.1、p.3、p.6）。キャンパス内では、公用語である日本語や英語のみならず、さまざまな言語が飛び交い、日々活発な異文化交流が展開されている。

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、本学の開学にあわせて2000年4月に開設された。本学部の教育研究上の目的（人材育成目的）は、以下のとおり学則に明記されている（資料1-2 第2条3項）。

アジア太平洋学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。

◆国際経営学部

国際経営学部（旧：アジア太平洋マネジメント学部）は、本学の開学にあわせて2000年4月に開設、2009年4月に現在の学部名称へと変更した。本学部の教育研究上の目的（人材育成目的）は、以下のとおり学則に明記されている（資料1-2 第2条3項）。

国際経営学部は、マネジメントに関する基礎的な知識を伝授し、異文化コミュニケーション能力を強化し、文化の多様性を維持することを通じて、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸課題の解決のために活躍する、職業倫理を備えた人材を

1. 理念・目的

育成することを目的とする。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科は、2003年4月に開設された。博士前期課程および同後期課程を設置し、前期課程には「アジア太平洋学専攻」と「国際協力政策専攻」の専攻分野を設置している。本研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）は、以下のとおり学則に明記されている（資料1-2 第2条23項）。

前期課程・アジア太平洋学専攻

アジア太平洋研究科前期課程・アジア太平洋学専攻は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる国際関係・社会・文化等に関する専門領域の研究において高い水準の関心を持ち、高度な専門的スキルと知識を有すると共に、課題を実践的に解決し、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する人材を育成することを目的とする。

前期課程・国際協力政策専攻

アジア太平洋研究科前期課程・国際協力政策専攻は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政・環境・開発・健康・観光等に関する専門領域の研究において高い水準の関心を持ち、高度な専門的スキルと知識を有すると共に、課題を実践的に解決し、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する人材を育成することを目的とする。

後期課程・アジア太平洋学専攻

アジア太平洋研究科後期課程・アジア太平洋学専攻は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、新たな学問（領域）を切り拓く高度な能力を養成すると共に、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する研究者や博士学位を有する高度専門職業人を育成することを目的とする。

◆経営管理研究科

経営管理研究科は、2003年4月に開設された。現在、本研究科では、修士課程のみを設置している。本研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）について、以下のとおり学則に定めている（資料1-2 第2条23項）。

経営管理研究科は、マネジメントに関する深い理解、職業倫理の深い認識、ビジネスグローバリゼーションに対する深い洞察力をもって、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸問題の解決のために中心的な役割を担う創造的な総合的マネジメント人材またはリーダーを育成することを目的とする。

（2）大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

◆大学全体

本学の理念・目的については、本学のホームページに「立命館アジア太平洋大学開学宣言」を公開するとともに、法人のホームページに「立命館アジア太平洋大学学則」を公開

1. 理念・目的

し、教育研究上の目的（人材育成目的）について、学内関係者はもとより社会への周知を図っている（資料 1-1、1-2）。また、「立命館アジア太平洋大学開学宣言」を刻したモニュメントを、本学の理念の象徴として、行き交う学生や来学者の目に留まるよう、キャンパスの中央に設置している。

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋学部では、入学時に「立命館アジア太平洋大学開学宣言」および「教育研究上の目的（人材育成目的）」を記載した「学部履修ハンドブック」（日英二言語）を全新生に配布し、周知を図っている（資料 1-4 p.1）。これらのハンドブックは、アカデミック・オフィスで随時入手が可能であり、かつ大学の公式ホームページ（日英二言語）でも公開している（資料 1-5）（資料 1-6）。

◆国際経営学部

国際経営学部では、入学時に「立命館アジア太平洋大学開学宣言」および「教育研究上の目的（人材育成目的）」を記載した「学部履修ハンドブック」（日英二言語）を全新生に配布し、周知を図っている（資料 1-4 p.1）。これらのハンドブックは、アカデミック・オフィスで随時入手が可能であり、かつ大学の公式ホームページ（日英二言語）でも公開している（資料 1-5）（資料 1-7）。加えて、学内ポスターの掲示や“Mission Statement Card”（英語のみ）の配布を通じて、周知に努めている（資料 1-8）。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科では、教育研究上の目的（人材育成目的）を記載した“Graduate Academic Handbook”（英語）を本研究科の学生へ配布するとともに、同内容を大学ホームページにおいて公開し、周知に努めている（資料 1-9 p.19、p.77）（資料 1-10）。

◆経営管理研究科

経営管理研究科では、教育研究上の目的（人材育成目的）を記載した“Graduate Academic Handbook”（英語）を本研究科の学生へ配布するとともに、同内容を大学ホームページにおいて公開し、周知に努めている（資料 1-9 p.49）（資料 1-11）。また、ポスターの掲示や“Mission Statement Card”（英語）の配布を通じて、周知に努めている（資料 1-8）。

（3）大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

◆大学全体

本学の基本理念、教育研究上の目的については、2年ごとに実施している自己点検・評価の際に検証を行っているほか、大学の中長期ビジョンの策定、教学改革（カリキュラム改革）、中期計画の作成等において、その都度、適切性を検証している。

直近では、「APU2020 ビジョン」の策定や、それを踏まえた APU 第 3 期計画の策定、

1. 理念・目的

2011 年度学部教学改革、2014 年度大学院カリキュラム改革を行った（資料 1-12）（資料 1-13）（資料 1-14）。現在、「APU2030 ビジョン」の策定を進めている。

たとえば、「APU2020 ビジョン」で掲げられたスローガンは、『「自由・平和・人間性」の真価を発揮し、多様性から創造性を生み出すグローバル大学へ』であり、本学の理念を改めて確認するものであった。「APU2030 ビジョン」においても、本学の基本理念や人材育成目的が開学から 10 余年を経た現在でも社会の要請に十分応え得るものであることを確認し、より具体的に明示することとしている。

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋学部の人材育成目的については、2 年ごとに実施している自己点検・評価の際に検証を行っているほか、教学改革の際に、学部および教学部が主体となって、その適切性や意義を検証している。直近では、2011 年度に導入した新カリキュラムの検討過程において確認を行った（資料 1-13 p.28）。現在、次期カリキュラム改革に向けた議論が始まっており、その中で、学部の教育研究上の目的、人材育成像についても検証を行う予定である。

◆国際経営学部

国際経営学部の人材育成目的については、2 年ごとに実施している自己点検・評価の際に検証を行っているほか、教学改革の際に、学部および教学部が主体となって、その適切性や意義を検証している。直近では、2011 年度に導入した新カリキュラムの検討過程において確認を行った（資料 1-13 p.28）。また、AACSB からの認証評価取得に向けたプロセスにおいても、理念や目的の検証を行っている。なお、現在、次期カリキュラム改革に向けた議論が始まっており、その中で、学部の教育研究上の目的、人材育成像についても検証を行う予定である。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科の人材育成目的については、2 年ごとに実施している自己点検・評価の際に検証を行っているほか、教学改革の際に、研究科が主体となって、その適切性や意義を検証している。直近では、2014 年度に導入した新カリキュラムの検討過程において確認を行った（資料 1-14）。

◆経営管理研究科

経営管理研究科の人材育成目的については、2 年ごとに実施している自己点検・評価の際に検証を行っているほか、教学改革の際に、研究科が主体となって、その適切性や意義を検証している。直近では、2014 年度に導入した新カリキュラムの検討過程において確認を行った（資料 1-14）。また、AACSB の認証評価取得に向けたプロセスにおいても、理念や目的の検証を行っている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 大学の理念・目的や社会的意義の浸透

開学以来、本学の基本理念と教育研究活動の意義を、日英二言語で世界に発信し続けてきた。その結果、本学に共感した意欲ある若者が世界中から集まり、学生も教員もその約半分が外国籍で構成されるという、類まれな多文化共生キャンパスが形成されている（資料 1-3 p.1、p.6）。

経済・社会のグローバル化に伴い、高い異文化理解力と言語運用能力を兼ね備えた本学の学生に、国内外から高い関心が寄せられている。発展著しく、また、複雑化するアジア太平洋地域に焦点を当て、「自由・平和・ヒューマニズム」「国際相互理解」「アジア太平洋の未来創造」を担う人材の輩出を目指す本学の理念・目的は、現代社会のニーズを的確に捉えたものであり、適切であると評価している。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) 理念・目的の周知

開学宣言を初めとした理念の浸透に比し、学部・研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）の周知がまだ十分ではない。また、本学はその特性もあり、ホームページによる情報の伝達・周知にこれまで努めてきており、パンフレット・冊子等による広報に弱い面がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 大学の理念・目的や社会的意義の浸透

基本理念や教育研究上の目的について、大学関係者のみならず第三者にとって、より「分かりやすく」「印象に残り」「共感できる」ものとして受け止められるよう、効果的な情報発信のあり方を検討し、さらなる浸透を図る。「APU2030 ビジョン」の開始年度である 2015 年度より、具体的な検討および取組を開始する。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) 理念・目的の周知

学部・研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）の周知に努める。また、手段として、

1. 理念・目的

ホームページ以外のパンフレット・冊子等の印刷物での広報も 2015 年度版から行う。

4. 根拠資料

- 1-1 立命館アジア太平洋大学開学宣言
- 1-2 立命館アジア太平洋大学学則
- 1-3 APU Data Book 2014
- 1-4 2014 学部履修ハンドブック
- 1-5 大学ホームページ アカデミック・オフィス
- 1-6 大学ホームページ アジア太平洋学部基本情報
- 1-7 大学ホームページ 国際経営学部基本情報
- 1-8 国際経営学部・経営管理研究科 Mission Statement Card
- 1-9 2014 Graduate Academic Handbook
- 1-10 大学ホームページ アジア太平洋研究科 (GSA) 基本情報
- 1-11 大学ホームページ 経営管理研究科 (GSM) 基本情報
- 1-12 APU2020 ビジョン
- 1-13 APU 第3期計画要綱
- 1-14 大学院 アジア太平洋研究科博士前期課程・経営管理研究科修士課程 2014 年度カリキュラム改革について

2. 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

本学は、その理念・目的を踏まえ、また国内外の教育情勢や社会情勢の変化等に対応して、適宜、組織のあり方を見直している。前回の認証評価受審以降では、2008年度に「教育開発・学修支援センター」を立ち上げたほか、2009年度にアジア太平洋マネジメント学部の名称を「国際経営学部」に変更した。

本学の理念・目的は、開学宣言に述べているとおり、「21世紀の来るべき地球社会を展望する時、アジア太平洋地域の平和的で持続可能な発展と、人間と自然、多様な文化の共生が不可欠である」との認識のもと、「アジア太平洋の未来創造に貢献する有為の人材の養成」にある（資料2-1）。この理念・目的は、現在においても、なお重要であると確認されており、本学の教育組織はこの理念・目的に沿って構築されている。

研究に関する理念・目的は、開学宣言のもと、「アジア太平洋の未来創造に貢献する新たな学問の創造」と定められている（資料2-1）。この目的のため、多様なディシプリンを包括した立命館アジア太平洋研究センター、およびその国際的な発信の組織であるアジア太平洋国際学会の設立・運営に協力している。

1) 教育研究組織

本学は、社会科学分野に特化した教育研究機関として、現在、2学部2学科、2研究科、1研究所（研究センター）、および大学全体の教育を支える組織として、学部・研究科以外に3つの教育組織を擁している。

学士課程	アジア太平洋学部 ————— アジア太平洋学科 国際経営学部 ————— 国際経営学科
修士・博士課程	アジア太平洋研究科 ————— アジア太平洋学専攻（博士前期課程） ————— 国際協力政策専攻（博士前期課程） ————— アジア太平洋学専攻（博士後期課程） 経営管理研究科 ————— 経営管理専攻（修士課程）
附置研究所等	立命館アジア太平洋研究センター 総合情報センター 教育開発・学修支援センター 言語教育センター

① 学部

大学の理念、および、日本国内のみならず世界的な視野に基づいた人材育成ニーズ

2. 教育研究組織

を踏まえた教育研究組織を志向している。社会科学分野に特化し、リベラルアーツ教育と学部専門教育を基本とした、全学教育組織を敷いている。社会情勢や人材育成ニーズの動向に対し教育内容と質の高度化をもって対応する方針を採っており、学部・学科の頻繁な組織改編は想定していない。しかしながら、2000年の開学以来、学部名称の変更、収容定員の増加に伴う教員定数増等、適宜必要な対応を行っている。

② 研究科

主にアジア太平洋地域の国や地域における個別・具体的な人材ニーズに対応している。本学の理念・目的に沿って、アジア太平洋の未来創造に貢献する学問の展開を目指してアジア太平洋研究科にアジア太平洋学専攻の博士課程（前期・後期）を設置し、本学の教育研究の基盤にするとともに、実践的な人材育成を主眼とした博士前期課程「国際協力政策専攻」、および修士課程「経営管理研究科」を配している。

③ 全学教育組織

本学では、総合情報センター、言語教育センター、および教育開発・学修支援センターを全学教育組織として配置している。総合情報センターは、教育研究の基本インフラであるライブラリーおよび情報基盤の管理運営を行っている。言語教育センターは、日英どちらの入試基準言語で入学しても、卒業時に反対言語*の運用能力が習得できる二言語教育を支える重要な教育組織となっている。教育開発・学修支援センターは、多様な教育背景を持つ世界中から集まった学生が、円滑に本学の教育へ適応、移行できるように支援することを目的として設置されている。

*入試基準言語と反対の言語。日本語基準学生「入学基準言語が日本語の学生」にのつての反対言語は英語、英語基準学生「入学基準言語が英語の学生」にのつての反対言語は日本語となる。

④ 研究組織

本学におけるアジア太平洋に関する研究の推進と研究成果の発信を担っているのが立命館アジア太平洋研究センター（RCAPS）である。このセンターは2000年の本学開学に先駆け、1996年に設立された。主な活動は以下のとおりである。

- ・ 国際学術会議「Asia Pacific Conference」の開催（1回／年）
- ・ 学術誌「Ritsumeikan Journal of Asia Pacific Studies」（1回／年）、「Polyglossia」（2回／年）の発行
- ・ 研究会「RCAPS セミナー」「RCAPS カレント・リサーチ・セミナー」の開催
- ・ ワーキングペーパーの Web 掲載
- ・ 特定の研究を目的とした以下のセンターの運営

APU 次世代事業構想センター（APU-NEXT）／民主化支援研究所／
APU-Integrated Man-Biosphere Center (APU-IMAB)／Digital Technologies
Innovation Center

また、2010年には、開学宣言に謳われている「新たな学問の創造」を具現化するため、本学が中心となってアジア太平洋国際学会を設立し、毎年カンファレンスを開催（2010

2. 教育研究組織

年：別府、2011年：別府、2012年：香港、2013年：フィリピン、2014年：韓国）するとともに、「Asia Pacific World」という名称の学会誌を年2回発行している。同学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について、実施されてきた研究の成果を国際的に集積・発信する知の拠点を目指している。

2) 開学以来の歩み

本学は2000年開学の歴史の浅い大学であるが、極めて特徴的な理念・目的を有する大学であり、卒業生の社会（国内・国際）における活躍等を丁寧に分析しながら、日本国内だけではなく世界的な動向も踏まえつつ、教育組織のあり方を検証している。

2011年度の学部教学改革においても、本学の開学時の理念・目的は今なお色褪せておらず、ますます重要になっているという分析・情勢認識のもと、世界的な教育の質保証・高度化という潮流を踏まえた教学内容の不断の向上に取り組んでいる。

こうした認識のもと、明確な教学内容を打ち出すための学部名称変更（アジア太平洋マネジメント学部→国際経営学部：2009年度）や学際的分野へ展開した教学改革と収容定員の増加（2006年度）、国内外の教育動向への対応やFD強化等を目的とした「教育開発・学修支援センター」の設置（2008年度）等を行ってきた。また、アジア太平洋地域の高等教育進学状況の変化への対応（国際学生入試定員の国・地域別対応）、大学院におけるアジア太平洋地域を支える政府や自治体等の人材育成ニーズへの対応（人材育成奨学計画、中国若手行政官等長期育成支援事業、インドネシア高等人材開発事業、アジア開発銀行・日本奨学金プログラム、日本/世界銀行共同大学院奨学金プログラム）等、その時々国内外の社会の要請に応じた対応を行っている。

また、大学全体の研究組織としては立命館アジア太平洋研究センターという包括的な組織により、「アジア太平洋」に関する研究を総合的・統合的に展開することを志向している。社会的要請への対応は、立命館アジア太平洋研究センターのもとで展開している、外部資金により運営される有期限の各種センターを柔軟に構築することにより行っている。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

2000年の開学以降、2004年度、2006年度、2011年度の教学改革を節目として、教育研究組織の検証を行っている。

教育組織が、理念・目的や社会の要請に合致しているかという検証は、教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）、教育内容・方法等と合わせて、教学部における調査・分析、教授会・教員懇談会における意見交換、大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っており、前回の見直しは2011年度教学改革に反映されている（資料2-2）（資料2-3）（資料2-4）。この教学改革は2014年度が完成年度で、今回はこの総括を踏まえた検証を行い、併せて2015年度以降の次期教学改革を計画していく。

研究組織に関しては、国際協力・研究部会議における調査・分析、研究科委員会における意見交換、大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている（資料2-2）（資料2-3）（資料2-4）。前回は、学園全体の事業計画の策定に沿って進められ、2011年に検証および今後の方向性を策定した。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 理念目的に応じた組織の改編

2008年度の教育開発・学修支援センターの開設、2009年度の学部名称変更、2010年度のアジア太平洋国際学会の設立等、教育研究等の課題に応じ適切に組織を見直している(資料2-5)。

(2) 改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 理念目的に応じた組織の改編

これまで数年ごとに教学改革の見直しを行い、社会的要請に応えられるよう教育研究組織の見直しを行ってきたが、今後も4年から6年程度の教学改革のサイクルによって、理念・目的と教育研究組織の適切性の整合性を検証していく。とりわけ、本学が重視している国際的通用性への視点を意識して検証を行っていくこととしている。

(2) 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 2-1 立命館アジア太平洋大学開学宣言 (既出 資料1-1)
- 2-2 立命館アジア太平洋大学教授会規程
- 2-3 立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程
- 2-4 立命館アジア太平洋大学大学評議会運営規程
- 2-5 アジア太平洋国際学会 設立趣意

3. 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求められる教員像および教育組織の編制方針を明確に定めているか。

◆大学全体

教員の任用基準は、「教員任用に際しての選考基準」（資料 3-1）に定めている。これらの基準は、教員の公募要領にも記載される。

言語教育センターの教員に関しては「言語教育センターにおける教員任用選考基準」において、教育開発・学修支援センターの教員に関しては「教育開発・学修支援センターにおける教員任用及び昇任選考基準の制定及び既に制定している選考基準の一部改正について」において、選考基準を具体的に定めている（資料 3-2）（資料 3-3）。

教員組織に関しては、2010 年度に定めた「2011 年度教学改革を支える APU 教員組織整備計画（2011 年度～2014 年度）について」に基づいて整備を行っている。2014 年 5 月 1 日現在、在籍教員数は 173 名であり、設置基準上、必要とされる教員数 99 名を上回っている（資料 3-4）。

専任教員の責任授業担当数は、「立命館アジア太平洋大学教員責任時間規程」で、教授・准教授（5 授業／週）、助教・専任講師（4 授業／週）、嘱託講師（10 授業／週）と定めている。また、役職者等は、その職務を勘案して、授業担当を減免している（資料 3-5）。

教育に関するあらゆる事項は、教学部会議（週 1 回）において検討・確認され、全学的な判断が必要な事項は、大学評議会（週 1 回）において判断される（資料 3-6）。さらに、アジア太平洋学部教授会、国際経営学部教授会（月 1 回）においては、各学部教育に関する事項が検討される（資料 3-7）。なお、日常の学部教学運営に関しては、学部の副学部長および各学修分野の教務主任により構成される教務主任会議で検討される（随時開催）。

また、アジア太平洋研究科委員会、経営管理研究科委員会（いずれも不定期開催、2013 年度はそれぞれ 7 回開催）においては、各研究科教育に関する事項について検討される（資料 3-8）。言語教育センターおよび教育開発・学修支援センターの教員も含めたすべての教員で構成される教員懇談会（月 1 回）では、必要な事項を共有する機会も設けている。

研究に関する事項は国際協力・研究部会議（週 1 回）において、研究所（センター）に関する場合は、立命館アジア太平洋研究センター運営委員会（不定期開催・2013 年度 23 回開催）において検討され、全学的な判断が必要な事項に関しては、大学評議会（週 1 回）において判断される。また、必要な事項に関しては、教員懇談会（月 1 回）において報告もしくは検討される。

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、大学全体の選考基準を踏まえ、各回の教員募集の方針を全学の人

3. 教員・教員組織

事委員会を中心に策定している。各回の教員募集は、その時の教員体制と教学分野の必要性から検討されるが、学部の特長として、その専門分野に加え、近年、「アジア太平洋地域の特定の地域に精通しており、当該地域に焦点を当てた教育実績、調査・研究実績があることが望ましい。」とした共通の期待する資質を公募要項に掲げ、学部に相応しい教員の募集に努めている。

本学部の運営は、学部長 1 名、副学部長 1 名、教務主任 5 名を中心に行っており、前述のとおり、教務主任会議、教授会、教学部会議、大学評議会等の各種会議を通じて大学全体との整合性を図っている。

◆国際経営学部

国際経営学部も、大学全体の選考基準を踏まえ、各回の教員募集の方針を全学の人事委員会を中心に策定している。各回の教員募集は、その時の教員体制と教学分野の必要性から検討されるが、現在、AACSB の認証評価取得の途上にあり、2009 年度から教員の能力・資質に関して、AACSB が求める基準のクリアも考慮に入れている（資料 3-9）。これは非常勤講師に対しても同様である（資料 3-10）。

本学部の運営は、学部長 1 名、副学部長 2 名、教務主任 6 名を中心に行っており、前述のとおり、教務主任会議、教授会、教学部会議、大学評議会等の各種会議を通じて大学全体との整合性を図っている。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科の教員は学部所属の教員の中で一定の資格を有する者が担当する。その教員に求める能力・資質に関しては、後述の「学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか」の項で詳述する。

本研究科の運営は、研究科長 1 名（学部長と兼任）、副学部長（大学院担当）1 名、および教務主任 5 名と連携して行われており、教務主任会議、研究科委員会、教学部会議、大学評議会等の各種会議を通じて大学全体との整合性を図っている。

◆経営管理研究科

経営管理研究科の教員は学部所属の教員の中で一定の資格を有する者が担当する。その、教員に求める能力・資質に関しては、後述の「学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか」の項で詳述する。

本研究科の運営は、研究科長 1 名（学部長と兼任）、副学部長（大学院担当）1 名、および学部の教務主任 6 名と連携して行われており、教務主任会議、研究科委員会、教学部会議、大学評議会等の各種会議を通じて大学全体との整合性を図っている。

（2）学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

◆大学全体

大学基礎データ「Ⅱ. 教員組織」の表のとおり、本学で定める教員組織整備計画に沿って教員組織の整備を進め、大学設置基準上の専任教員数を上回って教員を配置している（資

3. 教員・教員組織

料 3-4)。専任教員の年齢構成については大学データ集（表 2）のとおりであり、極端な年齢層の偏りもない。

また、専任教員の国籍に関しては、理念・目的を実現するために「3つの50」に外国籍教員を半数にするという方針を定めている。現在、24カ国・173名から成っており、外国籍教員比率は50.3%となっている。

科目と教員の適合性については、教員公募の書類の中に、本学で開設している授業科目一覧を同封し、何が担当できるか申告するシートを付し、公募時に模擬授業を必ず実施しており、本学開設授業科目をどの程度担当できるのかを確認している。任用後においては、毎年度の開講に際し、前年度の秋に開講方針と、その方針に基づく科目担当者案を策定し、教学部会議、大学評議会、教授会で確認を行っている。これらの取組により、授業科目と担当教員の適合性を図っている。

大学院科目担当資格審査基準について、「大学院科目担当資格審査基準の再制定について」に定めるように、博士後期課程科目担当基準（D○合、D合）、博士前期課程・修士課程科目担当基準（M○合、M合）を定め、5年ごとの再審査の運用方針を設けている（資料 3-11）。資格審査委員会は、副学長（教学担当）を委員長とし、各研究科長、副研究科長、教学部・研究部等の役職者、および専門委員としてその分野に関連する教員によって構成される。

その結果、2014年5月1日現在で、研究指導教員100名、研究指導補助教員17名となっており、大学院設置基準上必要な研究指導教員数16名、研究指導補助教員数9名を上回っている。（大学基礎データ 表 2）

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋学部の現在の教員体制は大学データ集（表 2）のとおりであり、教員組織整備計画に沿って整備されている。全体と比較すると若干、年齢構成は高いが、大きな偏りはない（資料 3-4）。

科目と授業の適合性は、大学全体の取組に加え、各教育分野の責任者である教務主任が、毎セメスターのシラバスをチェックしており、科目内容およびカリキュラム全体における整合性等の確認を行っている。

◆国際経営学部

国際経営学部の現在の教員体制は大学データ集（表 2）のとおりであり、教員組織整備計画に沿って整備されている。全体と比較すると50歳後半の比率が高いが、大きな偏りはない（資料 3-4）。

科目と授業の適合性は、大学全体の取組に加え、各教育分野の責任者である教務主任が、毎セメスターのシラバスをチェックしており、科目内容およびカリキュラム全体における整合性等の確認を行っている。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科の教員は、2014年4月現在、以下のとおりの構成となっており、設置基準で求められる教員数を満たしている。本研究科はすべて英語で教育・研究が行わ

3. 教員・教員組織

れており、外国籍教員の比率が学部よりも高くなっている。

	教員数	備考
博士前期課程 アジア太平洋学専攻	17名 (内、外国籍教員8名)	収容定員：30名
博士前期課程 国際協力政策専攻	35名 (内、外国籍教員19名)	収容定員：90名
博士後期課程 アジア太平洋学専攻	39名 (内、外国籍教員26名)	収容定員：30名

◆経営管理研究科

経営管理研究科は、前述の大学院科目担当資格審査基準に加え、AACSB 基準に準じた「大学院担当教員資格の運用に関する取扱内規(経営管理研究科)」を定め、本内規に従い、大学院科目担当の資格を判断することとしている(資料3-12)。

収容定員80名の経営管理研究科の教員は、2014年4月現在、26名(内、外国籍教員14名)となっており、設置基準で求められる教員数を満たしている。本研究科はすべて英語で教育・研究が行われており、外国籍教員の比率が学部よりも高くなっている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

◆大学全体

教員の任用・昇任に関しては、「立命館アジア太平洋大学教員任用および昇任規程」に定めており、さらに細かい任用および昇任の基準を設けている(資料3-13)。

教員の任用に関しては、「教員任用」に際しての選考基準、「語教育センターにおける教員任用選考基準及び教員昇任選考基準の制定について」、「教育開発・学修支援センターにおける教員任用及び昇任選考基準の制定及び既に制定している選考基準の一部改正について」で定めており、教員採用面接の実施体制についても、毎年度、人事委員会で確認されている(資料3-1)(資料3-2)(資料3-3)。

昇任に関しては、「教員昇任」に際しての選考基準、「語教育センターにおける教員任用選考基準及び教員昇任選考基準の制定について」「教育開発・学修支援センターにおける教員任用及び昇任選考基準の制定及び既に制定している選考基準の一部改正について」で明確に定めている(資料3-1)(資料3-2)(資料3-3)。

すべての任用の手続きについては、学長、副学長、学部長、言語教育センター長、教学部長から構成される全学人事委員会が管轄している。個別の教員任用の審査にあたっては「教員推薦委員会」を組織し、人事委員会に推薦する。教員推薦委員会は委員長を教学部長もしくは学部長とし、人事委員会の委員を含む3名以上から構成され、通常、任用分野に関連する教員を含む。

なお、本学ではテニユアトラック制度を導入している。これは、5年の任期制教員の任用に際して、3年目もしくは4年目に、雇用に期限のないテニユア職への地位変更の可否を審査の上、判断する制度である。そのため、「テニユアへの地位変更」に際しての審査基

3. 教員・教員組織

準」により、テニユア職任用のための基本要件（学歴・教育・研究・大学行政等）を明確にしている（資料 3-14）。

本制度は、①優秀な若手研究者が明確なキャリアプランを構築できる、②継続的な研究を促進できる、③本学に適した教員を任用できるという、大学側、教員側の双方にメリットがある制度として、2008年9月より運用を開始し、定着している。

◆アジア太平洋学部

前述した共通の原則に従い、任用および昇任を行っている。なお、2014年度の教員人事の実績は、新規任用3件、昇任人事は該当者なしである。

◆国際経営学部

前述した共通の原則に従い、任用および昇任を行っている。なお、2014年度の教員人事の実績は、新規任用1件、昇任人事3件である。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科の教員は、学部所属教員が兼担しているため、研究科の科目開講と担当体制を勘案しつつ、募集時に前述の大学院担当資格も考慮し、全学において規定される共通の原則に従い、教員の募集及び任用を行っている。なお、大学院科目に非常勤講師を委嘱する時は、大学院担当資格に準じて教育研究実績等を審査し、採用している。

◆経営管理研究科

経営管理研究科の教員は、学部所属教員が兼担しているため、研究科の科目開講と担当体制を勘案しつつ、募集時に前述の大学院担当資格も考慮し、全学において規定される共通の原則に従い、教員の募集及び任用を行っている。なお、大学院科目に非常勤講師を委嘱する時は、大学院担当資格に準じて教育研究実績等を審査し、採用している。

（4）教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

◆大学全体

1) 各種研修

本学は国内学生／国際学生、および日本人教員／外国籍教員の比率がおおよそ半数の多文化環境を基本としているため、円滑な着任を目指し新任教員への研修を充実させている。カリキュラム、教育制度、キャンパス環境、施設・設備利用のオリエンテーションはもちろん、本学のコンセプトと歴史、県・市から多大な支援をいただき開学した経緯の理解、そうした経緯も踏まえて重視している地域貢献・社会貢献の取組への参加促進、日本の高等教育における国際化を牽引する存在であることの説明等、日英2言語で行っている。

また、教員を対象とする研修を以下のとおり、毎年度計画的に実施している。

時期	内容
2013年4月	個人情報保護に関する研修（新任教員オリエンテーション）

3. 教員・教員組織

2013年4月	ハラスメント防止研修（新任教員オリエンテーション）
2013年9月	相談員向けハラスメント防止研修（立命館大学と合同）
2013年9月	個人情報保護に関する研修（新任教員オリエンテーション）
2013年9月	ハラスメント防止研修（新任教員オリエンテーション）
2013年12月	LGBT（性的マイノリティー）に関する研修

2) 教員アセスメント制度

本学では、大学の理念・目的を実現するために、さまざまな国籍の教員を受け入れて、教育研究活動を展開している。組織活動に関する評価および個々の教員の活動に関する評価の両面を通じて、教育研究水準の向上を図るべく教員アセスメント制度を実施している（資料3-15）（資料3-16）。制度の概要は以下のとおりである。

- ・ 「分野別アセスメント」

教育、研究、社会貢献の各分野に関するアセスメント。各分野において、すぐれた実績を挙げた教員を表彰するとともに、被表彰者の中から特にすぐれた業績を挙げた教員については、特別表彰として選出する。被表彰者に対しては評価報奨金を授与する。加えて、教育分野で特別表彰を受けた教員に対しては、「教育推進奨励計画に申請する権利」を付与し、研究分野で特別表彰を受けた教員に対しては、「教員アセスメント特別表彰研究助成」（出版助成もしくは学術研究助成）を執行する権利、および、学外研究員制度（研究活動や学術活動を目的とした有給研究期間）への申請優先権を付与する。

- ・ 「大学行政貢献表彰制度」

各行政役職者は、大学行政への貢献度が高いと認められる教員を、「大学行政貢献表彰」として推薦し、教員アセスメント委員会が被表彰者を決定する。被表彰者に対しては、評価報奨金を支給する。

- ・ 「教育の質向上促進報奨金制度」

教育の質向上を促進する観点で教員を奨励する制度。教員アセスメント委員会で、教員が達成すべき事項を「目標ライン」として設定し、クリアした教員へ報奨金（10万円）を支給している。14年度の「目標ライン」は、授業評価アンケートの実施、および、授業評価アンケート結果に対する総括シートの提出の2点となっている。

◆アジア太平洋学部

学部長および副学長（教学担当）は、教員アセスメント結果を参考にしながら、所属教員と面談を行っている。その中で、各教員のその年度の「教育」「研究」「社会貢献」「行政」の実績を振り返り、評価や今後の期待を伝える等、丁寧なカウンセリングを実施している。

◆国際経営学部

学部長および副学長（教学担当）は、教員アセスメント結果を参考にしながら、所属教員と面談を行っている。その中で、各教員のその年度の「教育」「研究」「社会貢献」「行政」の実績を振り返り、評価や今後の期待を伝える等、丁寧なカウンセリングを実施している。

3. 教員・教員組織

また、国際経営学部では、AACSB 認証評価の取組の中で本学の「AQ・PQ 基準」により、各教員を“Academically Qualified” (AQ)、“Professionally Qualified” (PQ)、“Others”の3つの資格に分類する取組を進めており、「AQ・PQ 基準」の検証を行い、その基準に達していない教員に対して個別面談の場で、学部長が指導している。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科の教員は、学部所属教員が兼担しているため、研究科長および副学長（教学担当）は、教員アセスメント結果を参考にしながら、所属教員と面談を行い、大学院における。また、前述の大学院科目担当資格審査基準について、「大学院科目担当資格審査基準の再制定について」に定めるように、5年ごとの再審査の運用方針を設け、教育・研究業績を積み重ねる制度としている（資料 3-11）。

◆経営管理研究科

経営管理研究科では、前述の「AQ・PQ 基準」の検証を行い、その基準に達していない教員に対して、教員アセスメントの一環として実施している個別面談の場で、研究科長が指導している。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 全学人事委員会の設置

学長を委員長とする全学人事委員会を設置し、教員任用を進めている。教授会の中での閉じた教員任用ではなく、学部全体、大学全体の最適性を意識した人事制度の導入の結果、教員任用の際の教育業績、研究業績の水準を担保し、厳格かつ公平に運用ができています。

2) 外国籍教員比率 50%の実現

国際的な公募の広報手段、保有学位をはじめとする履歴業績の厳格なチェック、面接手法等も確立し、さらにテニユアトラック制度を設けて優秀な若手研究者を国際的に任用できている。これらの取組により、開学以来、「3つの50」の一つとして目標を定めている外国籍教員比率 50%を維持している（資料 3-17 p.6）。

◆国際経営学部

1) 研究実績等の把握と国際通用性の向上

国際経営学部では、AACSB 認証評価の取組の中で本学の「AQ・PQ 基準」により、各教員を3つの資格に分類する取組を進めており、研究実績やビジネス実務との関わりを毎年度、把握できている（資料 3-9）。

◆**経営管理研究科**

2) 研究実績等の把握と国際通用性の向上

経営管理研究科では、AACSB 認証評価の取組の中で本学の「AQ・PQ 基準」により、各教員を3つの資格に分類する取組を進めており、研究実績やビジネス実務との関わりを毎年度、把握できている（資料 3-9）。

(2) 改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆**大学全体**

1) 全学人事委員会の設置

全学的な教員任用人事のスキームは維持しつつ、社会的要請に応じた教員任用候補者の研究内容・研究の方向性に関する定着を進める。

2) 外国籍教員比率 50%の実現

今後も国際公募やテニュアトラック制度を活用した教員任用に努め、確実な 50%比率の維持に努める。

◆**国際経営学部**

1) 研究実績等の把握と国際通用性の向上

AACSB で求められる AQ (Academy Qualified)、PQ (Professional Qualified) 等の基準はさらなる改訂が確定しており、国際経営学部においてはその新基準に対応し、さらに国際通用性を高める。

◆**経営管理研究科**

1) 研究実績等の把握と国際通用性の向上

AACSB で求められる AQ (Academy Qualified)、PQ (Professional Qualified) 等の基準はさらなる改訂が確定しており、経営管理研究科においてはその新基準に対応し、さらに国際通用性を高める。

(2) 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

3. 教員・教員組織

- 3-1 「教員任用」に際しての選考基準
- 3-2 言語教育センターにおける教員任用選考基準及び教員昇任選考基準の制定について
- 3-3 教育開発・学修支援センターにおける教員任用及び昇任選考基準の制定及びすでに制定している選考基準の一部改正について
- 3-4 2011年度教学改革を支えるAPU教員組織整備計画（2011年度～2014年度）について
- 3-5 立命館アジア太平洋大学教員責任時間規程
- 3-6 立命館アジア太平洋大学大学評議会運営規程（既出資料 2-4）
- 3-7 立命館アジア太平洋大学教授会規程（既出資料 2-2）
- 3-8 立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程（既出資料 2-3）
- 3-9 AQ・PQ基準の策定について
- 3-10 非常勤講師の委嘱に関する申し合わせ
- 3-11 大学院科目担当資格審査基準の再制定について
- 3-12 大学院担当教員資格の運用に関する取扱内規（経営管理研究科）（案）
- 3-13 立命館アジア太平洋大学教員任用および昇任規程
- 3-14 「テニュアへの地位変更」に際しての審査基準
- 3-15 専任教員の教育・研究業績（過去5年分）
- 3-16 教員アセスメント（2013年度活動実績アセスメント）について
- 3-17 APU Data Book 2014(既出資料 1-3)

4. 教育内容・方法・成果

【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

◆大学全体

大学全体（学部・大学院）の教育目標として、以下のように掲げている。

- ① 相互理解の立場でさまざまな国・地域の人々と協力できる国際感覚と国際的視野を身に付けた日本人の養成
- ② 日本の高等教育機関で学び、日本を正しく理解し、国際社会で活躍する国際学生の養成
- ③ 日本と諸外国の間の友好関係の構築と各国・地域の詳細の社会・経済の発展に寄与する人材の養成

◆アジア太平洋学部

学部の教育目標は以下のとおり。

アジア太平洋学部は、アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際社会、環境と開発、観光等に関する基礎的および専門的知識を修得し、言語能力、コミュニケーション能力、問題解決能力を涵養し、アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題を理解することにより、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献できる人材を育成することを目的とする。

この教育目標に基づき、次のような学位授与方針を定めている。

(卒業要件)

所定の期間在学し、本学が定める履修要件に沿って124単位以上を修得することが、学位授与の要件である。入学基準言語として日本語基準と英語基準に分けられるが、いずれにおいても、共通教育科目40単位以上（言語教育科目含む）、専門教育科目62単位以上を基本的な要卒単位構造としている。また、日本語基準の国内学生については国際社会で通用する実践的な英語運用能力と多文化コミュニケーション力を形成するため、英語で開講されている科目の20単位以上修得を卒業要件とする。

(学習成果)

- ① アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題の関心と理解
- ② 基礎的な専門知識
- ③ 異文化コミュニケーション能力
- ④ グローバルな視点

(注) 学部共通の区分：日本語基準学生／英語基準学生、国内学生／国際学生

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

日本語基準学生	入試において日本語で入学し、入学時点の教育言語が日本語であると認められた学生。
英語基準学生	入試において英語で入学し、入学時点の教育言語が英語であると認められた学生。
国内学生	日本人学生および在留資格が「留学」ではない在日外国人学生。
国際学生	在留資格が「留学」である学生

上記の学位授与方針に基づき所定の単位を修得した者に対して、「学士（アジア太平洋学）」の学位を授与する。なお、特定の分野を修得することを希望する学生のために、系統だった専門科目分野を「環境・開発」「観光学」「国際関係」「文化・社会・メディア」の4分野（クラスター）に分け、これらの学修分野から20単位以上を修得すれば、特にその学修分野を修得した旨を学位記に記載している（資料4(1)-1 p.16）。

◆国際経営学部

学部の教育目標は以下のとおり。

国際経営学部は、マネジメントに関する基礎的な知識を伝授し、異文化コミュニケーション能力を強化し、文化の多様性を維持することを通じて、グローバル化する企業やその他組織における経営上の諸問題の解決のために活躍する、職業倫理を備えた人材を育成することを目的とする。

この教育目標に基づき、次のような学位授与方針を定めている。

（卒業要件）

所定の期間在学し、本学が定める履修要件に沿って124単位以上を修得することが、学位授与の要件である。入学基準言語として日本語基準と英語基準に分けられるが、いずれにおいても、共通教育科目40単位以上（言語教育科目含む）、専門教育科目62単位以上を基本的な要卒単位構造としている。また、日本語基準の国内学生については国際社会で通用する実践的な英語運用能力と多文化コミュニケーション力を形成するため、英語で開講されている科目の20単位以上修得を卒業要件とする。

（学習成果）

- ① ビジネス・エシックス
- ② 基礎的な専門知識
- ③ 異文化コミュニケーション能力
- ④ グローバルな視点

国際経営学部では、「修得すべき学習成果（ラーニング・ゴール）」のもと、さらに詳細な「ラーニング・オブジェクティブ」を設定している（資料4(1)-2）。

また、上記の学位授与方針に基づき所定の単位を修得した者に対して、「学士（経営学）」の学位を授与する、なお、特定の分野を修得することを希望する学生のために、系統だった専門科目分野を「会計・ファイナンス」「マーケティング」「経営戦略と組織」「イノベーション・経済学」の4分野（クラスター）に分け、これらの学修分野から30単位以上を修得すれば、特にその学修分野を修得した旨を学位記に記載している（資料4(1)-1 p.19）。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科の教育目標は以下のとおり。

アジア太平洋研究科は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政・環境・経済開発等に関する高度な専門性を有し、課題を実践的に解決し、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する人材を育成することを目的とする。

【アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻】

アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻の教育目標は以下のとおり。

アジア太平洋地域が発展する上で必要となる国際関係、社会・文化等に関する専門領域の研究において高い水準の関心を持ち、高度な専門的技能と知識を有すると共に、課題を実践的に解決し、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する人材を育成することを目的とする。

この教育目標に基づき、次のような学位授与方針を定めている。

(修了要件)

所定の期間在学し、本学が定める履修要件に沿って、修了要件単位数を修得し、論文または特定の課題の審査に合格することが、学位授与の要件である。

アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻は、修了要件単位数を 32 単位以上とする。アジア太平洋地域関連科目から 4 単位、演習科目から 4 単位、主要科目のうち該当する研究分野科目から 10 単位を含めて 32 単位以上とする。ただし、必修科目は全科目を修得するものとし、自由科目は修了に必要な単位数に含まない。修了要件単位数を修得することに合わせて、修士論文または特定の課題（研究レポート）による研究の成果についての審査を受け、その審査合格をもって修了および学位授与を認める。

(学習成果)

- ① アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題の広範な知識と理解
- ② 高度な専門知識
- ③ グローバルな視点

教育研究上の目的（人材育成目的）に定めた「高度な専門的技能と知識」を修得するという観点から、アジア太平洋学専攻は、「国際関係」「社会・文化」、に区分し、学生は所属する区分の科目群から 10 単位以上を修得することとなっている。修了時には、学位とは別に研究分野（Division）証明書を発行している（資料 4(1)-3 p.20-21）。

【アジア太平洋研究科博士前期課程国際協力政策専攻】

アジア太平洋研究科博士前期課程国際協力政策専攻の教育目標は以下のとおり。

アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政、環境、開発、健康、観光等に関する専門領域の研究において高い水準の関心を持ち、高度な専門的技能と知識を有すると共に、課題を実践的に解決し、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する人材を育成することを目的とする。

この教育目標に基づき、次のような学位授与方針を定めている。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

(修了要件)

所定の期間在学し、本学が定める履修要件に沿って、修了要件単位数を修得し、論文または特定の課題の審査に合格することが、学位授与の要件である。

アジア太平洋研究科博士前期課程国際協力政策専攻は、修了要件単位を 32 単位以上とする。アジア太平洋地域関連科目から 4 単位、演習科目から 4 単位、主要科目のうち該当する研究分野科目から 10 単位を含めて 32 単位以上とする。ただし、必修科目は全科目を修得するものとし、自由科目は修了に必要な単位数に含まない。修了要件単位を修得することに合わせて、修士論文または特定の課題（研究レポート）による研究の成果についての審査を受け、その審査合格をもって修了および学位授与を認める。

(学習成果)

- ① アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題の広範な知識と理解
- ② 高度な専門知識
- ③ グローバルな視点

教育研究上の目的（人材育成目的）に定めた「高度な専門的スキルと知識」を修得するという観点から、「国際行政」「パブリック・ヘルス・マネジメント」「サステナビリティ学」「ツーリズム・ホスピタリティ」「開発経済」に区分し、学生は所属する区分の科目群から 10 単位以上を修得することとなっている。修了時には、学位とは別に研究分野 (Division) 証明書を発行している（資料 4(1)-3 p.20-21）。

【アジア太平洋研究科博士後期課程アジア太平洋学専攻】

アジア太平洋研究科博士後期課程アジア太平洋学専攻の教育目標は以下のとおり。

アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、新たな学問（領域）を切り拓く高度な能力を養成すると共に、アジア太平洋地域の持続的発展と共生に貢献する研究者や博士学位を有する高度専門職業人を育成することを目的とする。

この教育目標に基づき、次のような学位授与方針を定めている。

(修了要件)

所定の期間在学し、本学が定める履修要件に沿って、修了要件単位数を修得し、論文の審査に合格することが、学位授与の要件である。アジア太平洋研究科博士後期課程においては、博士学位候補必要単位数 24 単位を修得し、博士学位候補資格審査に合格することで博士学位候補者となり、博士学位請求論文を提出することが認められる。修了要件単位数 30 単位（博士学位候補必要単位 24 単位を含む）を修得し、博士論文の審査合格をもって、修了および学位授与を認める。

(学習成果)

- ① アジア太平洋地域が直面する多様な諸課題の広範な知識と理解
- ② 高度な専門知識
- ③ 基礎的な研究者として研究を遂行する能力
- ④ グローバルな視点

アジア太平洋研究科博士後期課程においては、博士学位候補必要単位数 24 単位を修得し、博士学位候補資格審査合格により博士学位候補者となり、修了必要単位数 30 単位（博

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

士学位候補としての必要単位 24 単位を含む) を修得し、博士論文の審査合格をもって、修了および学位授与を認める (資料 4(1)-3 p.78、p.82-85)。

◆経営管理研究科

経営管理研究科の教育目標は以下のとおり。

経営管理研究科は、マネジメントに関する深い理解、職業倫理の深い認識、ビジネスグローバル化に対する深い洞察力をもって、グローバル化する企業やその他組織に関する経営上の諸問題の解決のために中心的な役割を担う総合的マネジメント人材またはリーダーを育成することをミッションとする。

この教育目標に基づき、次のような学位授与方針を定めている。

(修了要件)

所定の期間在学し、本学が定める履修要件に沿って、修了要件単位数を修得し、論文または特定の課題の審査に合格することが、学位授与の要件である。

経営管理研究科修士課程は、修了要件単位を 44 単位以上とする。必修科目は全科目を修得するものとし、専門科目から 8 単位を含めて 44 単位以上とする。ただし、自由科目は修了に必要な単位数に含まない。修了要件単位を修得することに合わせて、修士論文または特定の課題 (ファイナル・レポートまたはケース・スタディ) による研究の成果についての審査を受け、その審査合格をもって修了および学位授与を認める。

(学習成果)

- ① ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識
- ② 職業倫理の深い認識
- ③ ビジネスグローバル化に対する深い洞察力
- ④ 中心となって、企業やその他組織に関する経営上の諸課題を解決できる力

経営管理研究科では、「修得すべき学習成果 (ラーニング・ゴール) のもと、さらに詳細な「ラーニング・オブジェクティブ」を設定している (資料 4(1)-4)。

経営管理研究科は、修了要件単位を 44 単位以上とし、合わせて修士論文または調査研究報告書 (ファイナル・レポート/ケース・スタディ) による研究の成果についての審査を受け、その審査合格をもって修了および学位授与を認める。

教育研究上の目的 (人材育成目的) に定めた「ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識とグローバル化に対する深い洞察力」を修得するという観点から、研究分野を「日本的経営」、「会計とファイナンス」、「マーケティングとマネジメント」、「イノベーションとオペレーションマネジメント」に区分し、学生はその所属する区分の科目群から 8 単位以上を修得しなければならないこととし、同研究分野における研究指導を受け、最終成果物を提出した場合、学位とは別に研究分野 (Specialization) を証明する Specialization 証明書を発行している (資料 4(1)-3 p.50)。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

◆大学全体

両学部では、共通教育科目（言語教育科目／共通教養科目）の教育課程編成・実施方針の概要は、次のとおりである。共通教育科目は両学部共通となっており、「学びの技術系」、「学びの基盤系」、「学びの統合系」の3領域に分けて科目を配置している。

「学びの技術系」では、いわゆる「読み・書き・計算」の能力として、英語科目、日本語科目、アジア太平洋地域の言語（AP言語）系科目、「コンピュータリテラシー」等の情報系科目、数学・統計学等を学び、これらを活用した情報の収集・発信能力や分析能力等を形成することとしている。

「学びの基盤系」では、社会科学・人文科学・自然科学の入門として、諸科学の基礎的な考え方と理論について学ぶとともに、本学においては特に重要となる「アジア太平洋地域」や、その中での「日本」を学ぶこととしており、「アジア太平洋の文化と社会」や「日本の経済」、「日本国憲法」等を配置している。

「学びの統合系」では、国際学生と国内学生が協調・協働して学ぶことや、あるテーマをプロジェクト型で学ぶこと等を通じて、さまざまな知識や方法論を統合して一つの問題を深く掘り下げていく方法や、ほかの人々と議論しながら問題やその解決方法を策定する方法を学ぶ。また、大学での学修に必要となる「自ら読み・調べ・考え・協力し・議論し・まとめ・発信する」といった主体的・能動的な学習スタイルへの「学びの転換」を目指し、海外において言語等の集中学習を行う「海外集中言語研修」や、1回生向けの異文化体験プログラムである「ファースト・プログラム」等を配置している。

言語教育科目においては、日本語基準学生については英語を、英語基準学生については日本語を必修とし、卒業までに日英2言語で専門科目の授業を理解できる力や日本社会、国際社会で活躍することのできる力の養成を目指している。日本語、英語の言語教育科目は、春semester・秋semesterいずれから開始しても不利益が出ないよう、十分な科目数を開設している。

共通教養科目においては、幅広いリベラルアーツ教育を重視し、専門科目との接続も考慮し、「普遍的な物の見方、考え方」「全体像を俯瞰する力」「物事の本質を汲み取る力」「物事を深く考える思考力」等の形成を目指している。「学びの技術系」「学びの基盤系」「学びの統合系」の3つの学修領域を置き、学術的素養、学びのための能力、情報収集・発信能力、多文化コミュニケーション能力の獲得を図るためのカリキュラムを編成している。

入学初年度の学生を対象とした科目として、「新入生ワークショップⅠ・Ⅱ」を、全学生が履修すべき（登録必須）科目として配置している。これらの科目は、日本・世界の高校から大学・APUでの学びへの転換を図るために設置されたものであり、アカデミック・リテラシーの習得、国内学生・国際学生の交流・協働等を目的としている。

なお上記の共通教育科目（言語教育科目）と共通教育科目（共通教養科目）を合計して40単位以上の修得を必要としている。

また、学部ごとの人材育成目的を達成するため、アジア太平洋地域に生起する諸課題への対応と学部特性を踏まえた学問的専門性にに基づき、体系的な教育課程の編成を基本方針としている。いずれの学部においても、当該学部が開設する専門教育科目を、62単位以上修得することが必要である。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

◆アジア太平洋学部

学部の教育課程編成方針と実施方針は以下のとおり。

(教育課程編成方針)

アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、国際関係、環境と開発、観光、文化・社会・メディア等に関する基礎的および専門的知識と諸能力を育成するためのカリキュラムを編成する。

① 環境・開発コース (Environment and Development)

アジア太平洋地域の将来を考えるには、水や森などの環境資源への理解は不可欠となっている。経済優先の開発が環境等の諸問題を誘引している今、持続可能な開発は時代の急務となっている。このコースでは、経済発展と環境保全の調和という観点から、各国・地域の制度や法を踏まえた持続可能な開発の方向性について考える。

② 文化・社会・メディアコース (Culture, Society and Media)

当該コースでは、アジア太平洋地域における文化・社会・メディアについて学び、この地域が抱える諸問題への理解を深める。このコースでは文化と情報技術に関する基礎的学習の上に、カルチュラル・スタディーズ、ニューメディア研究の視点からより深く探究し、多文化社会への理解を深める。これを通じて世界全体を幅広く捉える視点と、地域をさまざまな角度から複眼的に見つめる視点を養う

③ 観光学コース (Hospitality and Tourism)

アジア太平洋地域の発展にとってツーリズム（観光）を通じた文化交流、地域・産業振興は重要なテーマである。このコースでは、ツーリズムの各領域について文化、社会、地域の視点から学ぶとともに、観光ビジネスやサービス産業、さらには福祉・医療の世界でも重視されているホスピタリティ（もてなし）のマネジメントについて、理論と実践の両面から学ぶ。

④ 国際関係コース (International Relations and Peace Studies)

紛争解決・平和構築研究の教育に主眼を置いたコースで、複雑化する国際社会の問題に取り組む能力を身につけた専門家になれる人材の育成を目的としている。このコースでは、国際法、政治学、経済学という3つの異なるディシプリンから、国際関係、紛争解決、平和構築などの分野で必要な批判的思考、政策志向型のアプローチを養うことに重点を置く。

(教育課程実施方針)

① 教育課程編成方針を踏まえ学則にある科目を 200 番台～400 番台で開講する。春入学生・秋入学生にそれぞれ対応し、同時に日本語開講科目、英語開講科目を適切に配置し、学生がどちらの言語でも卒業できる開講数を確保する。

② 学部共通の教育課程編成方針で示されている通り、下記の授業運営を促進する。

- a) 「双方向」かつ国際学生／国内学生も含めた「協働学習」を促進する授業運営
- b) 学生が自立した学習者となるよう、学生自らが考え、調査・分析し、批判・意見交換できる能力が身に付く授業運営
- c) 将来、アジア太平洋地域の諸課題の解決に奉仕できるよう、アジア太平洋地域

の様々な諸課題を認識し、考えさせる授業運営

◆国際経営学部

学部の教育課程編成方針と実施方針は以下の通り。

(教育課程編成方針)

アジア太平洋地域の多様な政治、経済、社会、文化等に関する総合的な理解にたち、ビジネスやマネジメント等に関する基礎的および専門的知識と諸能力を育成するためのカリキュラムを編成する。

① 経営戦略と組織コース (Strategic Management and Organization)

組織が発展し永く存在し続けるためには、社会が必要とする有意義な目標を設定しなければならない。また、その目標達成のためには、組織に所属する人はある一定の行動原理や方法にしたがって活動する必要がある。会社を興したいと考えている人や家業を継承することを考えている人を主な対象にしたコースである。

② イノベーション・経済学コース (Innovation and Economics)

イノベーションと効率的な生産管理は企業発展の原動力である。ここでは、何がイノベーションをもたらすのか、効率的生産管理とは何かを学ぶ。その前提として経済基盤や、企業発展の結果得られる経済発展についても学ぶ。特に国の経済発展に企業人としてあるいは政策決定者として貢献したいと考えている人を主な対象にしたコースである。

③ マーケティングコース (Marketing)

生産されたモノやサービスをどのような市場に提供すべきかを学ぶ。具体的には、何を、どのくらい、いくらで、どのように提供すべきかがテーマとなる。生産段階と最終消費者をつなぐ専門家を養成する分野ともいえる。世界を駆け回って活躍する行動的で視野の広い企業人を目指す人を主な対象にしたコースである。

④ 会計・ファイナンスコース (Accounting and Finance)

活動を通じて企業がどのような状態にあるのかは、金銭の流れや増減によって判断される。これを会計といい、高度な専門性が必要となる分野である。ファイナンスとは、企業活動に必要な資金の調達方法や運用方法について勉強する分野である。これも深い知識が必要となる。会計・ファイナンス分野の専門性を身につけたいと考える人を主な対象にしたコースである。

(教育課程実施方針)

① 教育課程編成方針を踏まえ学則にある科目を 200 番台～400 番台で開講する。春入学生・秋入学生にそれぞれ対応し、同時に日本語開講科目、英語開講科目を適切に配置し、学生がどちらの言語でも卒業できる開講数を確保する。

② 学部共通の教育課程編成方針で示されている通り、下記の授業運営を促進する。

a) 「双方向」かつ国際学生／国内学生も含めた「協働学習」を促進する授業運営

b) 学生が自立した学習者となるよう、学生自らが考え、調査・分析し、批判・意見交換できる能力が身に付く授業運営

c) 将来、アジア太平洋地域の諸課題の解決に奉仕できるよう、アジア太平洋地域の

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

様々な諸課題を認識し、考えさせる授業運営

国際経営を学ぶための基礎となる科目の位置づけにより、入学初年度の学生を対象として「ビジネス数学」、「経営学入門」の2科目を、すべての所属学生が履修すべき（登録必須）科目として配置するほか、入学時の数学プレースメント・テストの結果により、「ビジネス数学」の履修免除や、逆に「ビジネス数学」の履修に先駆けて、数学の基礎学力を付けるための「基礎数学」の事前履修指導も行っている。さらに必修科目ではないものの、履修を強く推奨する科目として「会計学Ⅰ」、「会計学Ⅱ」、「金融論」、「マーケティング入門」、「組織行動論」の5科目を「コア科目」として配置し、体系的な履修を促進している（資料4(1)-1 p.22-23）。

◆アジア太平洋研究科

アジア太平洋研究科は、アジア太平洋地域が発展する上で必要となる行政・環境・経済開発等に関する高度な専門性と、アジア太平洋地域が直面する多様で複合的な諸課題に対する課題解決力を育成するためのカリキュラムを編成している。

【アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻】

アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻の教育課程編成方針と実施方針は以下のとおり。

（教育課程編成方針）

学則の教育研究上の目的を踏まえ、「国際関係」「社会・文化」の研究分野を設け、カリキュラムを編成する。

研究分野ごとの主要科目（Major Subjects）を開設すると共に、国際協力政策専攻と共通の基礎分析科目（Analytical Foundation Subjects）、アジア太平洋地域関連科目（Core Subjects on the Asia Pacific region）を開設して基礎的研究力量の養成とアジア太平洋に関する知識を教授し、演習科目（Seminars）を開設して個々の研究の指導を行う。

① 国際関係

国際関係分野では、学生の実証的な知識の基盤を上げ、グローバル化する世界での社会・経済・政治・安全保障における事象についての分析的・理論的な考察力を研ぎ澄ますことを目的とする。当分野のコースは、学術研究志向の学生と安全保障、外交、メディアなどでのキャリアを目指す実務家志向の学生の双方にとって、有益な知識基盤を提供している。当分野の主なコースには、国際安全保障、国際政治経済、国際法、紛争解決などが含まれ、学生が論文作成に向けて特定の学問領域に焦点を当てることを可能にしている。

② 社会・文化

アジア太平洋地域は、近年急速に発展を遂げている地域の1つである。同地域において起こっている社会的・文化的変容の類型を捉えるために、社会・文化分野では比較学術研究の推進を目指している。所属する学生は、社会学、文化人類学、コミュニケーション・メディア研究といった諸分野で発展してきた理論や方法を駆使しつつ独自の研究を構成し遂行する実践的スキルを体得することができる。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

諸地域に位置する様々な国の社会的・文化的背景に関する知識を習得することで、政府機関や産業界、あるいは学術機関での就業の機会を広げることが可能となる。

(教育課程実施方針)

コースワークにおいては、研究手法とアジア太平洋に関する基礎的な学修を確実に修得せ、その上で自らの研究分野の科目を中心に履修するとともに、国際協力政策専攻の科目も含む他研究分野の履修も可能にしている。

同時に、セミナーで個別の研究テーマに沿った指導を行い、各人の研究の最終成果の形成を促している。

【アジア太平洋研究科博士前期課程国際協力政策専攻】

アジア太平洋研究科博士前期課程国際協力政策専攻の教育課程編成方針と実施方針は以下のとおり。

(教育課程編成方針)

学則の教育研究上の目的を踏まえ、「国際行政」「パブリック・ヘルス・マネジメント」「サステナビリティ学」「ツーリズム・ホスピタリティ」「開発経済」の研究分野を設け、カリキュラムを編成する。

研究分野ごとの主要科目 (Major Subjects) を開設すると共に、国際協力政策専攻と共通の基礎分析科目 (Analytical Foundation Subjects)、アジア太平洋地域関連科目 (Core Subjects on the Asia Pacific region) を開設して基礎的研究力量の養成とアジア太平洋に関する知識を教授し、演習科目 (Seminars) を開設して個々の研究の指導を行う。

① 国際行政

国際行政分野は、深化するグローバル化の潮流の中で、政府機関や国際機関でのキャリアを志向し、向上を図りたい学生を対象とし、そのために必要な知識およびスキルを提供することを目的としている。本分野の研究を通して、国家、地域、世界レベルにおいて行政の運営、政策の管理・評価を行う専門的・実践的スキルの向上が可能となる。当分野での中心となるコースは、国際機関、国際協力政策、行政学に関連し、これらの習得による基礎の上に、各学生が関心を持つ政策部門に応じてより専門性の高い学習を積み上げることができる。

② パブリック・ヘルス・マネジメント

パブリック・ヘルス・マネジメント分野では、医療に関わる経費、財務、経済、会計の管理スキル、疫学、医療統計、研究方法論、そして情報管理に関わるスキル、さらに予防医学と環境保健を中心とする健康医療のスキルといった3つの基本的スキルを教授する。本分野は、一般的な健康医療教育の基本標準を維持しつつ、公的・私的セクターにおける医療サービスの経済、財務・行政管理に重点を置く。さらには、アジア太平洋地域における重要な課題に関する医療分野の事例にも着目し、論文に反映される現代の医療問題を考察しコース当初から政策的意義をもった研究課題を取り上げるよう学生への指導を行う。こうした教育・研究の手法は、戦略的なアプローチとして本分野全般にわたる指導に組み込まれている。

③ サステナビリティ学

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

サステナビリティ学は持続可能な開発という目標を達成するための応用科学である。サステナビリティ学は、社会と自然の相互作用を研究対象とし、政策と行動の分析、計画、実施に科学的知見を用い、持続可能な未来を創造することを目的とする。本分野には、社会と自然の相互作用に関する科学的理解、新たな知識・ツール・手法の開発、そして持続性や回復を促進する技術や制度の向上といった様々な観点があり、学術的な研究を政策と行動へ関連づけることが求められる。本分野に所属する学生は、社会や自然システムに存在する特定の課題や争点に関係する人・資源・技術・制度の相互作用を分析し管理することにより、包括的な視点、知識を統合する能力、そして学際的志向を高めることが可能となる。

④ ツーリズム・ホスピタリティ

観光は急成長している経済部門であり、アジア太平洋地域の社会やコミュニティを変容させている。ツーリズム・ホスピタリティ分野は（マス・ツーリズムとオルタナティブ・ツーリズムの両方を含む）観光の様々な側面と、社会や地域への観光の経済、社会、文化、環境への影響を主に人文及び社会科学のレンズを通して見ていく。本分野はまた、観光、サービス、健康と福祉の産業に関連したホスピタリティマネジメントの理論と実践を学んでいく。本分野で習得された知識や学術的・専門的スキルは、政府機関、国際機関、民間企業などでの就業機会の拡大に資するだけでなく、博士前期課程や博士後期課程での更なる研究にも有用である。

⑤ 開発経済

開発経済分野は、途上国世界の社会経済問題に関心を抱く学生を対象にしている。本分野の研究を通して、産業発展、社会開発、政治発展、農村開発と貧困緩和といった開発経済学の批判的分析スキルだけでなく、国際開発に関連した実践的な専門スキルを高めることが可能となる。本分野は更なる研究を志向する学生の研究スキルの向上も狙っている。本分野で習得された知識やスキルは、国際機関、中央政府や地方自治体、国際開発機関、非政府組織、さらには開発コンサルタントといった様々な就業機会への門戸を開くことになる。

(教育課程実施方針)

コースワークにおいては、研究手法とアジア太平洋に関する基礎的な学修を確実に修得させ、その上で自らの研究分野の科目を中心に履修するとともに、アジア太平洋学専攻の科目も含む他研究分野の履修も可能にしている。

同時に、セミナーで個別の研究テーマに沿った指導を行い、各人の研究の最終成果の形成を促している。

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

アジア太平洋研究科博士後期課程の教育課程編成方針と実施方針は以下のとおり。

(教育課程編成方針)

アジア太平洋学に関する理論と視座を学修する共通のコースワークを開設し、その上で個々の研究テーマに沿った指導を行うセミナー科目を開設している。また、リサーチペーパーの作成、プレゼンテーションに関するコースワークも開設する。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

(教育課程実施方針)

コースワーク、セミナー科目の履修を踏まえ、博士学位候補生（24単位取得の上、2点の研究ペーパーの提出とその審査によりなることができる）のプロセスを経て、学位論文の提出・審査・学位授与という教育課程としている。

アジア太平洋研究科博士後期課程の教育課程は、講義科目、演習科目、研究とプレゼンテーション科目およびチュートリアルで構成される。講義科目では、博士後期課程における研究に必要な専門的な研究方法論と知識を体系的に学び、さらに、指導教員の指導のもと、演習科目、研究とプレゼンテーション科目、チュートリアル科目を通じて、研究手法を確立、研究と教育をつなぐ教育スキルを修得し、成果物の作成に関するスキルの養成を行い、博士論文の作成につなげるカリキュラム編成となっている。

博士の学位を取得するためには、まず、博士学位候補資格取得に必要な単位数（所定の科目により、24単位を修得）を修得し、審査に合格した時点で博士学位候補者となり、その上で修了必要単位数を修得し、博士学位論文の審査に合格した者に学位を授与している。

① 講義科目

本課程の教育研究に必要な研究方法および理論科目を配置する。

② 演習科目

研究指導を行う教員（指導教員）のもとで、「アジア太平洋学特別研究」を履修し、研究を行い、博士学位請求論文を執筆する。

③ 研究とプレゼンテーション科目

研究成果の発表を行う「研究発表演習」、および研究成果をまとめる「リサーチペーパー」を配置し、研究方法とその成果物の作成に関するスキルを養成する。

④ チュートリアル

研究と教育をつなぐものとして、教育スキルを養成する。

区分	博士学位候補必要単位数	修了要件単位数
講義科目	4単位	4単位
演習科目	8単位	12単位
研究とプレゼンテーション科目	10単位	10単位
チュートリアル	2単位	4単位
	24単位	30単位

◆経営管理研究科

経営管理研究科の教育課程編成方針と実施方針は以下のとおり。

(教育課程編成方針)

学則の教育研究上の目的を踏まえ、「日本的経営」「会計とファイナンス」「マーケティングとマネジメント」「イノベーションとオペレーションマネジメント」の研究分野を設け、カリキュラムを編成する。

研究科共通の必修科目（Required Subjects）を開設して基礎的研究力量の養成と経営学に関する基本的知識を、研究分野ごと開設される選択科目（Elective Subjects）において更に研究分野における専門的知識を教授する。講義科目を開設すると共に、演習科

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

目 (Seminars) を開設して個々の研究の指導を行う。

① 日本的経営

この専門分野は日本企業の経営哲学と慣習について学習する。日本はアジアで最も早く工業化した国であり、それを牽引したのは日本企業である。日本企業の品質管理、利害関係者との関係構築方法、顧客サービス、人事管理方法、企業経営方法は欧米のものと対比できる代替的な手法として注目されている。また、日本が経験してきた成功と失敗のケースについても数多く学習し、アジア地域の企業経営のモデルを提供する。

② 会計とファイナンス

この専門分野は企業財務、金融工学と金融機関、財務会計、管理会計に関する理論と概念を学習する。また、金融情報や会計情報を理解するスキルも提供する。つまり、この専門分野は企業戦略が利害関係者に与える影響を管理するための会計分野と財務分野の技術や知識を提供することを目的とする。

③ マーケティングとマネジメント

この専門分野は組織の人的側面、つまり人の理解や管理に関するものである。企業組織においては、重要な利害関係者は経営者、従業員、消費者である。このような利害関係者の意思決定や行動は、理性的な側面のみならず個人的、感情的な見識によって影響を受ける。また、市場さえも社会の価値観の変化や情緒の変化に大きな影響を受ける。この専門分野は、変化するビジネス環境に適応するためのマネジメントを学習するとともに、変化を先取りして新しい価値観を提供することの重要性についても学習する。

④ イノベーションとオペレーションマネジメント

この専門分野は生産計画、生産管理、在庫管理、品質管理、サプライチェーン管理、生産情報管理について学習する。また、製品開発、イノベーションと起業についてもあわせて学習する。さらに、この分野では、技術革新が活発な国やそうではない国があるのはなぜかといった問題も考える。

(教育課程実施方針)

コースワークにおいては、研究手法と経営学に関する基礎的な学修を確実に修得させ、その上で自らの研究分野の科目を中心に履修するとともに、他の研究分野の科目も履修も可能にしている。

同時に、セミナーで個別の研究テーマに沿った指導を行い、各人の研究の最終成果の形成を促している。

経営管理研究科は、ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識とグローバルゼーションに対する深い洞察力をもって、アジア太平洋地域における企業やその他組織に関する経営上の諸課題を解決に導く能力を育成するカリキュラムを編成する。

経営管理研究科には、「日本的経営」、「会計とファイナンス」、「マーケティングとマネジメント」および「イノベーションとオペレーションマネジメント」の専門区分を置き各学生が経営管理に関する共通課題についての知識と専門区分の掘り下げた知識をバランスよく修得できるよう教育課程は、基礎分析科目、コア・ビジネス・ファンダメンタル科目、

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

キャップ・ストーン科目、専門科目、演習科目、固有専門関連科目、自由科目で構成され、それぞれの専門区分を中心に系統的な履修が行えるように配置されている。

① 基礎分析科目

本研究科の教育研究に必要となる基礎知識として、「計量分析と統計学」「マネジリアル・エコノミクス」の2科目を必修で学ぶ。

② コア・ビジネス・ファンダメンタル科目、キャップ・ストーン科目

本研究科の教育研究に必要となる経営、組織、財務、会計、マーケティング分野の科目を配置し、ビジネスおよびマネジメントに関する総合的な基礎知識の修得を目指す。

③ 固有専門関連科目

「日本的経営」、「会計とファイナンス」、「マーケティングとマネジメント」、「イノベーションとオペレーションマネジメント」の4つの教育研究領域を展開し、各分野における専門性の向上を目指す。少人数授業の実施により、研究や討論を実践的に積み上げ、実践力を養成する。

④ 演習科目

コースワークの学びを修士論文または調査研究報告書(ファイナル・レポート/ケース・スタディ)による研究成果のまとめにつなげる。

区分	必要単位数		
基礎分析科目(必修科目)	4単位	22単位	44単位※
コア・ビジネス・ファンダメンタル科目(必修科目)	16単位		
キャップ・ストーン科目(必修科目)	2単位		
専門科目	8単位		
演習科目	6単位		

※ 区分ごとに規定される単位数に加えて、専門科目、固有専門関連科目、および他研究科の科目から履修することができ、修得した単位は、修了に必要な単位に含めることができる。

(2) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

◆大学全体

大学ホームページにおいて、教育目標、学位授与方針、修得すべき学習成果、教育課程の編成・実施方針を掲出し、社会への公表に努めている。また、学位授与方針については、「学部履修ハンドブック」と“Graduate Academic Handbook”に記載し、学生に周知している(資料4(1)-1)(資料4(1)-3)。

これらの方針はホームページで公開し、広く周知している(資料4(1)-5)。なお、周知・公表に関して、学部は日英2言語が原則となっている。

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

◆アジア太平洋学部

大学ホームページにおいて、教育目標、学位授与方針、修得すべき学習成果、教育課程の編成・実施方針を掲出し、社会への公表に努めている。また、学位授与方針については、「学部履修ハンドブック」に記載し、学生に周知している（資料 4(1)-1）。

これらの方針はホームページで公開し、広く周知している（資料 4(1)-5）。なお、周知・公表に関して、学部は日英 2 言語が原則となっている。

◆国際経営学部

大学ホームページにおいて、教育目標、学位授与方針、修得すべき学習成果、教育課程の編成・実施方針を掲出し、社会への公表に努めている。また、学位授与方針については、「学部履修ハンドブック」に記載し、学生に周知している（資料 4(1)-1）。

また、後述のとおり、これら教育目標・学習成果、学位授与方針の見直しは定期的に行っている。直近では、申請中の AACSB の認証評価のプロセスの成果を全学的に還元し、2014 年度に教育目標と学習成果の一部見直しを行った。これらの方針はホームページで公開し、広く周知している（資料 4(1)-5）。なお、周知・公表に関して、学部は日英 2 言語が原則となっている。

◆アジア太平洋研究科

大学ホームページにおいて、教育目標、学位授与方針、修得すべき学習成果、教育課程の編成・実施方針を掲出し、社会への公表に努めている。また、学位授与方針については、研究科（専攻）ごとに、“Graduate Academic Handbook”に記載し、学生に周知している（資料 4(1)-3）。

これらの方針はホームページで公開し、広く周知している（資料 4(1)-5）。なお、周知・公表に関して、大学院は英語のみが原則となっている。

◆経営管理研究科

大学ホームページにおいて、教育目標、学位授与方針、修得すべき学習成果、教育課程の編成・実施方針を掲出し、社会への公表に努めている。また、学位授与方針については、“Graduate Academic Handbook”に記載し、学生に周知している（資料 4(1)-3）。

また、後述のとおり、これら教育目標・学習成果、学位授与方針の見直しは定期的に行っている。直近では、申請中の AACSB の認証評価のプロセスの成果を全学的に還元し、2014 年度に教育目標と学習成果の一部見直しを行った。これらの方針はホームページで公開し、広く周知している（資料 4(1)-5）。なお、周知・公表に関して、大学院は英語のみが原則となっている。

（４）教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

◆アジア太平洋学部

教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性については、教員組織や教

4. 教育内容・方法・成果 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

育内容・方法等と合わせて、①教学部における調査・分析、②教授会・教員懇談会における意見交換、③大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。

これまでの検証は、2006年度教学改革、2011年度教学改革の際、反映してきた。2011年度教学改革は2014年度を完成年度としており、次回の教学改革は2015年度以降となるので、これを念頭に検証を継続していくこととなる。

◆国際経営学部

教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性については、教員組織や教育内容・方法等と合わせて、①教学部における調査・分析、②教授会・教員懇談会における意見交換、③大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。

これまでの検証は、2006年度教学改革、2011年度教学改革の際、反映してきた。2011年度教学改革は2014年度を完成年度としており、次回の教学改革は2015年度以降となるので、これを念頭に検証を継続していくこととなる。

なお、AACSBの認証評価プロセスにおいて、学びの質保証(Assurance of Learning:AOL)を全面的に導入しており、恒常的な検証が実施されている。

◆アジア太平洋研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性については、教員組織や教育内容・方法等と合わせて、①教学部における調査・分析、②研究科委員会における意見交換、③大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。

また、教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性について見直しを進め、その検証結果を、2014年度教学改革へ反映した。

◆経営管理研究科

教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性については、教員組織や教育内容・方法等と合わせて、①教学部における調査・分析、②研究科委員会における意見交換、③大学評議会での確定、というプロセスと検証体制で行っている。

また、教育目標、学位授与方針、教育課程（編成・実施）の適切性について見直しを進め、その検証結果を、2014年度教学改革へ反映した。

なお、AACSBの認証評価プロセスにおいて、学びの質保証(Assurance of Learning:AOL)を全面的に導入しており、恒常的な検証が実施されている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 各種目標、方針の体系化

2000年の開学以来、積み上げてきた「アジア太平洋の未来創造に貢献する人材育成」に

4. 教育内容・方法・成果 【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

向けた取組を2006年、2011年と定期的に振り返り、分析することで、人材育成目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を整理し、体系化を進めることができた。大学院においても、2003年度の開設以降の取組を整理し、2014年度教学改革において整理・体系化を図った(資料4(1)-6)。

特に国際経営学部および経営管理研究科においては、AACSB 認証評価の取得を目指すべく、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施について、AACSB スタンドアードを強く意識した取組を進めてきた。国際経営学部・経営管理研究科の教員は国際通用性を意識しながら、教学の改善・高度化に取り組んでいる(資料4(1)-2)(資料4(1)-4)。

2014年度には、教育研究上の目的の再整理を行った。また、教育研究上の目的を踏まえ、学位授与方針については、各学部・研究科の要卒業/修了単位等の要件に加えて、学習成果を含めた方針として整理を行った。また、学習成果取得に向けた教育課程編成・実施方針として整理を行った(資料4(1)-7)。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) 各種目標、方針の明示

2014年度に見直しを行った各種目標および方針の公開は大学ホームページで周知に努めているが、履修ハンドブック等、印刷物にはまだ反映されていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 各種目標、方針の体系化

定期的な教学改革や振り返りを継続することで、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の高度化を進める。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) 各種目標、方針の明示

教育目標と3つの方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)を、学内外にわかりやすく公開する。

特に、学生に配布する「学部履修ハンドブック」"Graduate Academic Handbook"は、学生が本学で学修・研究を行う上での手引き・基本書的な役割を果たしている。教育目標・学位授与方針および教育課程編成・実施方針を両ハンドブックに明記し、これら方針に支えられた個別の教育プログラムの位置づけについて共通理解の浸透に努め、学生の学習成

4. 教育内容・方法・成果
【教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針】

果の向上を図る。

4. 根拠資料

- 4(1)-1 2014 学部履修ハンドブック (既出 資料 1-4)
- 4(1)-2 大学ホームページ 国際経営学部カリキュラム・アラインメント・マトリクス
- 4(1)-3 2014 Graduate Academic Handbook (既出 資料 1-9)
- 4(1)-4 大学ホームページ 経営管理研究科カリキュラム・アラインメント・マトリクス
- 4(1)-5 大学ホームページ 教育情報の公表
- 4(1)-6 大学院 アジア太平洋研究科博士前期課程・経営管理研究科修士課程 2014年度カリキュラム改革について (既出 資料 1-14)
- 4(1)-7 大学評価 (認証評価) に関わる方針等の策定について

【教育課程・教育内容】

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

◆大学全体

両学部の教育課程は、大きく共通教育科目（言語教育科目、共通教養科目）と専門教育科目の2つに分けて構成されており、要卒単位構造は2学部共通となっている。具体的には、共通教育科目（言語教育科目、共通教養科目）40単位以上、学部の専門教育科目62単位以上、合計124単位以上、としている。なお、要卒業単位124単位のうち22単位分は、共通教育科目（言語教育科目および共通養育科目）、自学部専門教育科目、他学部専門教育科目のいずれかからも履修が可能である。

入学言語の有利不利なく科目を履修できるよう、日本語および英語の2言語を科目の開講言語として、教育課程を編成している。2013年度の開講状況は以下のとおりである。

100番台の共通教育科目 (教養科目：1回生向け履修科目)	学則上設置する42科目のうち26科目 (日英開講率61.9%)
アジア太平洋学部における専門教育科目	101科目のうち79科目(日英開講率78.2%)
国際経営学部における専門教育科目	60科目のうち52科目(日英開講率86.7%)

科目にグレード番号を付して、望ましい履修時期を示して体系的な履修を促進するための「科目ナンバリング」を実施している。当該科目の履修を開始する前に履修を行うべき科目を「前提科目」として配置しており、「前提科目」を早期に履修した場合、当該科目の配当回生に至らない学生であっても、早期に当該科目の履修が可能としている。

また、授業規模に関して、講義科目は最大250名規模、共通教育科目（言語教育科目）や演習科目等ではクラス規模を原則25名以下に設定している。

言語教育科目は、学生の言語運用能力のレベル別編成としている。入学時の言語基準が日本語の学生は、入学時の英語プレースメント・テストにおいて、英語スタンダードトラック（英語初級～英語準上級までの必修24単位）か、英語アドバンストラック（英語上級Ⅰ～Ⅱまでの必修12単位）のいずれかに振り分けられる。

入学時の言語基準が英語の学生は、日本語科目（日本語初級Ⅰ～日本語中級までの必修4レベル、計16単位）が必要となる。

必修科目修了後の選択科目の位置づけとして、ディスカッションやディベートを取り扱う「英語ディスカッションとディベート」や「英語ビジネス・ライティング」、「日本語・日本文化Ⅰ」「キャリア日本語」等、より上位者向けの科目も十分に配置している。

その他言語科目としては、アジア太平洋地域の学生の母語を「AP言語」と総称して、中国語（Ⅰ～Ⅳ計16単位）、韓国語（Ⅰ～Ⅳ計16単位）、スペイン語（Ⅰ～Ⅳ計14単位）、マレー語・インドネシア語（Ⅰ～Ⅳ計14単位）、タイ語（Ⅰ～Ⅳ計14単位）、ベトナム語（Ⅰ～Ⅳ計14単位）を体系的に配置している。

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

これら言語教育科目（英語・日本語・AP 言語）の学則上の開設科目数は、英語 20 科目、日本語 18 科目、AP 言語 24 科目、英語および AP 言語を海外で集中的に学習する海外集中言語研修科目、特殊講義（言語教育）の計 64 科目となっている。

共通教育科目（共通教養科目）として、アジア太平洋地域の総合的な理解を深めるための「アジア太平洋の宗教」、「アジア太平洋のビジネス・経済事情」、「アジア太平洋の歴史」、「アジア太平洋の言語」、「アジア太平洋の地理」、「アジア太平洋の文化と社会」等、学部共通で学生が修得すべき科目として 100 番台（1 回生向け）科目を配置している。

また「新入生ワークショップ I・II」は、自らが問題を発見し、解決するための主体的・能動的・自己主導的な学びへの転換、世界中から集う多様な学習歴を持つ学生の本学における円滑な学習の持続を目的として設置している。

その他、情報リテラシー能力を高めるための情報系科目も体系的に配置している。

100 番台（1 回生向け）科目	インターネット入門、プログラミング I、コンピュータリテラシー
200 番台（2 回生向け）科目	プログラミング II、データマイニング、インターネット技術統合
300 番台（3 回生以上向け）科目	応用プログラミング、データベースシステム等

これら共通教養科目の学則上の開設科目数は、100 番台（1 回生向け）42 科目、200 番台（2 回生向け）22 科目、300 番台（3 回生向け）15 科目の、計 79 科目である。

両学部共通の専門教育科目は、国内外で特定のテーマに沿って調査・研究活動を行う 2 回生以上科目の「フィールド・スタディ」、3 回生演習科目（ゼミ）担当教員と国内外で調査研究活動を行うゼミ連携型「プロジェクト研究」、3 回生演習科目「専門演習 I」、「専門演習 II」および演習科目終了後の 4 回生時に履修する「卒業研究」、「卒業論文」の 6 科目 14 単位がある。

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋地域の多様な文化、歴史、社会、自然環境や歴史情勢等に関する基礎知識や言語運用能力を核として、アジア太平洋地域の諸課題に関する専門性や総合的な問題解決能力を形成するため、専門科目を配置している。一定の分野における専門知識を体系立てて履修する学生のために、これらの専門科目を 4 つの科目群（コース）に分けて配置している。なお以下の専門教育科目の要卒業単位数に占める割合は、最低 50%（62 単位/124 単位）となっている。

また、各コースの学則上の開設科目は、環境・開発コースの「開発政策」、「環境政策」等の 23 科目（46 単位）、文化・社会・メディアコースの「文化人類学」、「多文化社会論」等の 31 科目（62 単位）、観光学コースの「観光政策」、「観光開発」等の 22 科目（44 単位）、国際関係コースの「国際政治とセキュリティ」、「国際機構論」等の 24 科目（48 単位）である。

◆国際経営学部

アジア太平洋の多様な社会、文化、伝統への幅広い理解を前提としながら、新しいビジ

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

ネスへの価値観と社会意識を育てるとともに、台頭するダイナミックなアジアのビジネス社会の中で先頭に立って活躍できる知力と想像力に富んだ人材を育成するカリキュラムを展開する。このため必要となる経済学・経営学の基礎学力、高い言語運用能力や異文化間コミュニケーション能力の向上を図ると同時に、4 コースを置いて専門的な教育・研究を行っている。

また、各コースの学則上の開設科目は、経営戦略と組織コースの「国際経営論」、「国際人的資源管理論」等の11科目(22単位)、イノベーション・経済学コースの「マクロ経済学」、「生産管理論」等の11科目(22単位)、マーケティングコースの「国際物流論」、「マーケティング・リサーチ」等の11科目(22単位)、会計・ファイナンスコースの「財務会計論Ⅰ」、「管理会計論」等の12科目(24単位)である。

なお、AACSB 認証評価の観点から、カリキュラム・アラインメント・マトリクス(CAM)を毎年度、作成し、ウェブサイト上で公開している(資料4(2)-1)。CAMは、ラーニング・ゴール、ラーニング・オブジェクティブと同学部の専門科目の関係をマトリクスによって明らかにするものであり、学生から見ると、どの科目を履修すれば、どのような能力を身に付けることができるかを容易に知ることができ、学部から見ると、学生の学修状況に応じ、どの専門科目を強化すればよいか分かる。

◆アジア太平洋研究科

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

アジア太平洋研究科博士前期課程にはアジア太平洋学専攻および国際協力政策専攻がおかれている。アジア太平洋学専攻には、「国際関係」および「社会・文化」、国際協力政策専攻には「国際行政」、「パブリック・ヘルス・マネジメント」、「サステナビリティ学」、「ツーリズム・ホスピタリティ」および「開発経済」の専門区分をおき、各学生がアジア太平洋地域に関する共通課題についての知識と専門区分の掘り下げた知識をバランスよく修得できるよう、教育課程は基礎分析科目、アジア太平洋地域関連科目、演習科目、主要科目、固有専門関連科目、自由科目で構成され、それぞれの専門区分を中心に系統的な履修が行えるように配置している。

① 基礎分析科目

本研究科の教育研究に必要な研究基礎力として、調査分析手法やライティングのスキルを習得する「学術研究方法論」「情報リソースと計量分析」の2科目を必修で学ぶ。

② アジア太平洋地域関連科目

「アジア太平洋社会文化論」「アジア太平洋政治経済論」等、アジア太平洋地域の社会・文化・政治・経済関連科目、地域研究科目を配置し、幅広い基礎知識の修得を目指す。

③ 専門科目(主要科目・固有専門科目)

アジア太平洋学専攻は、「国際関係」「社会・文化」の専門科目群を配置し、研究分野における専門知識の修得を目指す。国際協力政策専攻は、「国際行政」「パブリック・ヘルス・マネジメント」「サステナビリティ学」「ツーリズム・ホスピタリティ」「開発経済」の専門科目群を配置し研究分野における専門知識の修得を目指す。なお、両専攻において、他専攻科目の履修を認めており、幅広い教育・研究を可能としている。

4. 教育内容・方法・成果
【教育課程・教育内容】

さらに、演習科目により、こうしたコースワークの学びを修士論文または調査研究報告書（研究・レポート）による研究成果のまとめにつなげている。

アジア太平洋学専攻／国際協力政策専攻

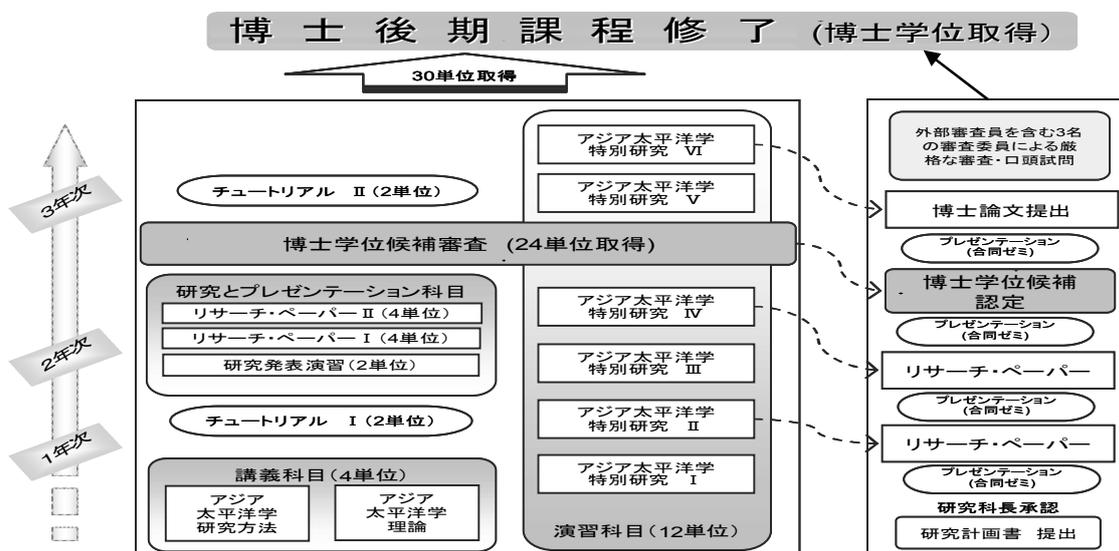
区分	必要単位数	
基礎分析科目（必修科目）	4 単位	32 単位*2
アジア太平洋地域関連科目	4 単位	
演習科目	4 単位	
主要科目	10 単位*1	

- *1 主要科目のうち、該当する専門区分の科目群から 10 単位以上を修得する。
- *2 区分毎に規定される単位数に加えて、アジア太平洋地域関連科目、演習科目、主要科目、固有専門関連科目から履修することができ、修得した単位は、修了に必要な単位に含めることができる。

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

講義科目 2 科目（各 2 単位）、演習科目 6 科目（各 2 単位）、研究とプレゼンテーション科目（各 2～4 単位）およびチュートリアル（各 2 単位）の 13 科目 30 単位で構成されている。1 回生次に履修する講義科目 2 科目『アジア太平洋学研究手法』『アジア太平洋学理論』を含め、すべての科目が必修科目であり、次図のとおり、履修フローも決まっている。

論文執筆に向けたリサーチ・ワークとしては、入学後の第 1 セメスターより演習科目（アジア太平洋学特別研究、各 2 単位）を毎セメスター履修し、指導教員による研究指導を受ける。



◆経営管理研究科

経営管理研究科では、AACSB 認証評価の観点から、カリキュラム・アラインメント・マトリクス (CAM) を毎年度、作成し、ウェブサイト上で公開している (資料 4(2)-2)。

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

CAM は、ラーニング・ゴール、ラーニング・オブジェクティブと同研究科の専門科目の関係をマトリクスによって明らかにするものであり、学生から見ると、どの科目を履修すれば、どのような能力を身に付けることができるかを容易に知ることができ、研究科から見ると、学生の学修状況に応じ、どの専門科目を強化すればよいか分かる。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

教育課程の編成・実施方針については、4～6年ごとのカリキュラム改革の都度、実施しているほか、毎年度、全学部・研究科において、年度開講方針を、前年度段階で提起をし、開講に先立って全学的に調整を行っている（資料 4(2)-3）。この調整は、各課程に相応しい教育内容となっているか否かの相互点検機能の役割を一部果たしている。

◆学部共通

学士課程に相応しい教育内容を確保するため、シラバスには、各科目における到達目標を明示している（資料 4(2)-4）。学士課程（学部共通）における共通教育科目（言語教育科目および共通教養教育科目）の状況は以下のとおりである。

言語教育科目（英語、日本語および AP 言語）は、言語種別による開講原則のもと、新入生の人数や入学時のプレイスメント・テスト等に応じて適切な開講クラスに編成している。

- ① 必修外国語（英語および日本語）については受講対象となるすべての学生が受講できるクラス数を開講する。
- ② 必修外国語（英語および日本語）履修修了者を対象として専修言語科目を開講する。
- ③ AP 言語については中国語、韓国語、スペイン語、マレー語・インドネシア語、タイ語、ベトナム語の 6 言語を開講する。

共通教養科目は、専門教育科目とは異なる、幅広い教養を修得する位置づけとして設置している。学士課程に相応しい教育内容を保証するため、各科目の履修終了時に達成すべきレベルを明示している。

学生に社会との関わりの中で実践的に学びを深められるようキャンパスの外での学びを教学の中に位置づけ、「アクティブ・ラーニング」として積極的に推進している。具体的には、少人数のグループで韓国の指定地域において調査活動を行う新入生を対象とした海外学習入門プログラム「ファースト・プログラム」や、海外の大学での言語教育の集中訓練（イマージョン）を行う「海外集中言語研修」、「インターンシップ」、「ボランティア研究」「フィールド・スタディ」、海外交換留学等の多彩なプログラムを開発して、学生に提供をしている。特に「ファースト・プログラム」は、毎年 150 名規模の新入生（日本語基準国内学生）を海外へ派遣する「アクティブ・ラーニング」入門プログラムとして機能している。

これらの科目の開発や単位認定にあたっては、事前研修と事後研修のプログラムを適切に実施するとともに、「大学設置基準」をふまえた実習時間数や講義時間数を十分に確保して実施している。また、事後のレポート作成や発表等の機会を設定する等、学びの成果の

4. 教育内容・方法・成果
【教育課程・教育内容】

発信・交流に努めている。過去3年間における国内外のキャンパス外プログラム参加者は、次のとおりであり、着実に増加している。

プログラム	学生属性	2011年度	2012年度	2013年度
国内プログラム	国内学生	273	268	276
	国際学生	187	178	106
海外プログラム	国内学生	308	315	346
	国際学生	90	73	97

また、初年次各種科目、新入生オリエンテーション、初年次生を対象とした各種特別プログラム等の取組を、「初年次教育」として総合化・体系化し、学部や全部署が協力・連携して初年次教育に関わる「初年次教育全学委員会」を設けている。こうした取組は2008年度「教育 GP」の採択を受け、事業終了後も教育開発・学修支援センターに教員を新たに任用する等、強化を進めている。その目的は、以下のとおりである。

- ① 大学生活への円滑な移行と適応
- ② 大学の基本理念および歴史の理解と大学への帰属意識（アイデンティティ）の形成
- ③ 他者との関係の構築および学びのコミュニティの形成
- ④ 異文化理解力と異なる文化・価値観に対する寛容力の形成
- ⑤ 将来の進路目標設定と高い学習意欲の形成
- ⑥ 他者と協調・協働する力の形成
- ⑦ 専門分野の枠を超えて大学での学修に必要な知識や思考方法、知的な技法の獲得
- ⑧ 「自ら読み・調べ・考え・協力し・議論し・まとめ・発信する」といった主体的・能動的な学習スタイルへの「学びの転換」

主な正課の取組としては、「新入生ワークショップ」と「APU入門」が挙げられる。「新入生ワークショップⅠ・Ⅱ」は、新入生が必ず履修する科目として設置している。「Ⅰ」は国内学生・国際学生別のクラス編成で、文献調査、情報検索、レポートの書き方や引用・剽窃、プレゼンテーション手法等について学び、アカデミック・リテラシーを習得する。「Ⅱ」は国内学生・国際学生の混成クラスとなっており、文化的背景の異なる学生同士が協働しながら、本学では必須の異文化理解、多文化協働（グループワーク）、双方向授業（能動的な授業への参加）等を体験しつつ、社会問題を批判的に検討し、問題解決方法を提案できる資質・能力を育成する。

「APU入門」は、異文化理解・異文化間協働等を目的とした科目で、教員によるレクチャーとピアリーダー（先輩学生）によるワークショップで構成している。国内学生・国際学生混成の1クラス30名の演習科目とし、新入生6名に対して1名のピアリーダーを配置し、グループディスカッションと多文化協働学習を多用している。先輩学生の大学生活における異文化体験をもとにしたケースを教材として使用、初代本学学長による特別講義等、その後の学修へのモチベーションにつなげている。

正課以外の取組としては、学生の言語運用能力を高めるため、2007年より「言語自主学习センター」を開設し、言語学習のアドバイスができる専門スタッフを配置して学生の学習支援を行っている「言語自主学习センター」がある（資料4(2)-5）。ここでは、言語教育

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

センター所属の日本語、英語教員と連携し、学習カウンセリングや対面式レッスンのほか、レベル別・目的別の多彩なワークショップ・勉強会を開催している。

これらの取組以外にも、英語・日本語による論文作成力の向上を目的に、教員がコーディネータとなりライティング支援を行う学生にトレーニングを行い、希望者へのライティング支援を実施する「ライティング・センター」を開設している（資料 4(2)-6）。また、アカデミック・アドバイジング担当教員および言語教育センター所属教員との連携により、全学生を対象に教員によるアカデミック・アドバイジングを実施している（資料 4(2)-7）。ラーニング・commons内に設定しているブースの他、アカデミック・オフィス内の面談室でも相談できる。

合わせて各教員は、適切な学修指導を行うため、オフィスアワーを週 1 回、95 分設定している。

また、成績不良学生への対応として、定期的に単位取得状況が芳しくない学生を抽出し、アカデミック・アドバイジングに来るよう、呼び出しを行っている。なお、国際学生については、履修指導と在籍管理の両面からさらに重点的に指導を行っており、セメスターごとの単位僅少学生について面接および履修指導、また奨学金取り消しの注意喚起等を行っている。

そして、4 年を超える在籍者に対しては、セメスターあたりの登録上限単位数を第 7、8 セメスター同様に 24 単位と設定し、履修科目登録前段階での履修喚起ならびにオフィスでの面談の機会を設けている。履修科目登録後に当該学生の登録状況を確認し、再度履修喚起や面談の機会を設け、特に配慮を行っている。

また、大学への適応を早期に促すため、教職協働により、新入生オリエンテーションを実施する学生のピアサポートグループ「FLAG」(Fellow Advisory Group) を立ち上げている。この取組で、新入生の大学や諸制度への理解度向上等の成果があがっている。

高大連携に配慮した教育内容としては、以下のものが挙げられる（資料 4(2)-8）。これらの取組では、参加の前後で自己評価アンケートを行い、同一質問項目（例「文章で自分の考えを論理的にわかりやすく表現できるようになった」）を設定することで学生の行動変容を測定、学生実態を把握している。

- ・ キャンパス訪問デイ（2014 年度入学者対象）

特別入試等で早期に入学が決定した国内の入学予定者を対象として、大学における学びの喚起や、入学予定者の英語力を測定する機会の設定、事前の学習指導を、合格者のみならず、保護者も招いて行う。（合格対象 665 名中 421 名・出席率 63.3%）

- ・ スクーリング（2014 年度入学者対象）

全国 4 会場（東京、大阪、福岡、大分）で延べ 12 回、入学予定者の個別学習支援を行うとともに事前に提示した学習内容の学習状況を個別に確認する。出席 158 名、出席率 79%）

- ・ APU 基礎力アップ講座（2014 年度入学者対象）

入学前の 3 月に、AP ハウスに 2 週間ほど合宿形式で大学入学後の学習を円滑に進めるための各種講座を行っている。（出席 203 名、99%の受講生が全講座終了）

- ・ 入学前留学プログラム（ACCESS プログラム）

入学直前の 3 月に、米国のセント・エドワーズ大学へ 2 週間留学し、英語強化等

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

の各種講座を受講する。早期の留学体験、異文化学習の導入、4年間の大学生活の立案などの機会としている。プログラム開始以降の状況は、下表のとおりである。

	2011年度(2012/3派遣)	2012年度(2013/3派遣)	2013年度(2014/3派遣)
応募者数	9名	24名	37名
派遣者数	8名	23名	22名

※定員（目安）：20名（受入れ先の寮の収容可能人数等によるもの）

◆アジア太平洋学部

社会学分野での調査・研究を学ぶとともに、基礎的な調査・分析、レポートの執筆、プレゼンテーション能力を高めるための「調査・研究入門」（2単位）を2回生以上の学生を対象に設定しており、合わせて、クラスターごとに「調査研究法」（2単位）を設定し、文献研究・野外研究等の基礎を習得する。また、卒業論文の作成にあたって必要な専門知識と手法の理解を深めることを目的とした3回生ゼミ「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、3回生までに蓄積した知識や技法を最大限に生かし、4年間の学習の集大成となる卒業論文を執筆するための4回生ゼミとして「卒業研究」（2単位）、「卒業論文」（4単位）を設定している。

◆国際経営学部

所属学生の登録必須科目として1回生時に「経営学入門」、「ビジネス数学」、入学時のプレイスメント・テストに基づく「基礎数学」の3科目6単位を設定するとともに、4コースの学修を支える科目で、必修科目ではないものの、履修を強く推奨するコア科目として、「会計学Ⅰ」、「会計学Ⅱ」、「金融論」、「マーケティング入門」、「組織行動論」の5科目10単位を配置している。なお専門教育科目の要卒業単位数に占める割合は、最低50%（62単位/124単位）となっている。

また、深い学習と討論によりテーマについての理解や、卒業論文の作成にあたって必要な専門知識と手法の理解を深めることを目的とした3回生ゼミ「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（各2単位）、3回生までに蓄積した知識や技法を最大限に生かし、4年間の学習の集大成となる卒業論文を執筆するための4回生ゼミとして「卒業研究」（2単位）、「卒業論文」（4単位）を設定している。

◆アジア太平洋研究科

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

多様な学習歴の学生を円滑に接続するため、2専攻に共通して、Analytical Foundation Subjects、Core Subjects on the Asia Pacific Region という科目群を設け、各4単位を必修としている。その上で各専攻の専門学修のコースワークを体系化し、選択として2専攻共通のCore Related Subjects を設けている（資料4(2)-9 p.22）。

なお、外国の研究機関との連携の上にならしているプログラムとして、下記の2例がある。

1つは、1年目に本学で学修し、2年目は海外大学で学修を行う共同学位—国際原料流通マネジメント（IMAT）・プログラムを、2006年秋よりドイツのトリア単科大学と実施し

4. 教育内容・方法・成果
【教育課程・教育内容】

ている。ドイツではインターンシップが提供され、学修・研究の成果を実践的な場で活用する機会がある。本学に研究レポート、トリア単科大学に修士論文を提出し、「修士（国際協力政策）」と「修士（エンジニアリング）」の文理2つの学位が授与される。実績は、以下のとおりである。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
IMATプログラム入学者	13	23	14	17	9	7	6	5

2つ目は、インドネシア・リンケージ・プログラムであり、インドネシア政府の第Ⅲ期高等人材開発事業としてブラビジャヤ大学と協定を結び、1年目をブラビジャヤ大学、2年目を本学で学修する共同学位プログラムを、2008年（本学受け入れは2009年秋）より実施している。研究成果を修士論文（もしくは研究レポート）にまとめ、「修士（国際協力政策）」と「修士（行政学）」の学位が授与される。実績は、以下のとおりである。

年度	2008	2009	2010	2011	2012	2013
インドネシア・リンケージ・プログラム	4	4	3	4	4	3

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

学位論文の指導だけでなく、合計30単位のコースワークにより体系的な学修ができるようにしている(資料4(2)-9 p.79)。

◆経営管理研究科

① 体系化されたコースワーク

多様な学習歴の学生を円滑に接続するため、全分野に共通する Analytical Foundations、Core Business Fundamentals という科目群を設け、22単位を必修としている。その上で各分野の専門学修のコースワークを体系化し、選択として共通の Core Related Subjects や国際学生用の Japanese Language Subjects を設けている(資料4(2)-9 p.52)。

② ビジネス・ケース

ケース開発運営委員会を置き、2003年の大学院開設時より、ビジネス・ケースを開発してきた。2013年度に開発したビジネス・ケースは8本、累計70本となり、その中には、「Branding in the Cut Flower Industry : Suntory's Applause and Moondust」「イノベーション・マネジメント：日本フィルムのマネジメント」「イノベーション・マネジメント：ひとを磨き、地域を磨くハットウ・オンパク（別府八湯温泉博覧会）」のように、アジア太平洋地域や日本、大分県や別府市といった地域に関連する内容のもの等、本学の特性を活かした独自のものが開発されている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 各課程に相応しい授業科目の開設

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

必要な授業開講科目の適切な開設状況については、毎年度、全学部・研究科において、教育課程の実施方針としての年度開講方針を、前年度段階で提起をし、開講に先立って、全学的に調整を行っている(資料 4(2)-10)。当該調整は、各課程に相応しい教育内容となっているか否かの相互点検機能の役割を果たしている(資料 4(2)-3)。

2) 初年次教育の強化

2008 年度の初年次教育全学委員会の設置後、前述のとおり、新入生ワークショップ I・II の抜本的改革・強化や APU 入門を開講し、それに連動する形で、語学自主学习センター、ライティング・センター、アカデミック・アドバイジング等の自主学习支援や入学前教育プログラム等を立ち上げ、包括的な初年次教育を展開することができた(資料 4(2)-5)(資料 4(2)-6)(資料 4(2)-7)。

3) 科目の体系化

大学院における 2014 年度カリキュラムでは、学問領域の明確化と専門性を補強する体系化したカリキュラム構造とすることを基本視点として教育課程の編成を行った(資料 4(2)-11 p.2)。アジア太平洋研究科博士前期課程アジア太平洋学専攻には、「国際関係」「社会・文化」の 2 研究分野、国際協力政策専攻には「国際行政」「パブリック・ヘルス・マネジメント」「サステナビリティ学(資源循環管理・国際プログラム(IMAT プログラム)を含む)」「ツーリズム・ホスピタリティ」「開発経済」の 5 研究分野(1 プログラム)を置き、学生は 10 単位以上修得することで専門性の補強を図っている。経営管理研究科修士課程には、「日本の経営」、「会計とファイナンス」、「マーケティングとマネジメント」、「イノベーションとオペレーションマネジメント」の 4 研究分野を置き、学生は、8 単位以上修得することで専門性の補強を図っている。

(2) 改善すべき事項

◆経営管理研究科

1) 授業でのビジネス・ケース活用

教育目標・人材育成目的にも定められているビジネスおよびマネジメントに関する総合的な知識を修得するために、ケース開発運営委員会を置き、その委員会のもと、日本やアジア太平洋地域のビジネス・ケースを開発しているが、開発したビジネス・ケース(実際の企業の経営事例)の授業での活用実績の把握と効果検証を行うには至っていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっていること

◆大学全体

1) 各課程に相応しい授業科目の開設

4. 教育内容・方法・成果 【教育課程・教育内容】

必要な授業開講科目の適切な開設状況については、教育課程の実施方針として、年度開講方針を前年度段階で提起し、全学的に調整を行っている。毎年行うものであることから、この開講方針策定を継続し、より精緻化・高度化していく。

◆学部共通

1) 初年次教育の成果検証

拡充・強化を図ってきた初年次教育の成果を検証し、次期の教学改革へ反映させる。

◆大学院共通

1) 科目体系化

2014年度の大学院教学改革の目的の一つである専門性の強化について、その目的が達成されているか検証を行う。

(2) 改善すべき事項

◆経営管理研究科

1) 授業でのビジネス・ケース活用

2014年度カリキュラムでは、研究分野を複合的・横断的に学ぶ「日本的経営」研究分野を置いた。この展開に応じ、日本をはじめとするアジア太平洋地域に関するビジネス・ケースの開発・蓄積が必要である。さらに、開発したビジネス・ケースを実際の教育での活用し、教育効果の検証を行い、改善を図ることが課題である。

4. 根拠資料

- 4(2)-1 大学ホームページ 国際経営学部カリキュラム・アラインメント・マトリクス (既出 4(1)-2)
- 4(2)-2 大学ホームページ 経営管理研究科カリキュラム・アラインメント・マトリクス (既出 4(1)-4)
- 4(2)-3 2014年度開講方針 (第1次案) について
- 4(2)-4 シラバス
- 4(2)-5 2013年度 秋セメスターSALC (Self-Access Learning Center 言語自主学习センター) 活動内容総括 および2014春セメスターからの運用方針について
- 4(2)-6 2013年度春セメスターライティングセンター総括および2013年度秋セメスターの運用について
- 4(2)-7 2013年度におけるアカデミック・アドバイジング実施報告
- 4(2)-8 2014年春入学向け入学前教育 実施報告
- 4(2)-9 2014 Graduate Academic Handbook (既出 1-9)
- 4(2)-10 時間割

4. 教育内容・方法・成果
【教育課程・教育内容】

4(2)-11 大学院 アジア太平洋研究科博士前期課程・経営管理研究科修士課程 2014
年度カリキュラム改革について（既出 資料 1-14）

【教育方法】

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

◆大学全体

1) 適切な授業の開講

学則上の設置科目は「立命館アジア太平洋大学学則」に則って、教育内容に適した授業形態（講義・演習・実習等）に基づく開講方針を毎年度策定し、教授会、大学評議会で確認して、適切に開講している(資料 4(3)-1)。

2) 学生の主体的参加：成績評価方法の期末テスト割合のルール化

成績評価における期末テストの占める割合を 5 割以下にすること、および、成績評価方法（割合）を講義内容とともにシラバスに明記すること、をルールとして全科目に定めている。期末テスト以外の評価を行うため、各教員は、学生の授業への主体的な参画、グループワーク等による協働学習、国際学生と国内学生間の交流、プレゼンテーション、授業外課題等、多様な学びの仕掛けを工夫している(資料 4(3)-2 p.I-46-48)、(資料 4(3)-3 p.6)。およそ 67%の授業が何らかの授業内の相互交流等の工夫を行っている。

3) ラーニング・マネジメント・システム

実際の教室の対面の授業に加えて、予習・復習等をサポートするための LMS（ラーニング・マネジメント・システム）ツールとして、「Blackboard（ブラックボード）」を導入している。特に、自学自習の訓練時間が必要な言語教育科目において、英語では 2013 年度 91%（春セメスター21/23 科目、秋 21/23 科目）、同じく日本語では 100%（春セメスター 12/12 科目、秋セメスター12/12 科目）の活用状況となっている。これらを通じて、単に授業内の充実にとどまらず、授業外学習の実質化を進め、適切な教育内容を提供している。

◆学部共通

講義の規模は最大 250 名と設定しているが、授業における学生の主体的な参加を促す観点から、受講者人数が 150 名を超える授業や、パソコンを活用した授業等においては大学院学生や学部生のアシスタントを適宜配置している。特に、演習は双方向かつ丁寧な交流が可能となるよう少人数クラスを原則としている。

その他、高校から大学・APU での学びへの転換を図るために設置された 1 回生全員履修の「新入生ワークショップ I・II」において、中規模のクラスで専任教員がテーマ設定や講義を行い、その後 10-15 名程度の小グループに分かれて「ワークショップ TA」が、意見交換やプレゼンテーション等のファシリテートを行う形態をとる等、授業規模に関わらず双方向の授業が可能な工夫を行っている。これら TA は、授業外のグループワーク等の支援も行っている。なお、この TA は、専任教員の指導のもと新入生ワークショップで

4. 教育内容・方法・成果
【教育方法】

優れた実績を残した先輩学生が務めている。こうした先輩学生は身近なモデルとして学生の学習への動機ともなっており、学生同士の学び合いのモデルと考えている。

情報系科目について、担当教員チームが同一科目で複数開講する科目内容の調整を行っている。例えば「インターネット入門」「プログラミング I」「コンピュータリテラシー」の100番台（1回生向け）科目では、英語・日本語で複数クラスを開講しており、「インターネット入門」（英語開講）、「コンピュータリテラシー」（日本語開講）では、担当者の違いを問わず、授業内容のすり合わせを実施し、共通のシラバスで授業を運営している。

また初年次教育の柱として位置付けられている「新入生ワークショップ I・II」や「ピアリーダートレーニング」、キャリア・デザイン系の科目分野においては、教育開発・学修支援センター所属の教員を中心として、組織的な取組が実施され、シラバス内容の共通化により、成績評価を含めて同一内容で授業運営を行っている。

◆アジア太平洋学部

1) 授業形態

専門科目は講義と演習に分類でき、開講実績（2013年度）は以下のとおりである。

講義	演習	備考
220 クラス	160 クラス	日本語基準：226 クラス、英語基準：154 クラス

2) 履修登録上限

学生が4年間で実質的な学修を行うよう、セメスターごとの登録上限単位数を設定している。ただし特に優秀な学生を対象とした3年または3.5年での卒業プログラム学生は、3・4セメスター24単位、5セメスター以降30単位としている。

<セメスターごとの履修登録上限単位数>

1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	合計
18	18	20	20	20	20	24	24	164

◆国際経営学部

1) 授業形態

専門科目は講義と演習に分類でき、開講実績（2013年度）は以下のとおりである。

講義	演習	備考
210 クラス	183 クラス	日本語基準：232 クラス、英語基準：161 クラス

2) 履修登録上限

学生が4年間で実質的な学修を行うよう、セメスターごとの登録上限単位数を設定している。ただし特に優秀な学生を対象とした3年または3.5年での卒業プログラム学生は、3・4セメスター24単位、5セメスター以降30単位としている。

<セメスターごとの履修登録上限単位数>

1セメ	2セメ	3セメ	4セメ	5セメ	6セメ	7セメ	8セメ	合計
18	18	20	20	20	20	24	24	164

4. 教育内容・方法・成果
【教育方法】

◆アジア太平洋研究科

1) 履修登録上限

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

修了要件単位数は 32 単位であり、セメスターごとの履修科目登録上限は、22 単位としている。以下は、修業年限に応じた履修登録モデル単位数であり、“2014 Graduate Academic Handbook”に明示している（資料 4(3)-4 p.21）。

通常（2年修了）	第1～3セメスター：10単位、第4セメスター：2単位
1.5年修了	第1～2セメスター：14単位、第3セメスター：4単位
1年修了	第1セメスター：20単位、第2セメスター：12単位

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

修了要件単位数は 30 単位であり、セメスターごとの履修科目登録上限を以下のとおり定めている。

通常（3年修了）	第1セメスター：6単位、第2セメスター：10単位、第3セメスター：6単位 第4セメスター：10単位、第5セメスター：6単位、第6セメスター：4単位
2年修了	第1～2セメスター：14単位、第3セメスター：6単位、第4セメスター：4単位

2) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

【アジア太平洋研究科博士前期課程】

入学後の約1カ月、研究分野ごとに指導教員および学生が集まり、学生の希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。その後、3セメスターにわたり演習科目を履修し、指導教員からの研究指導を受ける。修士論文を執筆する学生については、研究方法を含む概要をまとめたリサーチ・プロポーザル（研究計画書）を提出し、指導教員および研究科長による承認を得なければならない。

修士論文審査については、修士学位論文委員会の管轄のもと、1件の修士論文につき、学内審査委員2名による公正かつ迅速な審査が行われる仕組みが確立されている（資料 4(3)-5）。

▷ 2年修了の場合の履修フロー（資料 4(3)-3）

第1セメスター：リサーチ・プロジェクトⅠ（2単位、週1コマの研究指導）

第2セメスター：リサーチ・プロジェクトⅡ（2単位、週1コマの研究指導）

第3セメスター：リサーチ・プロジェクトⅢ（2単位、週1コマの研究指導）修士論文／研究レポートの調査および執筆期間。適宜、研究の進捗に応じて指導教員からのアドバイスを受ける。

第4セメスター：ファイナル・リサーチ・プロジェクト（2単位、週1コマの研究指導）修士論文／研究レポートの執筆のための研究指導を受ける。

4. 教育内容・方法・成果

【教育方法】

【アジア太平洋研究科博士後期課程】

入学試験時に、希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。第1 Semesterから第6 Semesterまで、演習科目アドバンスト・リサーチ I～VI（各2単位。週1コマの研究指導）により、指導教員による研究指導を受ける。これらの研究指導に合わせて、第2 Semesterおよび第4 Semesterに、博士学位請求論文の一部となるリサーチ・ペーパーIとIIを執筆。これをもって、博士学位論文委員会（学内の教員3名から成る委員会）が、博士学位候補資格の審査を行う。

博士学位請求論文審査については、博士学位論文委員会の管轄のもと、1件の博士学位請求論文につき、原則として学内審査委員2名と学外審査員1名による公正な審査が行われる仕組みが確立されている（資料4(3)-6）。

◆経営管理研究科

1) 履修登録上限

修了要件単位数は44単位であり、Semesterごとの履修科目登録上限は、22単位としている。以下は、修業年限に応じた履修登録モデル単位数であり、“2014 Graduate Academic Handbook”に明示している（資料4(3)-4 p.51）。

通常（3年修了）	第1 Semester：16単位、第2 Semester：12単位、 第3 Semester：10単位、第4 Semester：6単位
1.5年修了	第1 Semester：16単位、第2 Semester：18単位、 第3 Semester：10単位

2) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

第1 Semesterにおいて必修科目の履修を通じ基礎知識を修得した後、第2 Semester開始時に、学生の希望する研究テーマ等をもとに、指導教員のマッチングを行う。その後、3 Semesterにわたり、演習科目を履修し、指導教員からの研究指導を受ける。修士論文審査については、指導教員が審査を行うが、指導教員による審査に先立って、修士学位論文委員会の管轄のもと、中間審査（中間レビュー）を行っている。これにより、審査の客観性や透明性を図っている。

▷ 履修フロー（資料4(3)-7）

第2 Semester：マネジメント・セミナーI（2単位、週1コマの研究指導）

第3 Semester：マネジメント・セミナーII（2単位、週1コマの研究指導）

第4 Semester：マネジメント・セミナーIII（2単位、週1コマの研究指導）修士

論修士論文執筆またはファイナル・レポートまたはケース・スタディ執筆のための研究指導

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

◆大学全体

シラバスは、履修の目安、授業のねらい、到達目標、授業方法、毎回の授業の概要、成績評価方法、学生への要望事項、テキスト、参考文献、担当教員連絡先等の項目を統一し

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

た書式で作成している(資料 4(3)-8)。シラバスは教員、キーワード等で検索が可能であり、開講前にウェブサイトで閲覧でき、学生はこれを参照しながら履修登録を行っている。またシラバスにはテキスト 2 冊、参考文献 15 冊(大学院は 30 冊)まで記載が可能である。それらテキスト・参考文献は、当該科目の開講中、ライブラリー内のリザーブ・コーナーに配架しており、シラバスを踏まえて、学生が効果的に学修できるようにしている。なお 2013 年度はテキスト 593 冊、参考文献 6,145 冊をリザーブ・コーナーに配架した。

また、授業評価アンケートでは、「授業内容や進め方はシラバスに沿っていたか」、「担当教員がシラバスで指定した教科書や教材は、授業内で使用されたか」、「シラバスを参考に、カリキュラムの位置付けや学習計画との関連性を理解した上で、興味を持って登録したか」の 3 問を設けて、シラバスの活用状況の把握を図っている(資料 4(3)-9)。

◆アジア太平洋学部

学士課程は、日英二言語教育を実施しているため、日本語基準開講のシラバスは日本語で、英語開講のシラバスは英語で記述している(一部の言語科目を除く)。

◆国際経営学部

学士課程は、日英二言語教育を実施しているため、日本語基準開講のシラバスは日本語で、英語開講のシラバスは英語で記述している(一部の言語科目を除く)。

◆アジア太平洋研究科

英語のみのカリキュラムとなっており、シラバスもすべて英語で記述している。なお、大学院のシラバスは、参考文献を 30 まで記載できるようになっている(学部は 15 まで)。

◆経営管理研究科

英語のみのカリキュラムとなっており、シラバスもすべて英語で記述している。なお、大学院のシラバスは、参考文献を 30 まで記載できるようになっている(学部は 15 まで)。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

◆大学全体

開学当初より GPA 制度を導入しており、Semester 単位の GPA(当該 Semester GPA)と在籍 Semester 通算の GPA(通算 GPA)の 2 種類の GPA を算出している。GPA が優秀な学生から優先的に履修科目登録ができる「優先登録」制度や、交換留学、奨学金等の各種選考・審査等に活用されている。約 7 割の国際学生が適用されている授業料減免型の奨学金制度は、Semester ごとに成績(修得単位数と当該 Semester GPA)による継続審査を行っており、学生の自主的な学修の促進につなげている。

なお、2011 年度学部入学生より、GPA の客観性や国際的通用性を高めることから、GPA に F 評価を算入するとともに、成績証明書・成績通知書へ F 評価を記載している。

そのほか、毎 Semester GPA 上位者に対して奨励金を給付する優秀学生奨励金制度を設け、学長をはじめとする役職者からの表彰を行う等、多方面から GPA を活用している。

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

本学における成績評価のルールとして、期末試験のみで成績評価を行うことによって授業の空洞化を生じさないため、成績評価に占める期末試験の割合を5割以下に抑えることを課している。すべての科目の成績評価の方法・基準は、シラバスに記載されており、シラバス公開前に成績評価方法・割合を確認し、厳格な運用としている（資料4(3)-8）。

評価	得点率	可否	評価	得点率	可否
A+	90%以上	合格	C	60～69%以上	合格
A	80～89%以上	合格	F	59%以下	不合格
B	70～79%以上	合格			

合わせて、授業終了後に、当該担当教員による「成績講評」の提出を推進している。（ただし言語教育科目や演習科目等は除く）。これらは学内ウェブサイトですべて公開されており、受講生は、当該科目における期末試験・レポートの評価ポイントや多く間違えられた事例、受講者全体の学修姿勢、受講生への今後のメッセージ等を読んで、当該科目の評価方法・評価基準を確認することができる（資料4(3)-10）。

両学部では、入学前に他の大学や短期大学、高等専門学校専攻科にて履修した科目については、相手先教育機関で修得した授業科目の内容を、科目の概要やシラバス等によって確認が可能であることを条件に、「立命館アジア太平洋大学教務規程」に基づき、大学の学則上の設置科目と適合するか否かの判断の上、各学部の「学則上の設置科目」に読み替えて単位認定を行っている（資料4(3)-11 第74条）。本学の設置科目に読み替えられない科目については、単位認定を行っておらず、これにより、本学の学士号を授与するに相応しい学修内容についてのみ単位認定し、単位認定方法の適切性を確保している。

入学後に他大学で履修した修得単位の認定については、立命館大学および国際教養大学との交換留学プログラム（セメスター留学、夏セッション留学）、大分大学および放送大学との単位互換に基づいて単位認定が実施されている。

留学制度等による海外大学との協定に基づく単位認定については、「立命館アジア太平洋大学教務規程」に基づき、大学の学則上の設置科目と適合するか否かの判断の上、単位認定を実施している（資料4(3)-11 第74条）。留学先大学での科目履修に際しては、履修予定の当該科目の本学での単位認定可否を、留学前に事前確認できる仕組みとしており、事前の「ラーニング・アグリーメント（学習の相互確認）」が可能となっている。留学先大学において修得した科目については、留学期間満了後の本人からの単位認定申請願、留学先の成績証明書、シラバス等により審査を行い、単位認定を行う。なお単位数の換算方法は、多国間における大学単位互換方法を定めた UCTS（UMAP 単位互換方式）を利用するとともに、UCTS 単位互換表等を公開している。

いずれにおいても本学外で修得した単位については、法令に則り、学部では卒業までに60単位（要卒業単位数124単位の48%）を上限として単位認定を行っている。

◆アジア太平洋学部

授業終了後に、当該担当教員による「成績講評」を実施・公開しており、アジア太平洋学部の専門科目では67%（71/106クラス）であった（2014年春セメスター）。また適切な

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

成績評価実態の共有の観点から、科目ごとの成績分布（各グレードごとの割合）を毎セメスター、教授会で公表している（受講者人数 10 名以下の科目やゼミ等の少人数科目は除く）。

◆国際経営学部

授業終了後に、当該担当教員による「成績講評」を実施・公開しており、アジア太平洋学部の専門科目では 63%（56/89 クラス）であった（2014 年春セメスター）。また適切な成績評価実態の共有の観点から、科目ごとの成績分布（各グレードごとの割合）を毎セメスター、教授会で公表している（受講者人数 10 名以下の科目やゼミ等の少人数科目は除く）。

◆アジア太平洋研究科

授業終了後の当該担当教員による「成績講評」を 51%（19/37 クラス）で実施・公開している（2014 年春セメスター）。

また、ドイツのトリア単科大学と修士の共同学位（ダブルディグリー）の制度を設けている。アジア太平洋研究科国際協力政策専攻の修了要件単位数 32 単位、トリア単科大学の修了要件単位数 ECTS120 単位（本学の単位に換算した場合、約 61 単位）を満たし、本学においては研究レポート、トリア単科大学には修士論文を提出し、それぞれの審査に合格する必要がある。協定書の添付事項において、1 年目（日本）、2 年目（ドイツ）に各大学において履修する科目や科目読替、成績評価の読替を定めており、これに従い、両大学で単位認定を行う（資料 4(3)-12）。トリア単科大学で取得した最大 10 単位を、本学の修了要件科目として単位認定することが可能である。

課程責任者のもと、両大学に、プログラム・コーディネータを置き、開講科目の調整、学生の履修状況の確認、履修指導等を行っている。

◆経営管理研究科

授業終了後の当該担当教員による「成績講評」を 69%（11/16 クラス）で実施・公開している（2014 年春セメスター）。

（4）教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

◆大学全体

本学の FD は、新任教員研修と教員自らの発案で行う研修企画（イニシアチブ・プログラム）の 2 つに大別される。

多様な教育歴を有する世界各国からの入学生に対して必要とされる教育手法が体系的に確立されていなかった開学当初、現場レベルで実践的なニーズをくみ上げる形で教員自ら研修として企画し、共有していく「イニシアチブ型研修」が本学の FD の基本であった。それは教員だけでなく職員も同様であり、こうした「イニシアチブ型研修」を教職協働で推進するプログラムは、2009 年度文部科学省大学教育・学生支援推進事業「教職員エンリ

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

ッチメント・プログラムの構築」として採択された。

イニシアチブ・プログラムは、個々の教員およびグループが企画するファカルティ・イニシアチブ・プログラム（FIP）および教員組織単位で企画するデビジョン・イニシアチブ・プログラム（DIP）から成っている。イニシアチブ・プログラムは、実際に授業を行い、学生に接している中で感じる課題に関して教員の自発性で行われるものであり、実際の授業に活かされる等、多くの成果を挙げている。

例えば 2012 年度の例では、国際経営学部および経営管理研究科の教員が主体となっすすすめている AACSB の認証評価にかかわり、「AACSB 認証に向けた大学の取組と Assurance of Learning の実施方法の調査」の取組や、英語の言語教育科目を担当する言語教育センター所属教員が、学部所属教員と一緒に「英語開講科目担当教員と英語科教員によるチーム・ティーチングへの考察と試み」をテーマに FD 活動を行う等の特徴的な取組が進んでいる（資料 4(3)-13）。

FIP	2011 年度	2012 年度	2013 年度
応募件数	8	19	8
採択件数	6	10	6
実施件数	5 (62.5%)	10 (100%)	6 (100%)

*（ ）内の数字は、応募件数に対する実施件数（プログラム修了件数）の割合

DIP	2011 年度	2012 年度	2013 年度
採択件数	7	4	2

開学以来のこうした伝統を守りつつ、10 年以上が経過した現在、これまでのノウハウと国際的に通用する教育の体系的な確立を目指して、新任教員研修の強化を進めている。

新任教員研修は、本学の特徴、カリキュラムや学生・授業の理解を深めるために行われる。さらに 2013 年度からは、協定校である米国のミネソタ大学と連携し、国際的に通用する教育手法（ラーニング・ゴールの設定、シラバスの記述内容、ルーブリック評価、インタラクティブな授業等）について学ぶ研修プログラムを、1 年を通じて実施している。この研修プログラムは、事前にミネソタ大教員が来学し、さまざまなニーズや実態調査を行ったうえで研修内容を企画している。ワークショップは、本学（6 月）・ミネソタ大（9 月）において実施し、その他の期間はミネソタ大学教員によるオンライン・コンサルテーションを実施している。2013 年度、2014 年度の参加者は各 5 名であり、研修後の成果報告会を行い、本研修を通じて得た教育手法や改善事項等の全学共有も図っている。

個別の授業改善については既述の FD の取組で行い、また、授業評価アンケート等の調査結果や、言語教育、初年次教育、各学部の組織的フィードバックは後述するように、適宜、行っている。そうした各組織や取組の検証や改善について、大学執行部から各教職員まで大学全体で共有し、大学全体の課題と照らし合わせて議論を行う場を「APU レビュー」として毎年度 2 回実施している。例えば、2014 年度サマー・レビューでは、スーパーグローバル大学の取組、および次期教学改革の大きな柱となるアジア太平洋学部改革について、学長も出席の上、教職員が集い、自由に討論を行った（資料 4(3)-14）。

また、検証を行う一環として、全授業科目を対象に授業評価アンケートを実施している。

4. 教育内容・方法・成果

【教育方法】

その結果を教員へフィードバックし、学生の声を直接的に授業改善に反映させている。言語教育科目や学部および大学院の演習（ゼミ）科目等、最大でも20名～25名単位の授業の評価は、例年良好な結果を示し、クラス定員を250名規模で設定する授業の評価平均数値は、相対的に低くなっている。学生の理解度と満足度には相関関係があり、少人数でインタラクティブな展開が行われやすい授業での学生の満足度・理解度が高くなっている（資料4(3)-15）。

個別の教員には、学生の自由記述欄を含めた集約結果を図表でフィードバックしている。また各分野の役職者は、セメスターごとに授業評価アンケートの結果を確認し、全体平均値から見て指導、助言が必要な教員に対して個別面接、指導を行い、教育指導方法の改善を促進している。

言語教育科目を主管する言語教育センターでは、毎セメスター開講前に、教育成果について定期的な検証を行い、その成果を教育内容・方法の改善に結び付けるための「レビュー」を、所属教員のみならず他の教職員にも開放して、開催している。また英語および日本語科目は、原則同一科目を複数担当教員が分担するチーム・ティーチングとしていることから、科目ごとにレベルコーディネータを配置し、授業内容・レベル・成績評価の調整、試験問題・小テスト・統一課題・補助教材の作成を行っている。また、セメスター開講前にワークショップ等の集団的FDを集中的に開催し、授業を開始しているほか、授業期間中も、定期的な情報共有の場を設けて、集団での教育改善の取組を進めている。

初年次科目として全1回生が履修する「新入生ワークショップⅠ・Ⅱ」は、シラバスを統一し、同一内容・同一成績評価方法で実施していることから、科目および開講言語ごとにコーディネータを配置し、日本語開講および英語開講科目間で、内容等の調整を行っている。また担当教員（2013年度Ⅰ英語開講12名、日本語開講13名、同Ⅱ日本語・英語両言語開講14名）が事前および開講中に共同研修を行っている。また、当該科目担当歴が長い教員や科目コーディネータが、はじめて当該科目を担当する教員に対して個別に研修を行う等の工夫を凝らして、教育内容の改善・充実に努めている。

◆アジア太平洋学部

現在、学部全体の教学の検証と今後の方向性を検討するため、リトリートと呼ばれる取組を行っている。2014年度では以下のような議論を行った。

10月 テーマ「フィールド・スタディの実際とカリキュラムとの連携」

11月 テーマ「インターンシップ、キャリア開発とカリキュラムとの連携」

12月 テーマ「フィールド・スタディ、インターンシップをはじめとするアクティブ・ラーニングとカリキュラムの結合」

◆国際経営学部

登録必須科目およびコア科目において、科目内容の平準化に取り組んでいる。登録必須科目の「ビジネス数学」「経営学入門」の2科目において、担当者や開講言語の違いによってコンテンツに違いが生じないように、担当者会議等を通じて、授業内容から成績評価までの調整を行っている。また会計学分野では、関連科目間で取り扱う授業内容や使用するテキストの選定等、会計分野の科目間での体系化に取り組んでいる。それらの結果として

2011年度には同一科目内の成績評価割合が大きく異なっていた科目で、大幅な改善がみられることとなった。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 学生の実態に応じたアドバイジング

単位僅少の学部生を対象としたアカデミック・アドバイジングの2011年度からの本格実施、単位僅少学生向けの個別面談およびグループセッションの実施や、教員のオフィスアワーの実施等、学生の実態に応じた細やかな指導が充実している点が評価できる(資料4(3)-16)。

2) シラバス作成プロセスと成績評価方法

シラバスについては、記載事項の事前確認にとどまらず、同一科目を複数担当教員が担当する一部科目において、シラバス作成の過程から、授業運営や成績評価を同一にして運用する取組が進んでいる点は、効果が上がっている点として挙げられる。

成績評価については、期末試験の割合を5割以下に抑える基準により、教員が授業設計・運営に工夫を凝らすことを促している。学生も期末試験以外でもパフォーマンスを高めなければ、単位が取得できないため、主体的に授業に参画するようになる。こうした仕組みは、学習の実質化を高める意味でも大きな効果を上げている。

◆アジア太平洋研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度にカリキュラム改革を実施し、最終成果物(修士論文・研究レポート等)の審査体制を見直した(資料4(3)-5)(資料4(3)-6)。修士論文および研究レポートともに、1件につき2名の審査員(指導教員と他の学内教員)で審査し、その審査結果に基づいて研究科内に設置された審査委員会が最終審査結果を確定することとした。また、演習指導においては、専攻内に設置された各研究分野で定期的に合同発表会を開催し、同分野の教員全員が所属学生の研究計画の進捗について確認・指導する体制を敷き、入学直後から客観評価を受ける仕組みを設ける等、研究指導および審査の客観性や透明性、厳格性を図っている。

◆経営管理研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度にカリキュラム改革を実施し、最終成果物(修士論文・研究レポート等)の審査体制を見直した(資料4(3)-7)。最終成果物をまず2名の審査員(指導教員と学内教員)が審査し、その審査結果に基づき研究科内に設置された審査委員会が最終審査結果を確定

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

することとした。また、演習指導においては、第3 Semester時（最終 Semesterの1つ前の Semester）に全学生が審査委員会に対して、自身の研究計画と進捗状況を報告するセミナーに参加することを義務付けている。以上の取組により、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性を図っている。

（2）改善すべき事項

◆大学全体

1) 授業評価アンケートの活用方法

授業評価アンケート結果の分析が総評にとどまっていること、学部と大学院で回答率に大きな差がみられること等の課題が明らかになっている。

2) オフィスアワーの設定率向上と実質化

週に1度、教員が研究室で学生対応を行う「オフィスアワー」を制度化しているが、2013年度春秋 Semesterにおける専任教員の設定状況は、以下のとおりであり、オフィスアワーの設定率の一層の向上と、実質化に向けた取組の強化が必要である。

所属	設定率		
	2013年春 Semester	2013年秋 Semester	2013年度平均
APS	51.9%	90.2%	71.1%
APM	58.5%	87.5%	73.0%
CLE	55.8%	88.1%	72.0%
EDLSC	55.6%	100%	77.8%
全体平均	55.2%	89.3%	72.3%

3) FDの取組

本学のFDは、実際的な教育手法の課題をテーマとし、教員の自発性に基づいた改善の取組ができているが、大学全体の教育に関する課題の分析、およびその解決のための戦略的な改善の取組が十分ではない。また、多国籍の学生に対して教育しなければならない本学の特性を踏まえた新任教員研修も、その必要性に比し、十分とは言えない。

4) 成績講評の運用見直し

授業終了後に、当該担当教員が「成績講評」を提出することとなっている（少人数科目の言語教育科目や演習等は除く）が、2013年度の実施率は、学部科目で64%（412/644クラス）、大学院科目で59%（67/114クラス）と高いとはいえないことから、学生の利用実態の分析および、未提出教員に対する運用の見直しが必要である（資料4(3)-10）。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 学生の実態に応じたアドバイジング

これまでは学習についてくることができない学生のケアを中心としたアカデミック・アドバイジングであったが、今後は、専門分野の選択や海外大学院進学等の専門的なアドバイジングにも対応できるよう、取組を進める。

2) シラバス作成プロセスと成績評価方法

シラバス活用状況（アクセスログ）の分析や、学生の積極的な授業参画を促す授業上の工夫を施す、グッド・プラクティスに資するようなシラバス例の共有等の取組を行い、本学の特徴である多文化・協働学習をより強化する施策に取り組んでいく。

◆アジア太平洋研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度大学院改革で、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性の強化を進めている。この成果検証を進め、必要な改善策をとる。

◆経営管理研究科

1) 修士論文・研究レポートの審査体制

2014年度大学院改革で、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性の強化を進めている。この成果検証を進め、必要な改善策をとる。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) 授業評価アンケートの活用方法

2012年度「教員アセスメント制度」（2013年度にアセスメント作業を実施）において、一部、制度改正を行い、科目担当教員は最低1科目について、授業評価アンケート結果の振り返りと今後の対応を記述させる「2013年度授業の振り返りと今後の改善点」を提出することを求めた（資料 4(3)-17）。春、秋の各学期について、こうした取組を進め、各教員が授業評価アンケート結果に基づき、PDCA サイクルを意識した自らの授業内容の改善の取組を進めた。また、授業評価アンケートの項目の見直しや分析方法、活用方法について検討を進める。

2) オフィスアワーの設定率向上と実質化

学外研究や病気等の特殊な事情を除き、専任教員のオフィスアワー設定率の100%を目指す。また、学生の学修状況の実態の把握のため、教員アンケートもしくはヒアリング等を実施して、オフィスアワーにおける学生の相談内容等を集約できる取組を進める。

4. 教育内容・方法・成果 【教育方法】

3) FDの取組

「多文化FD/SDセンター」の設置による、多文化環境におけるFDの強化を行う。現在、ミネソタ大学等と連携して実施しているFD/SD研修の実績を踏まえ、Global Learningの理論と実践を推進する。本センターは、新任教員研修も含め、教職員の研修機能にも力点を置くものであり、本学の多文化教育環境を活用することで、日本も含むアジア太平洋地域の多文化FD/SDの拠点として、その成果を広く還元していくものとする。

4) 成績講評の運用見直し

成績講評実施率の向上に取り組む。2015年度65%、2016年度70%を目標とする。また、学生の成績講評活用実態を調査する。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 2014年度開講方針(第1次案)について(既出 4(2)-3)
- 4(3)-2 教職員ハンドブック
- 4(3)-3 2014 学部履修ハンドブック(既出 1-4)
- 4(3)-4 2014 Graduate Academic Handbook(既出 1-9)
- 4(3)-5 アジア太平洋研究科博士前期課程(GSAM)論文審査の手続き
- 4(3)-6 アジア太平洋研究科博士後期課程(GSAD)論文審査手続き
- 4(3)-7 経営管理研究科修士課程(GSM)リサーチ・プロジェクト審査の手続き
経営管理研究科修士課程(GSM)論文審査の手続き
- 4(3)-8 シラバス(既出 4(2)-4)
- 4(3)-9 授業評価アンケート項目 サンプル
- 4(3)-10 学部開講 講義科目 成績講評について サンプル
- 4(3)-11 立命館アジア太平洋大学教務規程
- 4(3)-12 立命館アジア太平洋大学とトリア専門単科大学応用マテリアル・フロー・マネジメント研究所との国際資源循環管理修士プログラムに関する協定書
- 4(3)-13 2012AY ファカルティ・イニシアチブ・プログラム(FIP)、ディビジョン・イニシアチブ・プログラム(DIP)審査結果
- 4(3)-14 2014年度APUサマー・レビュー
- 4(3)-15 2014年度春semester 授業評価アンケート実施報告
- 4(3)-16 2013年度におけるアカデミック・アドバイジング実施報告(既出 4(2)-7)
- 4(3)-17 2013年度授業の振り返りと今後の改善点 サンプル

【成果】

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

◆大学全体

学習成果に関する測定・開発のため、米国の AAC&U (Association of American Colleges and Universities) が定めた VALUE Rubric の中の 5 つを活用し、本学の人材育成目的を踏まえたラーニング・アウトカムを設定している (資料 4(4)-1)。これらのラーニング・アウトカムに基づき、4 年間の学生生活を通じた学生の学びや経験等を評価し、学生の成長の過程を可視化する取組を進めている。現在までに実施および実施計画中の評価対象分野は、以下のとおりである。

① 共通教育科目・言語教育科目

英語および日本語では、レベルごとに四技能 (読み・書き・聴き取り・会話) に関する Rubric や Can-Do リストを作成し、学習成果の測定を行っている (資料 4(4)-2)。また英語科目では TOEFL-iTP の受験を義務付けており (1・2 回生時に計 4 回)、そのスコアは、英語科目 (学生の必修対象科目のみ) の成績評価に反映している。

② 初年次教育

全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I・II」では、受講前後で授業を通じての成長を自己評価し、教育改善に活かしている (資料 4(4)-3)。また、初年次教育を主に担当する教員で構成される教育開発・学修支援センターでは、現在、初年次教育全体の教育目標を整理し、その測定のための Rubric の開発を進めている。

③ 海外教育プログラムにおけるポートフォリオ測定

「大学の世界展開力強化事業」で実施している入学前留学プログラム*1 や、多文化協働プログラム*2 において、e-ポートフォリオ (manaba folio) を導入し、プログラムごとに設定したラーニング・ゴールに照らして、学習成果をアセスメントする仕組みを設けている (資料 4(4)-4)。これにより、学生の学びや成長を可視化でき、学生および教職員がそれ共有し、相互支援を行っている。またそれにより、強い学び合う環境 (ラーニング・コミュニティ) が形成されている。

*1 入学前 3 月に約 2 週間、入学予定者が米国の ST.EDWARD'S 大学で、英語による学習や異文化を体験し、また、本学の 4 年間の学修計画を立てさせるプログラム。

*2 2 回生時に 2 カ月間、米国の ST.EDWARD'S 大学へ派遣し同大学の授業等を履修し、その後、同時期に本学で学んでいた ST.EDWARD'S 大学学生とともにタイ・マレーシアのフィールド調査に派遣し、協同学習を行うプログラム

教育目標に関する評価指標としては、次のような点を挙げることができる。

① 授業外学習時間

教育目標を達成するためには、4. - (3) 教育方法の部分で説明しているさまざま

4. 教育内容・方法・成果
【成果】

まな制度を活用して、予習・復習を中心とする授業外学習時間を増やすことが重要であり、授業外学習時間を一つの指標として位置付けている。本学の学生は、日本の他大学の学生よりも授業外学習時間が総じて長い。ただし、同じ授業環境下にある国際学生は以下のとおり、国内学生よりさらに多い学習時間となっている。

(本学国内) (本学国際) (国内大学平均)

1 時間未満 :	32%	9%	66.8%
1 時間以上 :	35%	33%	↑ 33.2% ↓
2 時間以上 :	20%	26%	
3 時間以上 :	6%	13%	
4 時間以上 :	3%	12%	
5 時間以上 :	2%	5%	

② 海外教育プログラム派遣者状況

国際学生の場合、日本へ一度、海外留学をしているとも位置付けられるので、評価指標としては国内学生に焦点を当てている。2013 年度でのべ 316 人の国内学生を海外教育プログラムで派遣している。

本学では、新入生対象アンケートおよび全学生を対象とした学生生活アンケートをオンラインで実施している。新入生アンケート 90%以上、学生生活アンケート 40%弱の回答率である。これらのデータ(本学の志望順位、入学時の不安な点や期待する点など)と入学後の成績、自主活動、就職実績等の学生実態とあわせて分析する取組を進めている。

卒業後の評価としては、各国・地域の卒業生との人的ネットワークの強化の中で、地域ごとの企画において、適宜卒業生からの情報を収集している。

◆アジア太平洋学部

授業評価アンケートの結果、以下のような満足度・理解度となっており、おおむね、適切な教育成果を得ていると考えている。

	満足度 平均値	理解度				
		0~20%	~40%	~60%	~80%	~100%
13 春学部	78.6%	2.1%	5.2%	19.2%	43.5%	27.5%
13 秋学部	83.2%	1.5%	3.8%	19.0%	40.8%	32.6%

◆国際経営学部

AACSB 認証評価・プロセスの取組の一環として、学びの質保証 (AOL) に取り組んでいる。具体的には、カリキュラム・アラインメント・マトリクス (CAM) の作成・活用、ラーニング・オブジェクティブズの測定を行い、カリキュラムや授業内容についての改善計画を策定した。具体的には次の取組を計画している (資料 4(4)-5)。

- ・ 次期カリキュラム改革では、ビジネス・エシックスを主要科目に設定
- ・ 次期カリキュラム改革では、国際経営論を主要科目に設定

4. 教育内容・方法・成果
【成果】

・ より実質的な国際的側面を主要科目もしくは専門科目の内容に盛り込む
また、授業評価アンケートの結果、以下のような満足度・理解度となっており、おおむね、適切な教育成果を得ていると考えている。

	満足度 平均値	理解度				
		0～20%	～40%	～60%	～80%	～100%
13 春学部	73.1%	3.3%	5.3%	19.7%	39.6%	29.3%
13 秋学部	76.1%	2.2%	4.7%	16.7%	40.8%	32.6%

◆アジア太平洋研究科

授業評価アンケートの結果、以下のような満足度・理解度となっており、おおむね、適切な教育成果を得ていると考えている。

	分類	満足度 平均値	理解度				
			0～20%	～40%	～60%	～80%	～100%
13 春院	GSA 共通	94.2%	0.0%	0.0%	0.0%	34.6%	63.5%
	APS	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.6%	72.4%
	ICP	93.4%	0.0%	0.9%	0.9%	17.0%	77.4%
	GSA・GSM 共通	84.8%	1.5%	6.1%	6.1%	36.4%	48.5%
	GSAD	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%
13 秋院	GSA 共通	96.4%	0.0%	0.0%	2.4%	23.8%	67.9%
	APS	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	71.4%
	ICP	95.5%	0.0%	0.6%	2.6%	26.0%	64.9%
	GSA・GSM 共通	86.5%	1.4%	0.0%	17.6%	39.2%	40.5%
	GSAD	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	57.1%

※ GSA 共通：アジア太平洋研究科博士前期課程共通科目

APS：アジア太平洋学専攻科目 ICP：国際協力専攻科目

GSA・GSM 共通：アジア太平洋研究科博士前期課程／経営管理研究科共通科目

GSAD：アジア太平洋研究科博士後期課程科目

◆経営管理研究科

AACSB 認証評価・プロセスの取組の一環として、学びの質保証（AOL）に取り組んでいる。具体的には、カリキュラム・アラインメント・マトリクス（CAM）の作成・活用、ラーニング・オブジェクティブズの測定を行い、カリキュラムや授業内容についての改善計画を策定した。具体的には次の取組を計画している。（資料 4(4)-6）。

- ・ 2014 年度に実施された新カリキュラムにおける学生の学びを観察し、効果を分析
- ・ ビジネス・エシックスの強化等の「今後の行動（2013-2018 年度）」の全てを実施

また、授業評価アンケートの結果、以下のような満足度・理解度となっており、おおむね、適切な教育成果を得ていると考えている。

	分類	満足度 平均値	理解度				
			0～20%	～40%	～60%	～80%	～100%

4. 教育内容・方法・成果
【成果】

13 春院	GSM	89.1%	1.4%	0.0%	8.8%	40.8%	49.0%
	GSA+GSM 共通	84.8%	1.5%	6.1%	6.1%	36.4%	48.5%
13 秋院	GSM	86.7%	0.0%	2.0%	4.0%	44.7%	49.3%
	GSA+GSM 共通	86.5%	1.4%	0.0%	17.6%	39.2%	40.5%

※ GSM：経営管理研究科科目

GSA・GSM 共通:アジア太平洋研究科博士前期課程／経営管理研究科共通科目【再掲】

(2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

学位授与基準は既述のとおり大学設置基準に基づき適切に設定され、その学位授与基準にそって学位授与手続きを実施している。

◆大学全体

学士の学位授与は、「立命館アジア太平洋大学学則」および「立命館アジア太平洋大学学位規程」に則り、教学部会議および教授会の審議を経て、学長が決定することとしている（資料 4(4)-7 第 30 条）（資料 4(4)-8 第 7 条）。なお「立命館アジア太平洋大学教授会規程」において、卒業に関する審議を行う専門委員会として卒業判定委員会を定めており、そこでの審議をもって、教授会の審議に代えることとしている。審議結果は、教授会に報告している（資料 4(4)-9 第 3 条）。

修士および博士の学位授与は、「立命館アジア太平洋大学学則」および「立命館アジア太平洋大学学位規程」に則り、同規程第 5 条による学位委員会における審議を行い、さらに教学部会議および教授会の審議を経て、学長が決定する（資料 4(4)-7 第 31 条）（資料 4(4)-8 第 10 条、第 15 条）。なお、「立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程」において、修了に関する審議を行う専門委員会として修了判定委員会を定めており、そこでの審議をもって、研究科委員会の審議に代えることとしている。審議結果は、研究科委員会に報告している。（資料 4(4)-10 第 3 条）。

◆アジア太平洋学部

学部における学びの成果の集大成として「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（3 回生担当科目）、「卒業研究」、「卒業論文」（4 回生以上担当科目）を設置している。これらは卒業必修科目ではないが、「卒業研究」履修後に、継続して「卒業論文」を履修する学生は 84.7%であり、受講生のうち卒業論文の提出に至った割合は 70%となっている。

2013 年 9 月・2014 年 3 月卒業の学位授与および進路決定状況は、次のとおりである。

2013 年 9 月卒業

*特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

	計	6セメ 卒業*	7セメ 卒業*	8セメ 卒業	9セメ 以上卒業	8セメ 卒業率
卒業対象者	272	2	1	129	140	-
卒業判定合格者	170	2	1	106	61	82.17%

4. 教育内容・方法・成果
【成果】

卒業判定不合格者	102	0	0	23	79	-
----------	-----	---	---	----	----	---

2014年3月卒業 *特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

	計	6セメ 卒業*	7セメ 卒業*	8セメ 卒業	9セメ 以上卒業	8セメ 卒業率
卒業対象者	483	0	0	383	100	-
卒業判定合格者	351	0	0	300	51	78.33%
卒業判定不合格者	132	0	0	83	49	-

2013年9月卒業者・2014年3月卒業者の就職決定状況

卒業者	就職者	進学者	その他	不明者
521	336	32	116	37

就職率：94.92%（就職者／就職希望者）

（注1）就職希望者は354人。

（注2）就職希望者：卒業者のうち就職を希望している学生

就職者：就職者（民間・公務員・教員）ならびに在学中から引き続きの就業者、家業・プロ契約・起業者を含む

進学者：大学院、海外の大学・大学院、他大学、各種学校

その他：帰国、資格試験・進学等の受験準備、就職活動継続、就職意思なし

不明者：不明、アルバイト、留学等

◆国際経営学部

学部における学びの成果の集大成として「専門演習Ⅰ・Ⅱ」（3回生担当科目）、「卒業研究」、「卒業論文」（4回生以上担当科目）を設置している。これらは卒業必修科目ではないが、「卒業研究」履修後に、継続して「卒業論文」を履修する学生は79.1%であり、受講生のうち卒業論文の提出に至った割合は65.5%となっている。

2013年9月・2014年3月卒業の学位授与および進路決定状況は、次のとおりである。

2013年9月卒業 *特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

	計	6セメ 卒業*	7セメ 卒業*	8セメ 卒業	9セメ 以上卒業	8セメ 卒業率
卒業対象者	386	2	1	268	115	-
卒業判定合格者	273	2	1	227	43	84.70%
卒業判定不合格者	113	0	0	41	72	-

2014年3月卒業 *特別に優秀な学生を対象とした早期卒業プログラムによるもの。

	計	6セメ 卒業*	7セメ 卒業*	8セメ 卒業	9セメ 以上卒業	8セメ 卒業率
--	---	------------	------------	-----------	-------------	------------

4. 教育内容・方法・成果
【成果】

卒業対象者	411	0	5	300	106	-
卒業判定合格者	324	0	5	255	64	85.00%
卒業判定不合格者	87	0	0	45	42	-

2013年9月卒業者・2014年3月卒業者の就職決定状況

卒業者	就職者	進学者	その他	不明者
597	359	40	117	81

就職率：93.01%（就職者／就職希望者）

（注1）就職希望者は386人。

◆アジア太平洋研究科

前期課程・後期課程それぞれの修了に必要な学位論文の評価基準を定め、学位授与方針の一部として“Graduate Academic Handbook”において、あらかじめ学生に明示している。なお、過去3年間の修士・博士それぞれの学位取得状況は以下のとおりである（資料4(4)-11 p.19）（資料4(4)-11 p.77）。

学位取得者数／取得率を掲載

課程／専攻		2011 春	2011 秋	2012 春	2012 秋	2013 春	2013 秋
博士前期課程・ アジア太平洋学 専攻	人数	5	5	2	1	4	0
	見込み	7	7	5	3	5	1
	取得率	71.43%	71.43%	40.0%	33.33%	80.0%	0%
博士前期課程・ 国際協力 政策専攻	人数	56	12	47	8	35	6
	見込み	56	13	48	9	36	7
	取得率	100.0%	92.31%	97.92%	88.89%	97.22%	85.71%
博士後期 課程	人数	3	3	13	10	6	5
	見込み	17	17	30	21	17	17
	取得率	17.65%	17.65%	43.33%	47.62%	35.29%	29.41%

2014年度にカリキュラム改革を実施し、最終成果物（修士論文・研究レポート等）の審査体制を見直した。最終成果物である修士論文および研究レポートともに、2名の審査員（指導教員とほかの学内教員）で審査を実施することとした。また、演習指導においては、専攻内の各研究分野で定期的に合同発表会を開催し、同分野の教員全員が所属学生の研究計画の進捗について確認・指導する体制を敷き、入学直後から客観評価を受ける仕組みを設ける等、研究指導ならびに審査の客観性や透明性、厳格性を図っている。

アジア太平洋研究科博士後期課程では、博士学位請求論文審査の客観性、厳格性を保持するため、審査員に学外者を1名置くことを定めている。

4. 教育内容・方法・成果 【成果】

◆経営管理研究科

修了に必要な学位論文の評価基準を定め、学位授与方針の一部として“Graduate Academic Handbook”において、あらかじめ学生に明示している。なお過去3年間の学位取得状況は以下のとおりである（資料4(4)-11 p.49）。

学位取得者数／取得率を掲載

		2011 春	2011 秋	2012 春	2012 秋	2013 春	2013 秋
修士	人数	19	9	6	6	22	13
	見込み	20	10	6	7	23	13
	取得率	95.0%	90.0%	100%	85.71%	95.65%	100%

2014年度にカリキュラム改革を実施し、最終成果物（修士論文・研究レポート等）の審査体制を見直した。最終成果物をまず2名の審査員（指導教員とほかの学内教員）が審査し、その審査結果に基づき研究科内に設置された審査委員会が最終審査結果を確定することとした。また、演習指導においては、第3セメスター時（最終セメスターの1つ前のセメスター）に全学生が審査委員会に対して、自身の研究計画と進捗状況を報告するセミナーに参加することを義務付けている。以上の取組により、研究指導ならびに審査の透明性、客観性、厳格性を図っている。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 学習成果測定の開発

学習成果の測定手法の開発を、言語教育、初年次教育、海外教育プログラム、AACSB認証評価・プロセスで進めている。手法も、Rubric（言語分野、初年次）、ポートフォリオ（海外教育プログラム）、教育目標に対する総合的アセスメント（AACSB：Rubric、テスト等）と多岐にわたっている。

2) 授業外学習時間

期末テスト評価割合設定、授業評価アンケート、教員アセスメント、GPAによる優先登録制度やその他学内選考、奨学金選考等により、既述のとおり、平均的な日本の大学生より授業外学習時間が多い結果となっている。

◆国際経営学部

◆経営管理研究科

1) 国際通用性のある教育への取組

国際経営学部・経営管理研究科では、AACSBの認証評価に取り組んでおり、2015年度

4. 教育内容・方法・成果 【成果】

末の取得を目指している。この認証評価では、学びの質保証(Assurance of Learning:AOL)が非常に重要なスタンダードとなっており、ラーニング・ゴールを明確に示し、ラーニング・ゴールを構成するラーニング・オブジェクティブ(測定可能な、学生に身に付けさせたい知識・能力等)を測定する必要がある。AOLにおいては、ルーブリック等を活用してラーニング・オブジェクティブを測定し、未達成なものについては改善につなげていくトータルシステム(AACSBでは”Close the loop”と呼ばれる)に取り組んでいる(資料4(4)-12)(資料4(4)-13)。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) アンケート調査

学生生活アンケートは、紙ベースからオンライン実施への移行等あり、回答率が19.6%(2011年)から7.3%(2012年度)へと減少した。2013年度は、内容・方法等を見直し、回答率は38.4%まで改善したが、さらなる回答率向上が必要である。また、授業評価アンケート以外の学生の成長を測るアンケート調査の充実が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 学習成果測定の開発

学習成果の測定には取り組んでいるが、まだ個別の測定にとどまっており、課題は多い。例えば、企業の評価等から人種や国の壁を超えて協働して仕事ができる力が付いているという認識はあるが、これらを客観的に測定できていない。今後はこうしたプロセスと到達点を可視化、明確化することで、本学の教育の実質を内外に明示していく予定である。その具体的な取組として、IR(Institutional Research)、ラーニング・アウトカムズの測定等、教育目標に対する包括的な測定手法の開発に努める。(資料4(4)-14)。

2) 授業外学習時間

授業外学習時間について、学生生活アンケートのデータ以外に客観的に説明できるデータはない。今後、学生生活アンケートの実施方法を改善してデータ収集量を増やすとともに、特定の層に対する学習状況のインタビューを行う等して、学生の授業外学習時間を増やすための政策立案や、さらなる改善につなげることをしたい。

◆国際経営学部

◆経営管理研究科

1) 国際通用性のある教育への取組

学びの質保証（Assurance of Learning:AOL）の仕組みを通じて、学びの質保証の取組をさらに進展し、国際的通用性のある教育を進めていく。

(2) 改善すべき事項

◆大学全体

1) アンケート調査

現在、本学の到達点と課題を可視化する取組として IR (Institutional Research) プロジェクトを進めており、学生生活アンケートの大幅な改善を行った。2014 年度から卒業時アンケートも実施し、これらのデータと入学時から卒業後までの個人データを紐付け、分析を行う。また、授業評価アンケートについては、回答率の向上に取り組む。

4. 根拠資料

- 4(4)-1 AAC&U VALUE RUBRIC
- 4(4)-2 英語科目 Rubric
- 4(4)-3 2013 年度新入生ワークショップ事前・事後アンケート
- 4(4)-4 ラーニング・コミュニティの形成を通じて学生の成長を可視化し促すポートフォリオ
- 4(4)-5 Standard 16: Undergraduate Learning Goals
- 4(4)-6 Standard 18: Master's Level General Management Learning Goals
- 4(4)-7 立命館アジア太平洋大学学則 (既出 1-2)
- 4(4)-8 立命館アジア太平洋大学学位規程
- 4(4)-9 立命館アジア太平洋大学教授会規程 (既出 2-2)
- 4(4)-10 立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程 (既出 2-3)
- 4(4)-11 2014 Graduate Academic Handbook (既出 1-9)
- 4(4)-12 大学ホームページ 国際経営学部カリキュラム・アラインメント・マトリクス (既出 4(1)-2)
- 4(4)-13 大学ホームページ 経営管理研究科カリキュラム・アラインメント・マトリクス (既出 4(1)-4)
- 4(4)-14 2013 年度の教学課題 (案)

5. 学生の受け入れ

現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

◆大学全体

開学以来、本学の基本理念に共感し、ふさわしい資質（基礎学力、言語能力、学習意欲等）と多様な個性を備えた学生を、国内外から広く受け入れてきた。教授会、研究科委員会、大学評議会で丁寧に議論を進め、学部・研究科単位、課程・専攻別にアドミッション・ポリシーを定めている。これらは、今年度、AACSB 認証評価や 2014 年度の大学院教学改革等と整合性をとるため、改めて全学的に整理を行った（資料 5-1）。これらのアドミッション・ポリシーは、大学ホームページで公表されている。

また、障がいのある学生の受け入れについては、入学試験要項において、身体の機能に障がいがあり、受験時や入学後の学修に際して配慮を希望する者は、出願に先立ち申し出る旨を記載し、個別状況を把握した上で対応を行っている（資料 5-2 p.80）。

学部生は、本学に在学中、多文化共生キャンパスで得られるすべての学びの機会を積極的に活かし、卒業後に世界に貢献するための知識、スキル、態度を身につけることが望まれる。多文化共生キャンパスである本学に入学する学部生には、共通して以下のような資質を求めている（資料 5-3）。また、これらを大学ホームページで明示している。

- ① コミュニケーションツールとしての日本語または英語の基本的能力
- ② 英語または日本語の学習に対する強い意欲と適性
- ③ 大学での学修に必要な基本的知識
- ④ 分析力、想像力、実際的な問題解決能力の適性
- ⑤ すべての学びの機会を積極的に活用する意欲
- ⑥ 多文化環境での共生の適性

学部生共通の出願資格として、学校教育法第 90 条および学校教育法施行規則第 150 条等の規程に則して「学歴」の出願資格を設定するとともに、入学するにあたり修得しておくべき知識等として日本語または英語で講義を理解する能力の有無を問う入学基準言語ごとの出願資格を以下のとおり設定し、入学試験要項等で明示している（資料 5-4 p.7）。

入学基準言語	出願資格
日本語	JLPT 日本語能力試験 N1・90 点以上または N2・100 点以上または 日本留学試験 220 点以上（記述を除く）と同等
英語	TOEFL iBT61 点以上または TOEFL PBT500 点以上または IELTS5.5 以上または TOEIC700 点以上または実用英語技能検定準 1 級以上と同等

大学院学生は、卒業後に世界に貢献するため、研究科で専門的・総合的知識、研究手法を身につけ、加えて本学の多文化共生キャンパスを積極的に活用し国際的視野やネット

5. 学生の受け入れ

ワークも身につける事が望まれる。多文化共生キャンパスである本学に入学する大学院学生には、以下のような資質を求めている。これらは、研究科共通のアドミッション・ポリシーとして、大学ホームページで明示している（資料 5-3）。

- ① 学修およびコミュニケーションツールとしての英語能力
- ② それぞれの研究科・専攻における、高度な学修に必要な専門の総合的な知識
- ③ 分析力、洞察力、課題を実際的に解決する能力と適性
- ① すべての学びの機会を積極的に活用する意欲
- ② 多文化環境での共生の適性

大学院学生共通の出願資格として、学校教育法第 102 条および学校教育法施行規則第 155 条等の規程に則して「学歴」の出願資格を設定するとともに、入学するにあたり修得しておくべき知識等として英語で講義を理解する能力を問う入学基準言語の出願資格を以下のとおり設定し、入学試験要項等で明示している（資料 5-5 p.7）。

入学基準言語	出願資格
英語	TOEFL iBT80 点以上または PBT550 点以上または IELTS6.0 以上 または TOEIC780 点以上と同等

◆アジア太平洋学部

アジア太平洋学部は、学部のアドミッション・ポリシーとして次の 3 つの資質を、大学ホームページで明示している（資料 5-3）。

- ③ 多くの情報を統合し、多角的に物事を考え、それをまとめあげる力
- ④ アジア太平洋地域の社会文化についての興味・関心
- ⑤ 21 世紀の社会に関する洞察力

◆国際経営学部

国際経営学部は、学部のアドミッション・ポリシーとして次の 3 つの資質を、大学ホームページで明示している（資料 5-3）。

- ① ビジネスについての興味・関心
- ② 高い倫理性を持ち、ビジネスによるアジア太平洋地域の発展に関する関心
- ③ 21 世紀の社会に関する洞察力

◆アジア太平洋研究科

【アジア太平洋研究科（前期課程）アジア太平洋学専攻】

アジア太平洋研究科（前期課程）アジア太平洋学専攻は、専攻のアドミッション・ポリシーとして、次の 2 つの資質を、大学ホームページで明示している（資料 5-3）。

- ① アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、国際関係、社会・文化等に関する専門領域の研究における高い水準の関心
- ② アジア太平洋地域の持続的発展と共生への貢献に対する強い意欲

【アジア太平洋研究科（前期課程）国際協力政策専攻】

5. 学生の受け入れ

アジア太平洋研究科（前期課程）国際協力政策専攻は、専攻のアドミッション・ポリシーとして、次の2つの資質を、大学ホームページで明示している（資料5-3）。

- ① アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、行政、環境、開発、健康、観光等に関する専門領域の研究における高い水準の関心
- ② アジア太平洋地域の持続的発展と共生への貢献に対する強い意欲

【アジア太平洋研究科（後期課程）アジア太平洋学専攻】

アジア太平洋研究科（後期課程）アジア太平洋学専攻は、専攻のアドミッション・ポリシーとして、次の3つの資質を、大学ホームページで明示している（資料5-3）。

- ① アジア太平洋地域が発展する上で必要となる、新たな学問領域を切り拓くことへの高い水準の関心
- ② 自立した研究者として、新たな学術の理論および応用をきわめる能力と適正
- ③ アジア太平洋地域の持続的発展と共生への貢献に対する強い意欲

◆経営管理研究科

経営管理研究科は、研究科のアドミッション・ポリシーとして、次の2つの資質を、大学ホームページで明示している（資料5-3）。

- ① アジア太平洋地域における、企業やその他の組織に関する経営上の諸課題の解決における高い水準の関心
- ② 高い倫理性を持ち、総合的マネジメント人材またはリーダーとして、アジア太平洋地域の持続的発展への貢献に対する強い意欲

本研究科への出願資格として、入学するにあたり修得しておくべき知識等として2年以上の就業経験もしくはGMAT（Graduation Management Admissions Test）の一定スコアを有することを条件としている（資料5-5 p.9）。

（2）学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

◆大学全体

入学者選抜の透明性を確保するため、入学試験要項や入学試験ガイド、大学ホームページにおいて、入試方式（選考方法、出題教科・科目、配点等）や募集人数、出願資格等を明示することに加え、前年度の入試結果（志願者数、受験者数、合格者数、合格最低点等）についても公表している（資料5-6）。

選考段階における書類審査や採点、面接等においては、不正やミスの発生を防止し、客観性を担保すべく、複数の教職員による執行体制を敷いている。

合否判定については、入学試験委員会において定めた審査・選考基準に則り、入学部長等複数の教職員から構成される審査グループにおいて合否を審議した上で、教授会の専門委員会である入試判定委員会にて審議している。これら複数の審議を経ることで、透明性・公正性を確保している。

学部においては、学生募集および入学者選抜の方針は、毎年度、国際学生・国内学生別

5. 学生の受け入れ

に定められ、入学試験委員会の審議を経て大学評議会で決定される。国際学生の選抜は AO 入試で実施され、国内学生の選抜は一般入試、AO 入試、特別入試により実施している。実施にあたっては、関係法令はもとより、各年度の「大学入学者選抜実施要項（文部科学省高等教育局長通知）」を踏まえ、適切に行っている。可否の判定は、教授会のもとに置かれた専門委員会である、入試判定委員会が実施している（資料 5-7 第 3 条）。

<入学者選抜の形態>

学生区分		入試形態	入試方式
国際学生	国内在住	AO 入試	日本国内に在住する国際学生を対象とした入試 編転入学試験
	国外在住	AO 入試	日本国外に在住する国際学生を対象とした入試 編転入学試験
国内学生		一般入試	A 方式、英語重視方式、センター併用方式、センター方式、後期分割方式、センター+面接方式、センター方式（後期）
		AO 入試	総合評価方式、活動実績アピール方式、英語基準 AO 方式、秋期 AO 入学試験
		特別入試	推薦入学試験（指定校、協定校、附属校、提携校）、 帰国生徒入試 A・B、秋期帰国生徒入試 A・B、編転入学試験

国際学生の学生募集は、現地オフィスを設置している国・地域を中心に募集活動を展開し、多文化共生キャンパス維持のために、一部の国・地域に偏らない多様な入学者構造を目指している。現地オフィスを置いている国・地域では、現地スタッフとの連携を密にし、高校訪問、本学単独説明会の開催、APU への教育旅行提案等の活動を行っている。現地オフィスがない欧米、アフリカ等においては、現地教育フェア等の機会を利用している。

また、公正かつ適切に入学者選抜を実施するため、入学試験委員会で決定した募集人数、出願資格、入試日程等の情報を正しく、広範に周知すべく、入学試験要項を発行している（資料 5-4）。また、これらの情報は、大学ホームページにも掲載し、周知に努めている（資料 5-8）。選抜方法は、まず書類審査（出願資格の確認、言語能力の確認、高校または大学での成績の確認）を行ったのち、全志願者に対して面接を行う AO 入試である。面接は、現地での対面面接もしくはインターネットを活用した遠隔面接である。

国内学生は、広く全国各地から募集している。高校生およびその保護者との直接対話のなかで大学の魅力を伝えていくことを旨としており、本学キャンパスで開催するオープンキャンパスやサマーキャンプ（高校生対象の学習合宿）のほか、全国主要 6 都市に設置する立命館プラザや東京キャンパス、大阪梅田キャンパス等を活用して、大学説明会、相談会等を実施している。2014 年度は、3 回のオープンキャンパス、高校 3 年生対象、高校 1、2 年生対象のサマーキャンプをそれぞれ実施し、本学の多文化共生キャンパスを実際に体験してもらえるイベントを充実させた。

また、大学案内パンフレットや大学ホームページを通じて、入学試験情報のみならず、学修・学生生活に関する情報を公開しているほか、年間を通じて、全国各地の高等学校や

5. 学生の受け入れ

塾・予備校、国外の学校や在留邦人向け学習塾等への訪問を行い、情報提供に努めている（資料 5-6）。

合わせて、公正かつ適切に入学者選抜を実施するため、入学試験委員会で決定した募集人数、出願資格、入試日程等の情報を正しく、広範に周知すべく、入学試験要項および入試ガイドを発行し、大学ホームページでも公表している（資料 5-2、5-6）。選抜方法としては、入学希望者の資質や能力を多面的・総合的に評価する AO 入試を重視しており、国内学生全体のおよそ 3 分の 1 に相当する募集人数（2 学部合計で全体 610 名のうち 215 名）を設定し、書類審査や小論文試験、面接等の多元的評価手法により審査し、アドミッション・ポリシーに合致する学生を選抜している。2014 年度 AO 入試には 714 名が志願し、267 名が合格、183 名が入学した。残る約 3 分の 2 の募集人数は、一般入試（大学入試センター利用入試を含む）および附属高校等からの推薦入学や帰国生徒入試を含む特別入試に設定している。

◆アジア太平洋学部

国際学生の募集人数として、入学定員 600 名のうち 210 名を設定している。北東および東南アジアの事務所設置国、アジア、オセアニア、欧米、アフリカ等、教職員が出向く直接募集活動国等、各国状況に応じた入学目標数を設定している。入学者選抜として、全志願者に対し、志望理由書、成績証明書等の事前の書類審査と面接を実施し、日本への留学意欲や適性、広く国際社会への関心等を評価している。2014 年度は募集人数 210 名に対し、484 名が志願し、406 名が合格、267 名が入学した。

国内学生の募集人数として、入学定員 600 名のうち 390 名を設定し、AO 入試、特別入試、一般入試の 3 つの区分で概ね 3 分の 1 ずつを募集し、選抜している。

選抜方法の中で特に重視している AO 入試においては、志望理由書、調査書等に基づく書類審査、小論文試験、面接等を組み合わせて、アドミッション・ポリシーとして明示した能力や意欲、適性、興味・関心等を評価している。2014 年度 AO 入試は、募集人数 141 名に対し、469 名が志願し、186 名が合格、125 名が入学した。

◆国際経営学部

国際学生の募集人数として、入学定員 600 名のうち 380 名を設定している。北東および東南アジアの事務所設置国、アジア、オセアニア、欧米、アフリカ等、教職員が出向く直接募集活動国等、各国状況に応じた入学目標数を設定している。入学者選抜として、全志願者に対し、志望理由書、成績証明書等の事前の書類審査と面接を実施し、日本への留学意欲や適性、広く国際社会への関心等を評価している。2014 年度は募集人数 380 名に対し、792 名が志願し、649 名が合格、437 名が入学した。

国内学生の募集人数として、入学定員 600 名のうち 220 名を、国内学生の募集人数として設定し、AO 入試、特別入試、一般入試の 3 つの区分で概ね 3 分の 1 ずつを募集し、選抜している。

選抜方法の中で特に重視している AO 入試においては、志望理由書、調査書等に基づく書類審査、小論文試験、面接等を組み合わせて、アドミッション・ポリシーとして明示した能力や意欲、適性、興味・関心等を評価している。2014 年度 AO 入試は、募集人数 74

5. 学生の受け入れ

名に対し、245名が志願し、81名が合格、58名が入学した。

◆アジア太平洋研究科

【博士課程前期課程】

学生募集に際しては、学部同様、毎年度の方針に基づき活動している。基本方針としては、学部と同様の募集対象エリアでの現地活動を実施している。学生募集の方法としては、フェアや本学の説明会を実施している。

【博士課程後期課程】

本出願前に「プレスクリーニング制度」を設定し、出願希望者の研究内容と受け入れ分野や指導体制の適切性の確認等を実施している。

◆経営管理研究科

学生募集に際しては、学部同様に毎年度の方針に則してその重点を設定している。基本方針としては、学部と同様の募集対象エリアでの現地活動を実施している。学生募集の方法としては、フェアや本学の説明会を実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、収容定員に基づいて、在籍学生数を適正に管理しているか。

◆大学全体

収容定員の適正な管理については、入試判定委員会で入学定員や収容定員と大幅な乖離がないよう慎重に合否判定を実施している。また、入学試験委員会、教授会、研究科委員会、大学評議会において、在籍学生数や入学者数等の確認を行っている。

両学部共に、2014年度（4月・9月入学）に入学定員を充足したが、2年次・3年次編入学定員については未充足となった。

また、収容定員の2学部合計数5,033名に対しては、2014年11月1日付け在籍学生数は5,517名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.10である（大学基礎データ表4）。

◆アジア太平洋学部

2014年度の入学定員600名（4月・9月入学合計）に対し、入学者数は国際学生267名、国内学生429名、合計696名であり、入学定員に対する入学者数比率は1.16となった。過去5カ年（2010～2014年度）の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.05である。

編入学については、2014年度（4月・9月合計）の2年次編入定員12名に対し、編入学生数は国際学生0名、国内学生1名、合計1名であり、2年次編入学定員に対する入学者数比率は0.08、同じく3年次編入定員18名に対し、編入学生数は国際学生3名、国内学生0名、合計3名であり、3年次編入学定員に対する入学者数比率は0.17となった。

また、2014年度の収容定員2,490名に対し、2014年11月1日付けの在籍学生数は2,786名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.12である（大学基礎データ表4）。

5. 学生の受け入れ

◆国際経営学部

2014年度の入学定員600名(4月・9月合計)に対し、入学者数は国際学生437名、国内学生264名、合計701名であり、入学定員に対する入学者数比率は1.17となった。過去5カ年(2010~2014年度)の入学定員に対する入学者数比率の平均は1.06である。

編入学については、2014年度(4月・9月合計)の2年次編入学定員22名に対し、編入学生数は国際学生1名、国内学生0名、合計1名であり、2年次編入学定員に対する入学者数比率は0.05、同じく3年次編入学定員31名に対し、編入学生数は国際学生9名、国内学生0名、合計9名であり、3年次編入学定員に対する入学者比率は0.29となった。

また、2014年度の収容定員2,543名に対し、2014年11月1日付けの在籍学生数は2,731名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.07である(大学基礎データ表4)。

2008年度の大学評価では、国際経営学部(当時のアジア太平洋マネジメント学部)において、収容定員に対する在籍学生数比率や入学定員に対する入学者数比率に対して助言や勧告を受けた。これらの数値は、現在は改善している(大学基礎データ表4)。

現在、学部編入学定員及び大学院の入学定員が未充足の状態が続いている。

◆アジア太平洋研究科

2014年11月1日付けのアジア太平洋研究科博士前期課程の収容定員120名に対する在籍学生数は84名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.70である。2014年度(4月・9月合計)の入学定員60名に対する入学者数は41名であり、入学定員に対する比率は0.68となっている(大学基礎データ表4)。

同研究科博士後期課程の収容定員30名に対する在籍学生数は34名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は1.13と、前年度の1.77からは改善している。2014年度(4月・9月合計)の入学定員10名に対する入学者数は9名であり、入学定員に対する比率は0.90となっている(大学基礎データ表4)。

◆経営管理研究科

2014年11月1日付けの経営管理研究科修士課程経営管理専攻の収容定員80名に対する在籍学生数は49名であり、収容定員に対する在籍学生数比率は0.61である。2014年度(4月・9月合計)の入学定員40名に対する入学者数は34名であり、入学定員に対する比率は0.85となっている(大学基礎データ表4)。経営管理研究科の収容定員に対する充足率は、改善されてきている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

◆大学全体

本学の学生募集および入学者選抜のあり方については、年度ごとに総括および検証を行い、入学試験委員会で次年度の方針を審議した後、大学評議会で決定している。

収容定員や入学定員の適切性については、教学改革等の際に検証を行っている。本学で

5. 学生の受け入れ

は、春と秋の年2回学生を受け入れている点、学生の約半数を国際学生が占める点に大きな特徴があり、特に後者については国際情勢や経済情勢等の外的環境にも影響を受けやすい。したがって、年2回、 Semesterごとに在籍者数を管理するとともに、毎週、国際学生の入学予定者数を把握し、大学評議会への定例報告を通じて学内共有を図り、適切な収容定員管理、入学定員管理に努めている。

◆アジア太平洋学部

学部の入学試験結果については、 Semesterごとに入学試験委員会、教授会、大学評議会、常任理事会、理事会等に報告し、全学で共有している。

◆国際経営学部

学部の入学試験結果については、 Semesterごとに入学試験委員会、教授会、大学評議会、常任理事会、理事会等に報告し、全学で共有している。

◆アジア太平洋研究科

研究科の入学試験結果については、 Semesterごとに入学試験委員会、研究科委員会、大学評議会、常任理事会、理事会等に報告し、全学で共有している。

◆経営管理研究科

研究科の入学試験結果については、 Semesterごとに入学試験委員会、研究科委員会、大学評議会、常任理事会、理事会等に報告し、全学で共有している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 多文化共生キャンパスの創出と維持

国内のみにとどまらない、世界各国の高校に対して、本学のカリキュラムや特徴を紹介する募集活動を行い、その結果として世界約80の国・地域から学生を受け入れている(資料5-8)(資料5-9)。国内学生と国際学生の構成比率が各々50%になるべく学生募集活動を展開している(2014年11月1日時点の学部・研究科学生在籍比率:国内学生54.4%/国際学生45.6%)。また、2000年の開学当初、中国・韓国を始めとする北東アジア出身学生が高い比率を占めていたが、多様性確保の観点から、東南アジアを始めとする国々からの出身学生の比率を高めている。

(2) 改善すべき事項

◆アジア太平洋学部

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2015年度の入学試験要項に、アドミッション・ポリシーが明示されていない。

2) 編入学定員の未充足

2014年度(4月・9月合計)の編入学定員が大学基準協会の定めている提言指針の0.7未満となっている。

◆国際経営学部

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2015年度の入学試験要項に、アドミッション・ポリシーが明示されていない。

2) 編入学定員の未充足

2014年度(4月・9月合計)の編入学定員が大学基準協会の定めている提言指針の0.7未満となっている。

◆アジア太平洋研究科

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2015年度の入学試験要項に、アドミッション・ポリシーが明示されていない。

◆経営管理研究科

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2015年度の入学試験要項に、アドミッション・ポリシーが明示されていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

◆大学全体

1) 多文化共生キャンパスの創出と維持

既述したように、すでに世界約80の国・地域から学生を受け入れ国内学生と国際学生の構成比率が約50%の多文化環境を実現しているが、今後の目標として、スーパーグローバル大学創成支援において、「世界から常時100カ国・地域の学生受入」の実現を挙げている。実現へ向け、教職員の活動地域の拡充、世界で活躍する卒業生(校友)との連携、日本への留学希望者の目に留まるウェブサイト構築等を行い、より多様な国・地域からの学生受け入れを推進する。

(2) 改善すべき事項

◆アジア太平洋学部

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2016年度の入学試験要項より、アドミッション・ポリシーを明示する。

2) 編入学定員の未充足

編入学定員を充足させるべく、国内外の短期大学や専門学校に在籍する学生に向けた広報を強化する。同時に、学則に定める定員の見直しにも着手する。

◆国際経営学部

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2016年度の入学試験要項より、アドミッション・ポリシーを明示する。

2) 編入学定員の未充足

編入学定員を充足させるべく、国内外の短期大学や専門学校に在籍する学生に向けた広報を強化する。同時に、学則に定める定員の見直しにも着手する。

◆アジア太平洋研究科

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2016年度の入学試験要項より、研究科および課程・専攻別のアドミッション・ポリシーを明示する。

◆経営管理研究科

1) 広報印刷物におけるアドミッション・ポリシーの明示

2016年度の入学試験要項より、アドミッション・ポリシーを明示する。

4. 根拠資料

- 5-1 大学評価（認証評価）に関わる方針等の策定について（既出 4(1)-7)
- 5-2 2014年度入学試験要項（学部／国内学生用）
- 5-3 大学ホームページ 教育情報の公表（既出 4(1)-5)
- 5-4 2014年度入学試験要項（学部／国際学生用）
- 5-5 Admission Handbook and Application Form
- 5-6 大学ホームページ 受験生向け情報サイト APUmate.net
- 5-7 立命館アジア太平洋大学教授会規程（既出 2-2）
- 5-8 大学ホームページ 国際学生学部入学案内
- 5-9 立命館アジア太平洋大学（国内学部学生向け／大学院向け大学案内）

6. 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学は、「多文化共生キャンパス」の創造と維持のため、また、多様な価値観・文化背景を有する学生が安心して学業に専念できるよう、開学以来、さまざまな環境整備や学生支援に努めてきた。本学が掲げる人材像は、教育・研究上の目的、および学位授与方針のとおりであるが、その中でも、特に学生支援を通じた特徴は、学生の生活や活動を通じて、より濃密な他者との交流と協働の経験を得られる点にある。国・地域、文化、宗教・思想、習慣等の違いを理解し、衝突し、許容しながら、協働して一つの目的に向かう実体験が、世界で活躍し、アジア太平洋地域の未来創造に貢献する人材の出発点となる。

正課授業において、アジア太平洋地域の言語や歴史、文化、社会、ビジネスへの理解を深めながら、学生自主活動や生活で実践・経験し、それらが将来のキャリアへの動機やきっかけになる。こうした知識・理論と実践・経験の蓄積の循環を構築していくことが、多文化共生キャンパスの人材育成において、学生支援が果たす役割となる。こうした視点を踏まえ、本学の学生支援の基本方針を、次の6点としている(資料6-1)。

- ① 多文化学生間交流と協働(学生間交流の仕掛け、協働の促進)
- ② 自主的な活動と進取の精神の尊重
- ③ 学生間支援の促進
- ④ 学外展開、地域交流の促進
- ⑤ すべての活動のキャリアへの結びつき
- ⑥ キャリア実現の支援

1) マルチカルチュラル・ウィーク等を通じた多国籍学生間交流

各国・地域の理解を促進する目的で、1週間にわたり当該国の文化、芸術、食等を紹介する学生イベントである。2013年度は12の国・地域をテーマに実施した。当該国出身学生、国内学生、その他国際学生の参加比率はほぼ3分の1ずつとなっており、参加学生数は年間2,000名を超える。本学の正課外活動を代表するイベントに成長している(資料6-2)。このほかにも、主に新入生を対象としたマルチカルチュラル・キャンプ等、さまざまな多国籍学生間交流の機会が、学生によって創出・運営されている(資料6-3)。

2) APハウスにおける多国籍学生協働コミュニティの形成

キャンパス内にある国際教育寮APハウスでは、国際学生が入学後1年間の寮生活を通じて日本の生活になじみ、その後の学生生活へ積極的に関わることができている。毎年、国内学生を含む約40カ国・地域、1,000名の学生が生活の場で交流を深め、異文化理解、

6. 学生支援

コミュニケーション能力、本学への帰属意識を向上させている。

3) 活発な学生スタッフ活動によるピア・ラーニング

学生間の教え合いや学び合いは、教えられる学生はもちろん、教える学生も大きく成長させる仕組みである。そして、教えられた学生は教えた学生に理想のロールモデルを見出し、学びと成長の強い動機付けになる。開学当時、他に類を見ない国際教育寮の運営を補完する位置づけで導入した RA（レジデント・アシスタント）は、こうしたピア・ラーニング／ピア・サポートの典型的なモデルとなった。これを先進事例とし、大学運営等にかかわるさまざまな取組に、学生同士のピア・ラーニング／ピア・サポートを取り入れている。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

1) 学修を円滑に進めるための学修相談・指導

本学では、単位修得状況や授業への出席状況の思わしくない学部生を対象に、スチューデント・オフィスおよびアカデミック・オフィスが、アカデミック・アドバイジング担当教員や主に初年次において受講する日本語および英語科目の担当教員、全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I・II」の担当教員と連携し、個別指導を行っている。また、国際学生の適切な在籍管理と単位僅少防止の観点から、日本語科目において 2 週間以上にわたって授業欠席が続く学生への対応を定め、アカデミック・オフィス、スチューデント・オフィスおよび日本語担当教員で共有し、適宜対応している。

学修相談・指導については、セメスター回生ごとに修得単位数の少ない学生を幾つかの категорияに区分し、文書やメールによる定期的な注意喚起や面談を行っている。2013 年度には、総計 1,302 名に対して注意喚起を行った。また、入学直後の 1 セメスター終了時に、修得単位数が少なかった学生を対象として「アカデミック・アドバイジング・セッション」を実施。113 名（2013 年度）が参加した。さらに希望者に予約制でアカデミック・アドバイジングを実施し、延べ 94 名が利用する等、適宜修学支援を行っている。

国際学生に関しては、4 年以上の留学ビザを申請することも可能であるが、本学では 2 年 3 カ月の留学ビザのみとしており、ビザの期限が切れる 3 回生の時点で単位修得状況等を精査し、ビザの更新申請を行うかどうかを判断している。その際は、5 回生になる国際学生同様、対象となる学生に対し、学習計画の再設計を指導している。さらには、多くの国際学生が受けている授業料減免制度については、セメスターごとに継続審査を行っており、単位取得状況や GPA 等を都度確認している。学修状況がよくない学生に対しては警告を行い、その状態が続く場合は授業料減免を停止している（資料 6-4）（資料 6-5）。

① 補習・補充教育

多様な学生が、入学後円滑に大学での学修に適応することを目的として、言語教育センターと教育開発・学修支援センターの所属教員ならびにアカデミック・オフィス連携のもと、入学前学修支援を行っている。一例を挙げると、保護者とともに本学を理解する「キャンパス訪問デイ」、全国 4 地域でのスクーリング、国際教育寮での合同合宿「入学前基礎力アップ講座」、国際学生出身国・地域の自主学習「APU ノート」の課題等である。

6. 学生支援

国際学生については、日本語学習経験のない状態で大部分が入学してくるため、「とびら」というタイトルの日本語テキストを入学手続き段階で送付し、同テキスト内容に沿った宿題を課すという入学前日本語学習を促している。

さらに、在学生対象補習教育の一環として、公文教育研究会との連携により、ライブラリー内に国語・英語・数学の基礎力を培うための学習コーナーを設け、受講指導を行っている（2013年度受講者：国語35名、英語37名、数学68名）。また、英語運用能力の低い1回生には、毎週の補習に加え、夏休み期間にも補習を実施している。

② 休・退学者へ対応

休学・退学の申請は、スチューデント・オフィス担当職員が必ず面談を行った上で、各学部長・研究科長、学生担当副学長、学生部長・副部長と学生委員で構成される学籍委員会において審議の上、許可判定を行っている（資料6-6第3条）。なお、本学では留年制度は設けていない。

病気や疾病を理由とした休学については、申請時に主治医の診断書の提出を求め、状況を把握し、復学時にも再度診断書の提出を求め、学生生活への復帰について判断を行っている。復学後も引き続き精神的・身体的にサポートが必要な学生に対しては、ヘルスクリニックの保健師やカウンセリングルームのカウンセラーと連携しながら、学生生活面ではスチューデント・オフィス、修学面ではアカデミック・オフィスが支援を行っている。加えて、教職員に対しても、学生のメンタルサポート、発達障害等への適切な対応について研修を実施している。休・退学者の状況は、学生部長より教授会に報告している。

最短修業年限である4年間で卒業できず5回生となる国際学生については、5回生進級決定後、スチューデント・オフィスの担当者が当該学生と面談を行い、学習計画の再設計を指導するとともに、国際学生にあっては、日本で引き続き修学するための必要条件となる留学ビザの延長について、入国管理局への申請取り次ぎを行っている。

③ 障がいのある学生に対する修学支援

本学では、2011年12月から1年間をかけて「障がい学生等支援検討ワーキング」で検討を重ね、障がいのある学生に対する支援方針をまとめ、2012年12月の教員懇談会において報告した（資料6-7）。2013年度には障がいのある学生に対し、授業配慮やノートテイカーの配置、また試験時間や問題・回答用紙の拡大対応等、試験時における個別対応を実施した。

2) 経済的支援

① 学部学生に対する奨学金（資料6-4）

国内学生に対する経済的支援の奨学金としては、学部生1,015名（2013年度）が受給する「日本学生支援機構奨学金制度」を基本とし、それを補完する制度として、大学独自の奨学金制度を運用している。大学独自の奨学金は、すべて給付型もしくは授業料減免型であり、入学前に採用が決定する「国内学生修学奨励奨学金」および「学内推薦入学者奨励金」、入学後の家計急変に対応する「国内学生経済支援奨学金」の3種を運用している。

国際学生に対しては、30%・50%・65%・80%・100%減免の5種からなる大学独自の学

6. 学生支援

費減免型の奨学金「国際学生授業料減免制度」があり、2013年度で見ると、国際学生のうち、春semesterで68.5%、秋semesterで73.5%が適用を受けている。また、民間の奨学財団等による外部の給付型奨学金にも、932名の国際学生が採用されている。

国内学生と国際学生の両者を対象とする経済支援型の奨学金は、教科書購入資金の支援を目的とする「牧野テキストブック奨学金」等がある。多様な学びへの育英的な支援を行う大学独自の奨学金は、「安藤百福名誉博士栄誉賞」「安藤百福名誉博士奨励賞」、「国内学生優秀者育英奨学金」、国際教育寮 APハウスのレジデント・アシスタントの学生を対象とした「レジデント・アシスタント奨学金」、地域交流や地域貢献活動の参加を促進し地域の発展に寄与できる人材を対象とした「九州石油労組ストーク奨学金」等がある。

② 大学院学生に対する奨学金（資料 6-5）

大学院学生に対する経済的支援の奨学金としては、国内学生・国際学生ともに 30%・50%・65%・80%・100%減免の5種からなる大学独自の学費減免型の奨学金「授業料減免制度」があり、2014年度では大学院学生の52.9%の学生が適用を受けている。

また、大学院学生の一部は外国政府等による外部奨学金に採用されており、前述の減免制度の適用者と合わせると、83.4%の大学院学生が奨学金を受給している。その他、研究活動の支援を目的に、修士課程・博士前期課程学生を対象とした「大学院修士課程学生フィールドリサーチ補助制度」、博士後期課程学生を対象とした「博士後期課程学生学会発表補助制度」を設けており、2013年度実績で28名の大学院学生が交付を受けている。

3) 多文化学生間交流と協働

生活面における多文化学生間交流の柱は、国際教育 APハウスにおける共同生活である。国際学生の新入生は、原則、全員入寮し、日本語・日本文化や住居のルール等を学びつつ、1年間の共同生活を送る。国内学生は、新入生の約50%が入寮する。これにより、本学の学生は新入生時に約70%の学生が57の国・地域から来た学生（2014年5月時点）と共同生活を経験することになる。部屋決めは大学で行い、多国籍で1フロアを形成している（1フロア33～56室）。部屋は国際学生と国内学生がペアになるシェア・タイプが378室、シングルタイプが932室となっている。フロアは寮の基本単位であり、先輩学生であるレジデント・アシスタント（RA）が1フロアにつき2名配置される。フロアでは、共同キッチンの清掃、ゴミ出し・分別、毎月のミーティング等生活上のさまざまなタスクを共同で行っている。その他、フロア RA 企画によるフロア・イベント、棟単位や寮全体で行うイベント等、学生の自主的なものから大学が主催するものまでさまざまなイベントを企画し、多文化学生間交流を促進している。

学生活動の面でも、多文化学生間交流の促進が基本である。学生の課外活動団体の認可に際しても、国際学生・国内学生でバランスよく構成されているかを重要な審査ポイントとしている。全学生の46.2%が課外活動団体に所属しており、活動面での多文化間学生交流も活発と言える（資料 6-8）。

4) 自主的な活動と進取の精神の尊重

本学の学生の興味関心は多様であり、学生は同じ課外活動団体に所属するのではなく、

6. 学生支援

複数の団体に所属したり、新たな団体を立ち上げたりするケースが多い。したがって、既存の課外活動団体が常に継続して活動することを前提とせず、毎年度、継続審査と新規設置審査を行い、活発な課外活動が行われるよう配慮している。また、学生の自主的な活動を促進する意味で、あるイベント（国際コンペや学生企画のボランティア等）に参加する等特定の目的に応じて一定期間組織される学生団体についても、学内の施設等が利用できるよう、「イベント登録団体」という制度を設けている（資料6-8）。

5) 学生間支援の促進

本学の学生の成長の仕組みで特徴的なものが、学生間支援である。定着している例として、前述の RA が挙げられる。RA は AP ハウスの先輩学生として新入生を 1 年間支え続ける役割を担い、新入生にとって身近なロールモデルとなっているのみならず、RA 自身も他者への支援を通じて人間的な成長を遂げている。こうした学生間支援のプラットフォームとなる学生組織には、RA 以外にも次のようなものがある。

TA	学生による授業アシスタント。新入生ワークショップでは、新入生のグループワークのファシリテーションも担当する
ALRCS	学生の主体的な学習を支援するために、データベース、プレゼンの講習会、学習相談などのサポートを行う学生組織
FLAG	新入生オリエンテーションの学生生活ガイダンスや履修ガイダンス、新入生からの各種相談受付などを行う学生組織
SAS	学生が行う各種地域交流行事をサポート、促進する学生組織
TSS	マルチカルチュラル・ウィークなどの学生主催イベントでの音響、証明、撮影の技術支援を行う学生組織
SEA	交換留学経験者による海外留学希望者への相談組織
PA	学生同士で言語を教え合うパートナー組織
SHARPS	奨学金受給者の優秀層が、他の受給者の支援を行う組織

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

1) 組織的な取組

キャンパスでは、日英 2 言語対応が可能なヘルスクリニックが学生・教職員の健康管理を担っている。また、地域の総合病院の一つと緊密な協力関係を結び、ほぼすべての病気・怪我等に関し日英 2 言語で対応している。スチューデント・モビリティの高い大学であるため健康診断を重視しており、実施率は 94.6%（2014 年春）となっている。その診断結果に応じて、精密検査や治療指導等の対応、感染性疾患の予防と対応を行っている。

スポーツ系の課外活動団体に所属する学生に対しては、安全対策として、救急法講座やテーピング講座を定期的実施している。さらに、海外渡航をとまなう正課プログラムの参加学生および正課外活動団体の所属学生に対しては、「危機管理授業」を実施するとともに、感染症ワクチンの予防接種に向けた指導を行っている。

6. 学生支援

なお、学校医が委員長となり、別府市医師会や大分県東部保健所、別府市役所福祉保健部等地域の医療・保健関係者による「学生健康管理支援ネットワーク会議」をセメスターに1回開催しており、学生の健康管理について情報共有と意見交換を行うとともに、緊密な連携体制を構築している。

立命館アジア太平洋大学ハラスメント防止に関する規程」および「ハラスメント防止のためのガイドライン」を制定し、アドミニストレーション・オフィスが主管となり、ハラスメント防止委員会を運営している（資料 6-9）（資料 6-10）。教職員を相談員として選任し、日常相談にあたっている。学生への周知および防止のための啓発活動は、大学ホームページおよびリーフレットによって行っている。ハラスメント防止委員会の活動として、2014年度は、新任教職員を対象とした研修会を4月と9月にそれぞれ1回、職員管理職を対象とした研修会を1回実施した。また、2014年11月には、全教員が参加する教員懇談会において、セクシャルハラスメントに関する研修会を1回実施した。

2) カウンセリングルーム

カウンセリングルームには常勤の受付職員1名と常勤1名、非常勤4名のカウンセラーを配置し、学生・教職員の相談にあたっている。本学の学生・教職員構成の多様性に可能な限り対応できるよう、キャンパス共通言語の日本語と英語に加え、中国語、モンゴル語の4カ国語で相談対応を行っている。さらに学生担当副学長、学生部長、スチューデント・オフィス職員、ヘルスクリニック保健師、カウンセラーによるカウンセリングルーム総括会議をセメスターに1回実施しており、学生・教職員のメンタルヘルス支援について情報共有と意見交換を行うとともに、緊密な連携関係を構築している。

3) 身体・財産の保護を目的とした支援体制

学校法人立命館の施設における事故または災害を予防し、学生、生徒、児童および教職員をはじめとした学園関係者の生命、身体および財産を保護することを目的に、「学校法人立命館リスクマネジメント規程」を制定している（資料 6-11）。本学においてこれらの目的を達成するために、立命館アジア太平洋大学リスクマネジメント検討部会を設置している。

学内にはAEDを設置（総数7台）し、教職員に対して「普通救急講習会」を実施している。また、災害の備えとして自衛消防団を組織し、教職員・学生参画のもと、定期的に防災訓練を実施している。国際教育寮APハウスについては、セメスターに1回、全寮生が参加して避難訓練を実施している。

4) 薬物乱用防止、喫煙に関する啓発活動

薬物乱用防止に向けて、春と秋に実施される新入生オリエンテーション時に啓発を行っている。喫煙については、中期的なキャンパス内全面禁煙を目標に、現在は喫煙エリアの設置により、キャンパス内の完全分煙を推進するとともに、喫煙者への喫煙マナーの啓発や禁煙教育キャンペーン等を実施している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

1) オンキャンパス・リクルーティング

進路支援の大きな柱として実施しているのが、「オンキャンパス・リクルーティング」である。企業の採用拠点が大都市圏に集中する中、本学の学生の就職活動は時間的にも経済的にも不利な条件下にある。これを克服するための支援として、企業に本学のキャンパスに来学いただき、学内で企業説明会や選考会の一部を実施してもらっている。現在では年間 355 社（2013 年度卒業生対象）の企業が来学し、幅広い業界への就職につながっている（資料 6-12）。この取組は、秋に卒業する学生の就職支援にも役立っている。当初は国際学生のみを選考対象とする企業が多かったが、現在では選考実施企業の 7 割を超える企業が国内学生も対象としている。

2) 正課における進路・進学に関する指導

正課においては、キャリア形成の視点をカリキュラムに反映させ、自己分析から業界研究までを網羅した「キャリア・デザインⅠ～Ⅲ」、および本学の協定締結企業・機関等における「インターンシップ」科目を配置し、低回生からのキャリア形成支援を実施している。キャリア・デザイン科目の受講生は、Ⅰ（192 名）、Ⅱ（287 名）、Ⅲ（81 名）、インターンシップ派遣は単位認定型で 67 社・103 名となっている（2013 年度）。

グローバル人材へのニーズが高まり、外国人の採用が増えたとはいえ、採用基準は日本語能力を含め日本人と同基準、という企業がほとんどである。そのため本学では、通常の日本語教育に加えて、日本における就職を希望する学生に対し、教学部連携のもとに「キャリア日本語」を開講している。2013 年度の受講生は、117 名であった。

3) オフィス窓口における指導及びガイダンス

キャリア支援体制については就職部が責任を有し、就職部長（教員）の下、事務局次長、キャリア・オフィス職員全員で進路・就職状況の分析、政策立案、執行および改善を行っている。キャリア・オフィスは総勢 19 名で構成され、うち専任職員 5 名・専門契約職員 3 名による個別相談体制（日英 2 言語）を整えている。専任職員は在留審査関係申請の「申請取次者」資格を有し、入管法に基づいたアドバイスを学生と企業の双方に提供している。

これに加え、二つの学生間支援組織がある。一つは、学部 2 回生を中心とする就職活動支援組織 JAC（Junior Assistant-advisers for Career）で、各種ガイダンス、企画等の運営をサポートするなかで自らのキャリア意識・知識を高め、将来の就職活動等に備える、という組織である。もう一つは、就職の内定を得た学部 4 回生で組織する SCA（Student Career Adviser）で、自らの経験を踏まえ、3 回生への就職活動支援を行っている。このような支援以外にも、キャリア・オフィスでは、年間を通じて、さまざまなガイダンス・企画・講演会・講座を実施している（資料 6-13）。

また、本学では日英 2 言語で就職活動等のカウンセリングを実施している。就職活動中の学生のみならず、低回生の相談も受けている。2013 年度は、延べ 2,088 人に対し、カウンセリングを実施した。首都圏や大都市圏における就職活動を支援する目的で、立命館東京キャンパス・立命館大阪キャンパスでのカウンセリング体制も構築している。東京キャ

ンパスには、本学学生の状況を知悉する本学専任職員を配置しているほか、繁忙期にはキャリア・カウンセラーを増員している（2～6月：2名増員、7～9月：1名増員）。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

1) 多文化学生間交流と協働

課外活動、学生の自主活動、APハウスでの生活等、あらゆる学生の生活と活動において、多文化間学生交流と協働の実践を行っている。特に主要な柱となっているのは、①APハウスでの多文化協働生活、②マルチカルチュラル・ウィークによる多文化学生間協働、③学生間支援の仕組み、と言える。こうした取組を通じて、すべての学生は在学中、何らかの形で多文化間交流と協働に関わることが可能な環境を構築している。

2) 進路支援

国際学生の日本もしくは日系企業への就職支援の取組は、その日本語能力や日本文化への適応力、日本特有の就職事情の理解、日本企業におけるキャリア・パスの理解等が高く評価されていることが、2013年度の内定率90.0%という成果に表れている。

国内学生も異文化体験を日常的に重ね、国籍を超えての協働にも長けている等の評価を得ており、2013年度の就職内定率は94.4%という成果につながっている（資料6-14）。

（2）改善すべき事項

1) 修学支援

現在、退学の要因に関する分析ができていない。さまざまな早期脱落防止の仕組みを整えているが、これらの仕組みと現在の退学者の関係性が明らかにされていない。

2) 進路・就職委員会のあり方

規程上は立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会が設置されているが、進路・就職状況の分析、政策立案等はキャリア・オフィスを中心に行っており、進路・就職委員会を開催していない（資料6-15）。

3) 大学院進学への支援

卒業生の進路として、本学大学院はもちろんのこと、国内の大学院や海外の著名大学院への進学実績も積み重ねているが、大学として組織的な進学支援はできていない。大学院進学を支援する教学の仕組みや、教職協働の体制を含め、検討課題である。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 多文化学生間交流と協働

開学以来の取組により、多文化学生間交流と協働については、さまざまな仕組みを構築できた。今後は、学生のどのような層がどの程度これらの仕組みを活用しているのか、その結果どのような成長を遂げているのか、という学生の成長の質と量を可視化し、次の改善のサイクルにつなげていくことが重要である。

2) 進路支援

手厚い日本企業への就職支援に加えて、海外への就職支援の体制整備も進める。

(2) 改善すべき事項

1) 修学支援

退学者の分析を行い、現在実施している脱落防止のさまざまな取組の効果を検証し、さらなる改善を図る。

2) 進路・就職委員会のあり方

当委員会の位置づけや役割を再確認し、進路・就職に関する検証を定期的に行う機関として、あらためて機能化を図る。

3) 大学院進学への支援

進路・就職委員会のあり方を検討するなかで、大学院進学支援のあり方も検討する。

4. 根拠資料

- 6-1 大学評価（認証評価）に関わる方針等の策定について（既出 4(1)-7)
- 6-2 Multicultural Week 2013 実施報告
- 6-3 地域交流 2013 年度総括および 2014 年度実施方針
- 6-4 学部学生用奨学金のしおり
- 6-5 Scholarships for Graduate Students
- 6-6 立命館アジア太平洋大学教授会規程（既出 2-2）
- 6-7 障がい学生等支援検討ワーキングにおけるこれまでの議論について（報告）
- 6-8 2013 年度課外活動登録団体支援総括および 2014 年度方針
- 6-9 立命館アジア太平洋大学ハラスメント防止に関する規程
- 6-10 ハラスメント防止のためのガイドライン
- 6-11 学校法人立命館リスクマネジメント規程

6. 学生支援

- 6-12 2013 年度卒業生対象オンキャンパス・リクルーティング結果（報告）
- 6-13 キャリア・オフィス実施企画等一覧
- 6-14 2013 年度卒業生の就職状況
- 6-15 立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会規程

7. 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

本学では、開学に先駆けて 1996 年 11 月に、「立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画」をまとめ、その中で、校地や施設に関する計画として「4. キャンパス計画の基本的な考え方」を、以下のようにまとめている（資料 7-1）。

キャンパス建設の基本的な視点

- ① 国際性豊かで、大分県・別府市が世界に誇れる国際水準のキャンパス
- ② 自然と環境に調和したアメニティにあふれ、市民に開かれたキャンパス
- ③ 世界的な研究拠点
- ④ マルチメディア・キャンパス
- ⑤ 学生と教員の豊かなコミュニケーションの構築
- ⑥ 「郊外型」「居住型」キャンパス
- ⑦ 地域密着型キャンパス
- ⑧ 施設のフレキシビリティと将来対応
- ⑨ 「24 時間型」のキャンパスライフ・スタイル

開学以降、新たな教学展開や収容定員増に対応し、以下のとおり整備を進めてきた。現在、キャンパス整備課題は、「キャンパス維持・更新計画検討委員会」で検討している（資料 7-2）。

2003 年	大学院設置に伴い、H 棟を建設
2006 年	教学改革、収容定員数の増加に伴い、BⅡ棟、EⅡ棟、FⅡ棟を建設
2007 年	教学改革、収容定員数の増加に伴い、AP ハウスⅡを建設
2012 年	教学改革に伴い、ライブラリーにラーニング・コモンズを設置 8 月に言語自主学习センターをキャンパス中央に移設
2013 年	来学者用応接室のエントランス整備のために、本部棟 4 階を改修
2014 年	本部棟 1 階を改修

教育研究環境等の整備については、教学改革の実施年度を前提に議論を行い、具体化をしている。「APU 第 3 期計画」（2011～2014 年度）の教学政策については、「2011 年度 APU 教学改革実施要綱」として確認している（資料 7-3）。研究政策ならびに研究環境等の整備については、「学園ビジョン R2020 新中期計画－APU における研究政策」（資料 7-4）として確認されており、方針は明確に定められている。

2011 年度 APU 教学改革における図書館・学術情報サービスの高度化については、学習支援機能の強化を目的とした「ラーニング・コモンズ」の整備を柱とした。基本的な考え

方は「学習図書館機能の強化を目指した APU ライブラリーの活性化について（答申）」のとおりである（資料 7-5）。

（2）十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

立命館アジア太平洋大学の校地面積は 423,419.41 m²、校舎面積は 65,036 m²となり大学設置基準値を大きく上回っている。（基礎データ表 5）

以下の点において、キャンパス快適性を追求している。

- ・ 建物全体の色調は、周りの環境にマッチさせるためにアースカラーの仕様とし、安全対策およびアメニティの観点から、車道と歩道を明確に分離している。
- ・ 学生生活をより快適に過ごせるよう、噴水やベンチの設置、植栽、ゴミの分別回収を行っている。また、キャンパス禁煙化を進めている。
- ・ 学生厚生施設としては、食堂、学生活動スペースを擁する E 棟、購買、学生活動スペースを擁する E II 棟が隣接して立地している。また、本学が国際教育寮として位置づけている AP ハウスは、収容定員が 1,310 名となっている。
- ・ 運動場 41,810.00m² および体育館 2,950.67m² を備えている。

省エネ活動および省エネ対策は、エネルギーの使用の合理化に関する法律、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき実施している。法人として 2010 年度から地球環境委員会を設置し、活動に取り組んでいる。具体的な対策としては、熱源設備の部分負荷対応、照明設備に人感センサーや明かりセンサーの採用、中央監視設備整備等である。

施設保守を含む大学のキャンパス管理組織は、アドミニストレーション・オフィスが所管し、施設を所管する学校法人立命館管財課と連携を取り維持保全に努めている。

情報機器関係の設備については、各教室に設置されている表示装置（プロジェクタ、フラットディスプレイ等）、マイク、教材提示装置等のオーディオビジュアル機器について、老朽化（導入から 8 年以上）対応、設置・使用条件の平準化を基本的な考え方として、順次、機器の置き換えを実施している。

施設・設備の安全・衛生の確保を図るため、施設設備の故障、事故の発生をいち早く感知するシステムである中央監視装置を設置し管理している。また、このシステムにより運転状況（照明、空調）、施設設備故障、入退室管理の監視・管理が可能となっている。中央監視装置に隣接するキャンパス管理室には、24 時間常駐警備体制を取り、迅速な状況把握を可能とするとともに、学内連絡網を整備し、連絡報告体制を確立している。

学内の安全、防火防災、衛生等は、学内構成員の生命・身体の安全および学園財産の保全を目的に「学校法人立命館リスクマネジメント規程」（資料 7-6）、「学校法人立命館防火防災管理規程」（資料 7-7）、「学校法人立命館教職員安全衛生管理規程（資料 7-8）」を定めている。

（3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

7. 教育研究等環境

1) 学術情報の整備と利用基盤整備

2013 年度末現在、蔵書数は図書 189,442 冊、雑誌 2,084 タイトル、オンラインデータベース・電子ジャーナル 70 種類（資料 7-9）、視聴覚資料 4,504 点（大学データ集・表 31）であり、かつ同一法人の立命館大学との共同利用制度による利用可能冊数を加えると、蔵書数は図書 3,253,161 冊となり、本学の教育・研究分野構成にふさわしいバランスと特色ある蔵書構築となっている。

毎年度購入する冊数は約 1 万冊（大学データ集・表 31）で、教員の推薦する参考書・テキストであるシラバス掲載図書、学生からの購入希望図書、講義等に関連する学術書を中心に、学際分野や教養書等も広く収書を行っている。

雑誌の契約タイトル数は、和雑誌 1,354 タイトル、洋雑誌 694 タイトル、閲覧可能なデータベース・電子ジャーナルは 70 種類となっており、本学の特徴を考慮し、洋雑誌を充実させている。さらに、グローバルに展開する大学として、データベース・電子ジャーナルを充実させ、学生や教職員がどこからでもジャーナルにアクセスすることを可能としている。本学独自のデータベースと同一法人の立命館大学とが共有するコア・データベースを合わせて、2013 年度末現在、70 種類を契約している。これらは、学内 LAN により、研究室やオープンパソコンルーム、いずれの端末からも常時利用が可能である。学外からも、VPN 接続の手続きを行えば、同サービスを利用することができる。文献複写、図書館間相互貸借（ILL）申し込み、予約・取り寄せについてもウェブを通じて行うことができ、利便性の高い学術情報提供を図っている。

また、2011 年度には、学生個人またはグループで学習を共有する場としてのライブラリーへと転換を図る「ラーニング・コモンズ」の他、アカデミック・アドバイジング・ブース、英語および日本語によるライティング・サポートのスペースを新たに設けた。

2) 学術情報の利用環境整備と図書館リテラシー教育

図書・雑誌・電子情報については立命館学術情報システム（RUNNERS）により、APU ライブラリーと同一法人の立命館大学の図書館（計 6 館）とで所蔵資料の情報検索、電子資料の横断検索、予約・取り寄せといった相互利用が可能となっている。

また、全 1 回生が履修する「新生ワークショップ I」の中でリテラシー教育を行うとともに、この授業内容と連動して、実際に蔵書や情報検索を行う課外セッションを実施している。このような取組の成果もあり、2013 年度においては前年度比で、学生の貸出冊数が 16.8 冊から 17.9 冊に増加している（資料 7-10 p.3）。加えて目的・分野に応じたライブラリーガイダンスを年間計画のもとで実施しており、教員と連携してクラス出張ガイダンスや大学院学生対象ガイダンス等の学習支援活動を実施している（資料 7-11）。

3) ライブラリーの概要

ライブラリーの閲覧室総面積は 3,578.73 m²（資料 7-12）、閲覧座席数は 851 席あり、一般図書の他に当該科目開講期間中にテキスト・参考文献を一箇所にとまとめて配架するリザーブ・コーナー、逐次刊行物・雑誌等の配架コーナー、視聴覚コーナー、情報検索コーナー、アカデミック・アドバイジングコーナー、日本語および英語ライティングセンター、グループ学習室、マルチメディアルーム等がある。2013 年度は年間 339 日開館、年間利

7. 教育研究等環境

用者は約 54 万人、貸出冊数は約 10 万冊であった（大学データ集 表 32）。

利用者への支援は、司書資格を持った委託職員等が窓口およびレファレンスカウンターに配置され、サービスを行っている。レファレンス担当職員はリテラシー教育の一部やライブラリーガイダンスにも携わっている。さらに、学生スタッフが配架・ガイダンス・クイックレファレンス・広報活動等に従事し、ライブラリー運営に参画している。

また、国立国会図書館や国立情報学研究所を始め、国内外の大学と NACSIS-Webcat（総合目録データベース）や ILL による相互協力により、広く学術情報や目録情報を共有化し、資源の有効活用を図っている。

4) 有効な予算運用

2012 年度より図書資料収集等の運用の見直しを行っており、本学が設置する科目におけるシラバスやテキスト・参考文献において、電子書籍（E-book）の利用を開始した。また教員推薦による図書購入費の 1 人あたり上限を 2012 年度までの 200,000 円から 2013 年度に 250,000 円に増額する等、より効果的な予算の執行に取り組んでいる（資料 7-13）。

（4）教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

1) 教育研究等を支援する環境の整備

「ラーニング・コモンズ」を導入し、本学の授業の特徴であるグループ学習を授業外でも行えるようなスペースを設けるとともに、学生の正課外での言語学習をサポートする自習室として「言語自主学习センター」を整備した。さらに、対面授業を補完するオンライン・ツールとして「Blackboard」を導入するとともに、2011 年度の文科省補助事業「大学の世界展開力強化事業（日米）」の学生交流プログラムにおいて学生の成長を可視化・共有化する「e-ポートフォリオ（manaba folio）」を活用する等、教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備している。

講義科目における教育支援体制として、大学院学生によるティーチング・アシスタント、学部生によるピア・アドバイザーの各制度を運用しており、2013 年度は述べ 639 名が雇用され、授業支援を行っている。

ピア・アドバイザー制度の活用例をあげると、全 1 回生が履修する「新入生ワークショップ I・II」において、当該科目を受講したことがある学生が、受講学生からの質問への対応や教材作成の補助を行い、授業運営を補助する等、教員と学生双方をサポートしている。これらにより、授業運営をスムーズに行うとともに、より双方向型の授業運営となっている。このほかにも、教育の情報化を支援する専門技術スタッフや、ライブラリーのサポートを行う学生スタッフ等も配置している。

2) 国際大学としての基盤：日英二言語対応

本学では、入学時点において日本語運用能力を持たない国際学生を多数受け入れている。そのため、キャンパス内の表示や窓口対応はすべて日英 2 言語で行っており、ホームページも開学時より日英 2 言語で表記している。学生の履修支援システムや成績証明書・通知書等の各種証明書の発行についても、開学時よりすべて 2 言語対応を行っている。

3) 教員への研究等への支援

研究費については、雇用期間の定めのない教員、任期制教員および特別招聘教員全員に対して、1年度につき個人研究資料費として年 200,000 円、研究旅費として年 100,000 円を支給している（資料 7-14）。

これに加えて、本学では学内助成を含む教員の研究支援制度の充実に努め、以下の制度を運用している。

	予算規模
立命館アジア太平洋大学学術研究助成（科研費連動型・一般型）（資料 7-15）	22,000,000 円 （資料 7-17）
立命館アジア太平洋大学学会発表補助制度（資料 7-16）（資料 7-17）	
立命館アジア太平洋大学学術図書出版助成（資料 7-18）	3,500,000 円
立命館アジア太平洋大学国際会議開催企画募集制度（資料 7-19）	1,000,000 円

この予算額は、専任教員 1 名あたり 220,833 円（嘱託講師は制度対象外のため計算から除外、計 120 名で算出）が用意されていることになる。さらに、雇用期間の定めのない専任教員に対しては、年間 8 名という対象者枠を設定し、授業担当義務を免除し研究活動に専念できるサバティカルとして「立命館アジア太平洋大学学外研究員制度（ADL）」（資料 7-20）を運用している。

既述の教員アセスメント制度においては、研究分野で特別表彰を受賞した教員に出版助成又は研究助成、学外研究員制度の申請優先権が副賞として与えられる（資料 7-21 p7）。

また、既述のとおり、本学におけるアジア太平洋に関する研究の推進と研究成果の発信として、本学開学前の 1996 年に立命館アジア太平洋研究センターを設立した。さらに、2010 年には、開学宣言に謳われている「新たな学問の創造」を具現化するため、本学が中心となってアジア太平洋国際学会を設立した。同学会は、アジア太平洋学の構築と推進を目指し、個々の学問分野でアジア太平洋の各地域について実施されてきた研究の成果を、国際的に集積・発信する知の拠点を目指している。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

研究倫理に関しては、「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」を定めている（資料 7-22）。これにより個々の研究者の学問的良心に基づく自由な研究活動を保証しつつも、本学および本学の研究者が自律的に社会への責任を果たしていくための倫理観の全学共有を図り、以って研究の対象となる個人や組織、そして研究者自身を、研究プロセスにおける諸権利の侵害行為から保護するとともに、本学の学術研究が適正かつ円滑に遂行されることで、持続的に社会からの信頼を得ていくことを企図している。あわせて、「立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン」を別途制定しており、該当する研究を行う予定の個々の教員に、事務局等より個別周知を図るとともに、大学ホームページで周知している（資料 7-23）。

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」の徹底を図るため、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」を設置し、必要があると認める時には、研究者に対して、適切な指導および助言を行っている（資料 7-24）。また、同委員会では指針に定める研究倫理に反する研究者の行為に関する相談・苦情、および研究者により不当または不公正な扱いを受けた者からの相談・苦情等のほか、論文等の捏造・改ざん・盗用等の不正行為の通報があった場合にも対応している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 学びを支援するライブラリー環境

教学内容と連携した蔵書構築のため、シラバスに掲載された図書（参考文献：学部 15 冊・大学院 30 冊まで、テキスト：学部・大学院 3 冊まで）を、基本的に各 2 冊購入・配架している。また、当該科目の開講中は、シラバスに記載されたテキスト・参考文献を「リザーブ・コーナー」の箇所に集め、学生の学習支援に資する取組を行っている。ラーニング・コモンズ導入以後、学生のライブラリー利用割合が高まっている（資料 7-10 p.5）。また、2013 年度にはライブラリーの学習を支援する ALRCS（ライブラリーアシスタント）を 63 名雇用した。学びを促進する環境づくり等に取り組んでいる点が評価できる（資料 7-11）。

2) 教員の研究費

2014 年度より、「立命館アジア太平洋大学学術研究助成」については、科研費への申請とその獲得を強く奨励し、そのために必要な支援を手厚く行う制度運用に切り替えている。これにより、学内研究費の配分方法について一層の公平性が担保されるとともに、より多くの科研費を獲得することで、本学の研究活動をさらに高度化させるという合目的性がより明確になっている。

(2) 改善すべき事項

1) 研究倫理

「立命館アジア太平洋大学研究倫理指針」を踏まえ、「立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会」が研究倫理に関わる必要な指導や助言等を研究者に対して行っているが、研究者から見て、相談手続きや審査プロセスがわかりにくいとの指摘がある。また、研究倫理やコンプライアンスに関わる事前相談案件が近年増加しつつあり、現体制では必ずしも迅速に対応できていない。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 学びを支援するライブラリー環境

ライブラリー入館回数と GPA の間には高い相関関係が確認されており、学生が継続的にライブラリーを利用する習慣を身に付けるよう、仕組み作りを進めていく。

2) 教員の研究費

2015 年度には、2014 年度から進めてきた「立命館アジア太平洋大学学術研究助成」の制度運用の改革プロセスが完成年度を迎える予定である。すなわち、科研費申請に連動しない一般型を完全に廃止し、科研費連動型に一本化しつつ、そのなかで科研費への申請準備のための研究費や、科研費を獲得した教員にインセンティブとして追加的に研究費を配分する制度を新設する方向で制度設計を進めていく。

(2) 改善すべき事項

1) 研究倫理

国の政策動向を見据えて、一層の研究倫理の啓発に努めるとともに、研究者が認識不足・知識不足により、研究不正を招いてしまうことがないように、具体的な手続き方法を定めたガイドラインの策定を行う。また、特に人を対象とする研究の実施計画については、教員からの相談が増える傾向にあることから、これらに対して迅速かつ適切に対応するため、審査体制の整備を研究倫理委員会のもとで進めていく。

4. 根拠資料

- 7-1 立命館アジア太平洋大学設置事業基本計画
- 7-2 「キャンパス維持・更新計画検討委員会」の設置について
- 7-3 2011 年度 APU 教学改革実施要綱（最終版）～「学びの質保証」による世界に通用する人材の育成～
- 7-4 学園ビジョン R2020 新中期計画 APU における研究政策
- 7-5 学習図書館機能の強化を目指した APU ライブラリーの活性化について（答申）～学生が「学び・交流し・成長する」拠点としてのラーニング・コモンズへ～
- 7-6 学校法人立命館リスクマネジメント規程
- 7-7 学校法人立命館防火防災管理規程
- 7-8 学校法人立命館教職員安全衛生管理規程
- 7-9 大学ホームページ APU ライブラリーオンラインデータベース一覧
- 7-10 AY2013 アニュアルレポート
- 7-11 2014 年度 APU ライブラリー（ラーニング・コモンズ）における学習支援活動の

7. 教育研究等環境

考え方（案）

- 7-12 APU ライブラリー施設面積
- 7-13 2014 年度の APU ライブラリー図書予算の取り扱いについて（案）
- 7-14 立命館アジア太平洋大学個人研究費等取扱規程
- 7-15 2014 年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成（科研費連動型）（一般型） 募集要項
- 7-16 2014 年度立命館アジア太平洋大学 学会発表補助制度 募集要項
- 7-17 2014 年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成・学会発表補助制度 審査方針について
- 7-18 2014 年度立命館アジア太平洋大学学術図書出版助成 募集要項
- 7-19 2014 年度 APU 国際会議開催企画募集制度について
- 7-20 立命館アジア太平洋大学学外研究員規程
- 7-21 2014 年度活動実績アセスメント実施要綱の一部修正について
- 7-22 立命館アジア太平洋大学研究倫理指針
- 7-23 立命館アジア太平洋大学における人を対象とする研究ガイドライン
- 7-24 立命館アジア太平洋大学研究倫理委員会規程

8. 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学の開学にあたり、「地域との連携」を基本目標の一つとし、地域貢献に対する基本的な指針を定めた「APUからの提案」を作成、1999年6月に公表し、別府市民を初めとする県内関係者を中心に広く配布した。その中で、以下の3つの大きな柱を掲げた。

- ① アジア太平洋時代の人材養成機関として、次代の国際社会を担う「ひと（人）づくり」
- ② 学術・文化・観光・産業が世界に輝く「まち（都市）づくり」
- ③ 大学と学生が大分、別府と世界をつなぐ「えん（縁・ネットワーク）づくり」

その後、開学10年を節目とし、次の10年、本学が世界と地域に対してさらに貢献すべき役割や責務について、「APU2020」の中に反映させている。

<APU2020 ビジョン（抜粋）>

APUは、大分県、別府市、立命館の三者の公私協力によって開学しました。したがって、教育・研究活動を通じて、地域の発展や国際化に貢献することがAPUのミッションです。このミッションを実現するために、学生・教職員は、県民・市民に愛される「大学づくり」に邁進します。

（中略）

「自由・平和・人間性」の基本理念に基づき、教職員は、国と国、地域と地域を結ぶ未来の架け橋となるグローバル人材を育成するとともに、社会や地域との連携を強め、その発展に寄与する大学づくりに邁進し、学生は、APUでの様々な学びを通じて、地球規模で考えながら、それぞれの場所で生き生きと活動し、活躍することによって、地域貢献、社会貢献、国際貢献に努めます。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

1) 国際連携・国際貢献

本学では開学時より国際協力を通じた国際貢献・国際連携に重点を置いている。その一環として、2010年に独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携協定を締結、JICAから国際協力事業を受託し、本学の研究成果を社会へ還元している。中でも「一村一品」や「オンパク」に関する理論研究と実践は、本学の特性を発揮している分野である（資料8-1）（資料8-2）。

また、「技術協力」としての「研修員受け入れ（国・課題別研修）」により、年間7～10件程度の短期研修員を受け入れている。2006年度の受け入れ開始以来、2013年度末までに計48回の研修を実施、66ヵ国延べ633名の短期研修員が本学での研修を修了しており、

8. 社会連携・社会貢献

2014年度は同年度末までに9回程度の実施を見込んでいる(資料8-3)(資料8-4)。大分県は「一村一品運動」(各市町村がそれぞれひとつの特産品を育てることにより、地域の活性化を図る)や「オンパク」(分散・体験型見本市)の発祥の地でもあるため、地元の企業や団体と連携しながら、「一村一品の推進」をテーマに、研修員が出身国・地域の地域開発の手法を体験的・主体的に学修する研修メニューを企画・実施し、好評を得ている。また、「草の根技術協力事業(地域提案型)」についても別府市とともに受託しており、タイのスリン県におけるオンパク等の開催支援を含む現地の地方開発体制の支援と地域コミュニティの所得水準の向上支援を行っている。その成果のひとつとして、2013年1月には、同県において、現地版のオンパクが開催されることになった(資料8-5)。

2) 地域貢献

大分市から委託を受けて、国際経営学部の教員を主なメンバーとするアジア太平洋イノベーションマネジメントセンター(AP-IMAC)が主体となり、「技術経営(MOT)入門講座」を主に一般市民向けの講座として2006年度以来毎年開講している(資料8-6)。また、同センターでは、日本学術振興会からの委託による「ひらめき☆ときめきサイエンス」を主体的に実施し、研究成果を地元高校生の教育にも還元している(資料8-7)。

3) 産業界および国内外の研究者等との連携

本学ではアジア太平洋地域の未来創造に貢献するグローバルリーダーの育成という使命を掲げ、国内外の学術、政財界等のリーダーや指導者とのネットワークを築いてきた。

そうしたネットワークの根幹を支えるのが「アドバイザー・コミッティ(以下:AC)」制度である。開学前の1996年、名誉委員に平岩外四経済団体連合会名誉会長、代表世話人に樋口廣太郎アサヒビール株式会社社長、平松守彦大分県知事、大南正瑛立命館総長を迎え、本学の理念とミッションに賛同する75名の政財官学各々の分野でのリーダーがAC委員に就任した。2014年5月1日時点では、世界各国の元首、大使をはじめ、日本を代表する経済産業界の方々300名がAC委員に就任、本学の教学の充実と発展に向けてさまざまな形で貢献いただいている。

これまでの本学とAC企業との主な連携としては、①主として発展途上国からの国際学生支援のための奨学金提供(約38億円)、②有力企業トップによる学生向け「トップ講演会」(開学以来、計17回実施)、③「アドバイザー・コミッティ感謝の集い」、④企業が講師を派遣して行う「協力講座(正課授業)」等となっている。

さらに、本学の教育研究面での支援をいただく組織として、アカデミック・アドバイザー制度を設けている。アカデミック・アドバイザーには、国内外の著名な研究者・教育関係者である50名の方に就任していただき、特別講義や講演会等を開催している。

4) 地域社会との連携

本学は、大分県、別府市、また、地域住民から多大な支援を受けて開学した経緯を踏まえて、地域社会との連携・交流事業を積極的に展開している。これまで本学は、大分県下19のすべての自治体に長野県飯田市を含めた計20市町村と友好交流協定を締結し、積極的に交流事業を展開している。

5) 企業連携

本学では、2010年度から、グローバル企業向けの短期（2～4カ月）研修プログラム「Global Competency Enhancement Program（GCEP）」を展開している。GCEPは、グローバル化するビジネス環境に適応できる人材を育てたいとの企業の要請に応えるものであり、本学の多国籍な学生とのディスカッション、多彩な教員による講義の受講、国際教育寮での生活等を通して、言語運用能力を育成し、異文化理解・適応・交渉力を養うものである。受け入れ実績は、2011年度から2014年度9月現在までで、合計13社43名となっている。

また海外各拠点で勤務する外国籍従業員を対象に、日本語研修プログラム「Japanese Language Educational Program（J-LEP）」を2013年度から新たに展開している。海外支店従業員の日本語レベルを高め、日本関連企業等の顧客対応力を強化することを目的としている。2013年度には、三菱東京UFJ銀行のアジア地域の各支店の従業員11名を受け入れた。

6) 国際交流事業

2013年度には、地元の地方自治体等からの121件の交流事業依頼があり、のべ654名の学生の参加があった。なお、この参加人数は、大学側が参加募集・派遣をした数であり、学生が自ら地元主催者へ参加申込みを行った数を入れると、1000名以上にのぼるものと推測される。依頼内訳は学校・幼稚園からの依頼が30件、県内教育委員会からが25件、その他企画行事への招待・参加が66件となっている。事例として、2012年度から大分県教育委員会が、県内の小学生の国際人材育成のため「小学生国際交流活動推進事業」を開始し、県内の留学生との交流促進を進めている。本事業で展開している大学キャンパスへの1日留学の依頼を10件受け入れた。また、国際交流事業の一つとして、114名の国際学生が県内のホームステイプログラムへ参加した。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 「地域社会、国際社会、産業界等との連携・協力を強く意識した教育研究活動、大学運営」

開学前から地域社会・国際社会、産業界等とのネットワークを重視した大学運営を意識しており、アドバイザー・コミッティやアカデミック・アドバイザーといった組織を設置するとともに、大分県をはじめとした地方自治体、さらにJICAとも連携協定を結び、幅広い社会連携・社会貢献事業を展開している。

2) 「本学の特色を活かした企業向けプログラム」

GCEP は日英二言語教育システム、多文化共生キャンパス等の本学の特色を生かしたプログラムであり、かつ、「グローバル人材育成」という日本企業が直面する課題に対応できている（資料 8-8）。

（２）改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

1) 「地域社会、国際社会、産業界等との連携・協力を強く意識した教育研究活動、大学運営」

本学の基本理念を踏まえつつ、既存の連携・協力事業、プログラムの効果を検証し、急速に変化する国内外の要請に応えるよう努める。

2) 「本学の特長を活かした企業向けプログラム」

地方に立地する本学の学生にとっては、企業向けプログラムで来学する現役ビジネスパーソンとの交流は教育的意義が高い。今後、本学学生・院生と企業派遣学生との交流を推進する。

（２）改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 8-1 学園ビジョン R2020 新中期計画 APU における研究政策
- 8-2 立命館アジア太平洋大学と独立行政法人国際協力機構との間の連携協定
- 8-3 大学ホームページ 国際協力・地域連携事業 JICA 研修員受入事業
- 8-4 2014 年度 JICA からの受託による研修員受け入れ国別・課題別研修
- 8-5 大学ホームページ 国際協力・地域連携事業 JICA 草の根事業
- 8-6 平成 25 年度 大分市産業活性化プラザ自主講座産学連携講座「技術経営（MOT）入門講座」の実施結果について
- 8-7 平成 25 年度ひらめき☆ときめきサイエンス～ようこそ大学の研究室へ～ KAKENHI 実施報告書
- 8-8 多文化・多言語環境を活かした企業人材育成プログラム

9. 管理運営・財務

【管理運営】

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学では学長を代表者とし、各部の委員会において大学運営に関する必要事項を協議し、主として教学部、教授会、大学院研究科委員会において教学に関する事項を審議している。それらの審議を踏まえ、最終的には大学評議会において審議している。

なお、事業計画、予算、規程等の必要な事項に限り、法人の機関会議（常任理事会、理事会、評議員会）において、経営判断を含めた審議・議決を求めている。

1) 管理運営方針の策定と大学構成員への周知

本学では、学長のリーダーシップの下、重要な意思決定プロセスを大学評議会へ集中させるというコンパクトなガバナンスを採用している。また、大学評議会のもとに委員会・部会議等を設置し、一部の権限を委譲することにより、日常的な執行を円滑に行っている。なお、教授会については、専門委員会への権限委譲を行うこと等を通じて審議事項を可能な限り絞り込み、教員が本来の教育研究活動に集中できる体制を敷いている。

こうした管理運営方針に沿って、審議事項等を以下のとおり学則等の規程に反映している。

- ① 大学評議会（資料9(1)-1 第6条）
- ② 学生委員会（資料9(1)-2 第5条）
- ③ 進路・就職委員会（資料9(1)-3 第5条）
- ④ 入学試験委員会（資料9(1)-4 第5条）
- ⑤ 教授会（資料9(1)-5 第2条）
- ⑥ 大学院研究科委員会（資料9(1)-6 第2条）

2) ビジョン形成にかかわる大学構成員の参加・参画

意思決定プロセスは比較的シンプルかつ権限集中的な構造としながら、ビジョン形成については、多くの教職員の参加・参画を重視している。例えば、2010年度における「APU2020 ビジョン」の策定プロセスでは、将来を展望する計画づくりに多数のAPU教職員の「参加・参画」を促すことを重視し、さらに、学生や卒業生の意見も取り込む工夫を行った（資料9(1)-7）。また、本学の重要な中期的課題を検討するために年1～2回程度実施する「APUレビュー」は、教職員であれば誰でもオブザーバー参加できる。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

9. 管理運営・財務 【管理運営】

法人全体の管理運営は、私立学校法に基づく寄附行為および「学校法人立命館寄附行為施行細則」ならびに「学校法人立命館館則」（以下「館則」という。）の定めに従い行われている（資料 9(1)-8）（資料 9(1)-9）。また、教学の管理運営は、学校教育法および関連法令に基づく学則に従い行われている。寄附行為には役員構成およびその選任方法、理事会・評議員会の構成および議事等について定め、立命館アジア太平洋大学学則では、教学事項の決裁基準や教授会をはじめとする機関会議における議事等を定め、これらを基本として学園の管理運営が行われている（資料 9(1)-1）。

学長、学部長・研究科長の責任と権限については、各規程の定めに従い行われている。本学の学長は、「学校法人立命館寄附行為」において学校法人立命館総長が任命し、学校法人立命館副総長を兼ねることが定められている（資料9(1)-10 第6条第4項、第7条第1項第3号ロ）。また、本大学を代表し、教育研究に関する事項を統括することが学則において規定されている（資料9(1)-1 第4条の2）。

本学の学部長・研究科長は、学則および立命館アジア太平洋大学教授会規程、立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程の定めにより、本学の学長が任命を行う任命制となっている（資料9(1)-5 第5条1項）（資料9(1)-6 第5条1項）。学部長は、教授会の議決を執行し、学部を代表することが、立命館アジア太平洋大学教授会規程において規定されている（資料9(1)-5 第5条）。また、学部長は学校法人立命館の理事となることが寄附行為において規定されている（資料9(1)-8 第7条(3)ニ）。理事である学部長は、学部・研究科と学校法人全体の政策審議と日常的な管理運営および執行に責任をもつ。学校法人の最終意思決定機関である理事会を支え、教学優先の視点に立つ公正性と合理性を担保するものである。学部長理事制は、学校法人全体の方針に対して学部の意思を反映させる権限と役割を有するとともに、当該学部所属教員に対して理事会等で決定された学校法人全体の運営方針について、理事として徹底を図り執行する責任と権限も有している。この二重の立場と責任により、学校法人全体の運営方針をより正確に教授会に持ち帰り議論すること、また教授会の意見を学園全体に反映させていくことを可能としている。

研究科長は、研究科委員会の議決を執行し、研究科を代表することが、立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程において規定されている（資料 9(1)-6 第5条）。

（3）大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

本学は大学の理念・目的、また、基本理念である「自由・平和・ヒューマニズム」、「国際相互理解」、「アジア太平洋の未来創造」を実現するために、多様な国・地域から学生や教員を受け入れている。外国籍職員や英語運用能力を有する日本人職員をすべてのオフィスに配置し、教育研究活動、学生支援、学生募集、機関会議運営等のさまざまな業務を日英2言語で円滑に実施している。

1) 事務体制

本学の事務組織は、大学・学校の事務組織として編成することを基本とし、総務、財務、施設管理等、学校法人立命館の法人部門、および立命館大学と共有できるシステムの運営等は、学校法人立命館の法人事務組織が兼ねて行っている。これは、教育・研究を優先し、

9. 管理運営・財務
【管理運営】

同時に法人と大学の事務の重複を避ける等組織の効率化にも貢献している。

事務局の下に、スチューデント・オフィス、キャリア・オフィス、アカデミック・オフィス、リサーチ・オフィス、アドミッションズ・オフィス（国際）、アドミッションズ・オフィス（国内）、アドミニストレーション・オフィス、学長室の8オフィスを置いている。

職員の区分は、専任職員、特定職員、契約職員（専門職、事務職）、事務補助職員（パート）となっている。既述のとおり、本学の理念・目的の実現のため、日英2言語での対応が必要不可欠である。こうした状況の下、事務組織には外国籍職員28名を配置している。さらに、TOEICスコア800を上回る職員比率は約35.8%にもものぼっている。

2014年5月1日現在の各オフィス事務体制は、以下のとおりとなっている。なお、学生数に対する専任職員の比率（S/S比率）は66.03名（5,745÷87）、特定職員・契約職員まで含めると28.16名（5,745÷204）となっている。

オフィス名	部長	次長	専任職員	特定職員	契約職員	合計
事務局	1	3			7	11
スチューデント・オフィス			10	1	15	26
キャリア・オフィス			6		9	15
アカデミック・オフィス			27	4	32	63
リサーチ・オフィス			5		10	15
アドミッションズ・オフィス（国際）			11	3	10	24
アドミッションズ・オフィス（国内）			9		6	15
アドミニストレーション・オフィス			6		9	15
学長室			9	1	10	20
【合計】	1	3	83	9	108	204

2) 体制の整備及び業務改革

世界中から学生を募集する本学にとって、世界的視点での競合激化を踏まえ、不断の改革・改善と、合理化・効率化に取り組む必要がある。

本学では、日英2言語業務への対応として、雇用期限のある契約職員（専門職）を配置し、その対応を行ってきたが、業務の高度化への対応と大分県における人材確保の困難性を踏まえ、2010年度に雇用期限のない特定職員制度を創設した。これにより、日英2言語へのさらなる対応や一層高度化した業務に対応できる制度を整えた（資料9(1)-11）。

また、2011年度から事務局全体で業務の見直しに取り組み、それを受けて後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングに取り組むこととした。

具体的には、従来からアウトソーシングしていたキャンパス清掃業務、キャンパス管理業務、ライブラリー業務、情報システム管理業務等に加え、標準化できる定型業務について、アウトソーシングの範囲を拡大した（教務事務の一部、入試業務の一部、経理業務の

9. 管理運営・財務 【管理運営】

一部等)。さらなる委託範囲拡大等により、全体的なコスト削減に加え、業務プロセスの可視化と合理化、長期的な安定化を進め、事務職員がより質の高い業務に集中できる体制づくりを目指している。

（４）事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学の事務職員には、日本の高等教育機関の職員として必要な業務遂行能力・知識を備えるだけでなく、世界各国の高等教育情勢や最先端の教育内容・教育手法、大学運営方法等の情報を収集・分析することが求められる。そのうえで、事務職員は、役職者や教員と協働しながら、政策を積極的に提案することによって、大学全体や各事業等の改革・改善を推進する姿勢が求められている。

変化を恐れずに新たな課題に挑戦する姿勢、また、業務の改革・改善、高度化、効率化等を事務職員に意識させる観点から、本学では職員評価制度を導入している。また、スタッフ・ディベロップメントについては、国際的通用性を身につけられるよう、国際会議への派遣や海外大学への派遣を積極的に行っていることが特徴である。

1) 業務目標設定とその評価

本学では2000年の開学時より、職員評価制度を試行し、2004年度より処遇に反映する形で実施してきた。2006年度に職員制度が学校法人立命館の職員制度へ一本化されたが、大学独自の職員評価制度は継続している。

目標管理制度をベースとした業務評価については、課長補佐および課員はオフィスの業務計画・業務目標を踏まえて、年度初めに1年間の業務について目標設定および具体的手段・方策を設定。担当課長と目標面接を行う。期中（9月）には中間面接を行い、進捗と方向性や進め方について、確認を行う。年度末には最終面接を行った上で、課長評価、次長評価、事務局長評価を行い、最終結果がフィードバックされる。その結果が優れていた職員については、国内外の研修に優先的に参加される等の処遇を講じている。

2) スタッフ・ディベロップメント（SD）の取組

本学のSDの取組としては、各種の学外SD研修への派遣、学校法人立命館全体で実施する各種研修、本学独自で実施する研修の3種類がある。2013年度の実施状況概要は以下のとおりである。

各種の学外SD研修への派遣においては、日本私立大学連盟の研修に4名を派遣したほか、本学を含むグローバル5大学連携事業として実施された「大学のグローバル化に関する大学教職員研修」（於：国際基督教大学）に5名を派遣する等を行っている。また、「ブリティッシュカウンシル主催英国大学視察訪問」に1名派遣した。

学校法人立命館全体で実施する各種研修については、大学行政アドミニストレーター研修に1年間1名、国内外マネジメント研修としてミネソタ州立大学に修士学位取得のため2年間1名、大学行政アドミニストレーター研修最優秀者として米国に1年間1名を派遣した。その他、新人研修、2年目、3年目研修や管理職対象の研修を毎年実施している。

本学独自で実施する研修は、本学の国際的通用性および日英2言語の大学運営システム

9. 管理運営・財務 【管理運営】

を維持するにあたり、極めて重要な役割を果たしている。2013年度は、英語研修には年間延べ12名、通訳研修には13名が参加したほか、海外研修（INU シャドウイングプログラム）には3名を派遣した。

上記のほか、外部から講師に招き、LGBTに関する研修を教職員対象に実施した。また、部門別に研究者養成の日米比較講演、異文化理解研修、グローバル5大学の人事担当者研修等実務に直結する研修も実施した。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

1) 「日英二言語教育システム等への対応」

外国籍職員や英語での業務遂行能力を有する日本人職員をすべてのオフィスに配置することによって、日英2言語の教育システム、大学運営システムを円滑に進めることができています。

2) 「スタッフ・ディベロップメント」

スタッフ・ディベロップメントについては、国際的な大学として必要な研修等を高い水準で実施していると評価している。

（2）改善すべき事項

特になし

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

1) 「日英二言語教育システム等への対応」

世界的視点での競合激化や、環境の多様化、複雑化に対応するために、事務体制の中期的な整備方針を策定するとともに、職種の役割や期待値の明確化を図り、また後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシング等を促進することにより、事務体制全体の機能向上を目指すこととしている。

2) 「スタッフ・ディベロップメント」

研修の成果を検証の上、人材育成計画や研修制度の全体像を整理し、方針を策定することとしている。その中で、研修目的の明確化と、内容の一層の充実を図ることとしたいと考えている。

(2) 改善すべき事項

特になし

4. 根拠資料

- 9(1)-1 立命館アジア太平洋大学学則 (既出 1-2)
- 9(1)-2 立命館アジア太平洋大学学生委員会規程
- 9(1)-3 立命館アジア太平洋大学進路・就職委員会規程
- 9(1)-4 立命館アジア太平洋大学入学試験委員会規程
- 9(1)-5 立命館アジア太平洋大学教授会規程 (既出 2-2)
- 9(1)-6 立命館アジア太平洋大学大学院研究科委員会規程 (既出 2-3)
- 9(1)-7 『「APU2020 ビジョン」 「立命館アジア太平洋大学の基本計画」 「第3期計画要項素案」 の議論について』
- 9(1)-8 学校法人立命館寄附行為施行細則
- 9(1)-9 学校法人立命館館則
- 9(1)-10 学校法人立命館寄附行為
- 9(1)-11 立命館アジア太平洋大学特定職員就業規則

【財務】

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

1) 学校法人の財務運営基本方針

学校法人立命館は、2020年の立命館像「学園ビジョン R2020」および中期的な事業基本計画となる「未来をつくる R2020－立命館学園の基本計画－前半期(2011年度から2015年度)の計画要綱」を策定するとともに、中期的な財政計画および財政運営方針として「R2020計画(前半期)の財政計画と財政運営基本方針」を策定した(資料9(2)-1)(資料9(2)-2)(資料9(2)-3)。学校法人に求められる財政の安定性・継続性を確保しながら、R2020計画が目指す「教育と研究の質向上」を図る取組を財政的に支えるために、以下の財政運営基本方針をまとめた。また、毎年度事業報告書を作成し諸事業についての取組みについてステークホルダーへ公表を行っている(資料9(2)-4)。

【財政運営基本方針】

- ① 貸借対照表の指標の維持に留意しつつ、各部門(学校)の資金収支をベースとして中長期的な固定資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、学園財政の安定的・永続的な運営を確保する。
- ② R2020前半期の5年間の事業計画を見通した財政計画として運営する。従来にも増して、計画的な学園運営・財政運営に努め、またそれらの連動を高める。新規事業やキャンパス整備等にあたっては、将来を見通した計画策定を重視する。
- ③ R2020計画要綱を踏まえ、とりわけ「教育・研究の質の向上を支える財政運営」を目指す。言い換えれば、教育・研究の質の向上に向けて、従来以上に大胆に財政支出を行う。
- ④ 財政的(収入政策的)には、現行の学納金収入の水準を基本とした上で、学費の重みに応え、学びのコミュニティと学習者中心の教育の提供に全力で取り組む。財政支出が効果的に質の向上に寄与しているかどうか、学園自身で常に厳しく検証する仕組み(自己評価等)を整備する。
- ⑤ 財政上の総枠(基本収支試算)を踏まえて、教育・研究の質の向上を図るための主な支出予算の方針として、具体的なキャンパス整備(創造)計画、教員・職員組織整備計画、物件費支出計画を策定し、計画に基づき執行する。
- ⑥ 現行の学納金収入の水準を基本としたことを踏まえ、R2020(後半期)以降のさらなる教育・研究の質の向上に向けて、①学納金以外の収入強化政策、②業務合理化・経費節減政策、の2点を、R2020(前半期)の財政上の最重要課題と設定する。

また、収入の大部分を学生等納付金収入および補助金収入で構成される特性からも、本

9. 管理運営・財務

【財務】

法人では、それぞれの教育・研究等の活動と財政とを一体的に捉えて各設置校の運営を行い、財政規律を維持する考え方を基本としている。この「各部門（設置校）の財政的自立」の考え方は、上記「財政運営基本方針」に沿って引き続き堅持している。

2) 学納金以外の受け入れ状況とその強化

私立大学等経常費補助金については毎年度 8 億円程度受け入れている。また、本学は、文部科学省が実施する国公立大学を通じた大学教育改革支援制度（大学改革補助金）を活用して、積極的な大学改革を進めている。近年では、2011 年度に「大学の世界展開力強化事業」に採択、2012 年度には「グローバル人材育成推進事業」に採択され、総額で毎年度 2 億円以上の資金を受け入れている。さらに 2014 年度には「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択され、継続的な大学改革を可能にする補助金の採択を実現している。

2014 年度の科学研究費助成事業（科研費）については、34 件（前年度比▲1 件）の申請を行い、新規採択 10 件、継続課題 19 件の採択を受け、総額約 4,200 万円を受け入れている（資料 9(2)-5）。なお、科研費への積極的な申請とその獲得を奨励・支援すべく、2014 年度より「立命館アジア太平洋大学学術研究助成制度」を大きく見直し、科研費申請への準備的研究資金の交付や、申請結果に連動して研究費を配分する運用に順次改めている（資料 9(2)-6）。

外部資金としての受託事業額の推移については、2011 年度は約 6350 万円、2012 年度は約 5500 万円、2013 年度は約 5700 万円と毎年 6000 万円前後での受入状況にある。特に 2006 年度より独立行政法人国際協力機構（JICA）からの委託を受け、アフリカやアジア、南米等世界各国の行政官等を対象とした地域開発の研修を実施しており、これが中核的な取組となっている。また、多文化共生キャンパスという大学の特色を活かし、企業人材のグローバル化研修（GCEP）を積極的に展開し、現役の企業人を研修生（科目等履修生）として受け入れている。2012 年度は 5 社から 14 名、2013 年度は 11 社から 38 名と受け入れを強化している。この研修生を中心とした非正規生収入は 2011 年度の約 17,380 千円から 2012 年度約 40,600 千円、2013 年度約 41,350 千円と伸張している。

上記のとおり、「学納金以外の収入強化」は重要な財政課題と位置づけ、大学として積極的な収入施策の検討に取り組んでいる。

3) 学校法人の財政状況分析

本学（大学部門）の経営状況は、計算書類の通りである（資料 9(2)-7）（資料 9(2)-8）（資料 9(2)-9）（資料 9(2)-10）（資料 9(2)-11）。消費収支計算書関係比率（大学基礎データ表 7）では、2013 年度決算数値を全国平均（「平成 25 年度版 今日の私学財政」（日本私立学校振興・共済事業団）、文他複数学部を設置する大学部門の数値）と比べると、支出では、人件費比率が低く（本学 38.1%、全国平均 52.2%）、逆に、教育研究経費比率（本学 48.1%、全国平均 30.6%）および管理経費比率（本学 14.3%、全国平均 8.3%）が高くなっている。これは、国際学生に対する授業料減免奨学金の規模が大きく、またその受け入れとして国際教育寮を運営していることによるもので、本学の特色を反映したものである。

一方で収入については、積極的な補助金申請・採択により、補助金収入比率は高い水準で推移している（2013 年度本学 11.7%、全国平均 8.0%）。収支関係では、2011 年度以降、

9. 管理運営・財務 【財務】

帰属収支差額比率がマイナスで推移している。財政運営基本方針に沿って中長期的な施設取替更新を視野に入れた資金の積立を行っているが、財政の健全性を維持する観点では、収入基盤の確保が重要な課題となる。

学園の財政状態は貸借対照表関係比率（同表 8）に示すとおりである。資産の構成では、固定資産の割合が大きくなっている（固定資産構成比率 92.6%、2013 年度）。これは学園・教学創造による施設設備等の整備事業を行いつつ、安定的・永続的な教育研究環境の維持のために必要となる資金（引当特定資産（固定資産））のストック形成が進んでいることによる。この結果、流動資産構成比率は 7.4%（2013 年度）と低くなっているが、流動比率や前受金保有率にあるとおり、負債に対する資産の流動性は十分に保たれていると言える。

総資産の構成比では、総負債比率が 2009 年度の 10.7%から 9.6%（2013 年度）に低減していることにより、自己資金構成比率が上昇傾向にある（2009 年度 89.3%、2013 年度 90.4%）。消費収支差額（累計）は、2010 年度以降支出超過となっているが、基本金組入れ後のものであることから、必要な自己資金は確保されており、財政の安定性は確保できていると評価できる。

（2） 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

1) 予算編成

学校法人の財政構造は、収入の大部分が学生生徒等納付金や補助金で構成されるため、資金源泉の公共性が高く、また支出の増加に対応して収入の増加を図ることが難しい非弾力的な特色を有している。安定的・持続的に教育研究活動を展開しつつ、財政の健全性を維持していくうえで、学園・教学創造計画を裏付ける中長期的な財政計画と、その適正な運営を図る予算制度が重要な役割を有している。

本学では、常任理事会のもとに置いた事業計画委員会で、事業計画に基づいた PDCA サイクルの定着にむけ、単年度における事業の基本的な考え方の提示、各組織（学校、研究科、附属校、事務組織）における諸計画の進捗状況等の総括と、それらに連動した予算編成方針、予算原案の作成を並行して行っている。単年度予算は、①基本的な考え方の提示、②各部における次年度事業計画についてのヒアリング（財務部、APU においては APU 事務局）、③ヒアリングを踏まえた「部予算枠」の提示、④各部要求を反映した予算編成方針の決定、⑤収入予算の精緻化や要求査定の上で予算原案の策定、⑥理事会・評議員会での予算確定、という手続きを経て編成している（資料 9(2)-12 第 30 条）。

「部予算枠」は、各部の課題の実行状況を踏まえつつ、財務部（財務部、APU においては APU 事務局）によるヒアリングを実施することにより、次年度予算の策定につながっている。本学においては、ゼロ・シーリングを基本としつつ、アドミニストレーション・オフィスが決算分析に基づく予算見直しを行い、各オフィスとの間で意見交換をしながら、予算編成を行っている。

日常的な予算管理や予算執行は、会計・管財システムによって運用している。学校法人立命館経理事務専決規程に則った予算執行の承認・決裁、配付予算を超える執行や入力ミスの防止、予算残高や執行明細等の各種照会検索等、システムが備える機能によって、予算管理を厳格かつ効率的に行っている。

2) 財務監査

私学経営の厳しさが増す中で、財政状況および経営の健全性を担保するために財務監査の重要性は一層高まっている。本学では、私立学校法第 37 条第 3 項および学校法人立命館寄附行為第 16 条に基づく監事による監査、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による会計監査、学内規程（内部監査規程）に基づく内部監査を実施している（資料 9(2)-12 第 16 条）（資料 9(2)-13）。

監事の体制について、従来は非常勤の監事のみを置いていたが、私立学校法改正の趣旨を踏まえ、監事の監査機能の充実を図るため、2008 年 11 月に 3 名の監事のうち 1 名を常勤監事として選任した。常勤監事は学内の主要な会議（理事会、評議員会、常任理事会等）へ出席するほか、内部監査を所管する部署との連携により、日常的に必要な情報の把握を行い、監査計画書に基づいて、法人の業務についての計画的な監査を実施している。本学においても、年 3～4 回程度大学評議会に出席するほか、課題に応じた監査を実施している。

監事は、中間期および決算期に、理事長、常務理事の出席のもと、公認会計士から会計監査の結果報告を受けるとともに、財産の状況等についての監査を実施している。また、監事が意見を交換する監事会、常勤監事と公認会計士との懇談会の開催や、監事会における内部監査に関する実施状況の報告等、監査の連携強化を図っている。2013 年度の監査結果は適正意見となっている。

監査法人による会計監査は、年度当初に定めた監査計画に基づく期中監査、有形固定資産実査、現金・預金実査、決算期末監査等を行っている。2013 年度の監査結果は適正意見となっている。

内部監査は理事長直属の組織である業務監査室が担当し、内部監査計画に基づき業務監査および会計監査を実施している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

1) 学生生徒等納付金以外の収入強化

本学は、教育改革を進め、大学改革補助金を積極的に受け入れている。2011 年度「大学の世界展開力強化事業」、2012 年度「グローバル人材育成推進事業」、2014 年度「スーパーグローバル大学創成支援事業」に採択される等、学納金以外の収入を強化している。また、企業人材のグローバル化研修等を積極的に展開し、収入の多様化を図っている。

2) 業務合理化・経費節減

業務の見直し（一部業務の廃止や縮小）に積極的に取り組むとともに、後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングの課題を掲げ、徹底した業務合理化・経費節減に取り組んでいる。結果的に 2012 年度決算において 2011 年との比較で約 25%、2013 年度決算で約 22%の経費節減を実現している（大学基礎データ資金収支）。

（２）改善すべき事項

1) 大学院・編入学の入学定員の未充足や退学に起因する収入減

2013年度の学納金収入については、定員管理の徹底により、2012年度比で約2,300万円増加し、約69億円となった（大学基礎データ資金収支）。現在、学部の入学定員は充足しているものの、大学院定員および学部の編入学定員は未充足となっている。また、海外渡航等により休学する学生が一定数（年間450名程度）いることも、学生生徒等納付金収入に影響している。収支状況の改善にむけては、学校経営の基幹収入である学生生徒等納付金収入を着実に確保することが重要な課題である。

3. 将来に向けた発展方策

（１）効果が上がっている事項

1) 学生生徒等納付金以外の収入強化

寄付金収入をさらに伸ばすことに取り組む。2011年度約2,690万円、2012年度約4,550万円、2013年度約4,790万円と増加傾向にある（大学基礎データ資金収支）。卒業生を中心とした個人小口寄付募集を強化し、恒常的な寄付収入の基盤を築く。

2) 業務合理化・経費節減

引き続き業務の見直し、後方支援事務の標準化、仕様化、集約化とアウトソーシングを進めるとともに、事務体制の計画的見直しに取り組む。また、予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みについて、効果検証方法を含め、一層の高度化を図る。こうした取組を通じ、中期的な視点で経費節減を実現する。

（２）改善すべき事項

1) 大学院・編入学の入学定員の未充足や退学に起因する収入減

大学院ならびに編入学の入学定員の充足を徹底する。また、大学の留学プログラムの充実を図り私費留学を理由とした休学者の減少、およびフィーベースでの短期留学生数の増加、GCEP等企業研修生の受入数の増加、学生実態の把握等を通じた退学率の低減等に取り組む、学生生徒等納付金収入の確保に努める。

さらに、各設置校の運営と財政規律を維持する基本的考え方に立脚した上で、近年（2011年～2013年）の帰属収支差額比率のマイナス推移の状況や国際通用性のある教育の質の飛躍的向上を中核に据えた教学改革の展開を実行していくために、基幹収入である学納金収入基盤をより強固にする必要があり、2015年度入学者から学費改定を行う（資料9(2)-14）。

4. 根拠資料

- 9(2)-1 学園ビジョン R2020
- 9(2)-2 未来をつくる R2020－立命館学園の基本計画－前半期（2011年度から2015年度）の計画要綱
- 9(2)-3 R2020計画（前半期）の財政計画と財政運営基本方針～学園財政調査検討委員会最終答申～
- 9(2)-4 2013（平成25）年度事業報告書
- 9(2)-5 2014（平成26）年度科学研究費助成事業採択結果
- 9(2)-6 2014年度立命館アジア太平洋大学 学術研究助成（科研費連動型）募集要項、（一般型）募集要項（既出7-15）
- 9(2)-7 計算書類
- 9(2)-8 5ヵ年連続資金収支計算書（大学部門/法人部門）
- 9(2)-9 5ヵ年連続消費収支計算書（大学部門/法人部門）
- 9(2)-10 5ヵ年連続貸借対照表
- 9(2)-11 財産目録
- 9(2)-12 学校法人立命館寄附行為（既出9(1)-10）
- 9(2)-13 2014年度役員等（2014年7月21日現在）
- 9(2)-14 APU 2015年度学費改定について

10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学では、内部質保証への取り組み、認証評価に対する本学の考え方、ならびに結果の公表について学則に定め、全学で教育の質の向上に取り組んでいる（資料 10-1 第 1 条）。

本学の自己点検・評価活動については、自己点検・評価委員会が全学の点検・評価を実施している。近年の主な実績としては、2012 年度に自己点検・評価報告書を作成、翌 2013 年度にその報告内容に基づく外部評価（大学評価委員会）を実施した。客観的視点による改善提案を真摯に受け止め、質の向上に向けて改善に取り組んでいる。

また、国際標準に適う大学づくりを目指す観点から、上記の他に国際的な認証評価機関等の活用にも積極的に取り組んでいる。具体的には、国際経営学部および経営管理研究科が、ビジネススクールの国際的な認証機関である AACSB による認証評価を、2014 年度末に取得する予定である。

評価結果の公表については、2008 年度受審の大学基準協会による大学評価結果ならびに認証評価結果を、大学ホームページ上で公開している（資料 10-2）。同ページでは、大学基準協会の指定様式に基づき毎年作成している大学基礎データ、大学データ集の各データ（一部を除く）、および上述の 2012 年度自己点検・評価報告書、そして 2013 年度に実施した外部評価の際に報告された委員長総括についてもすべて公開している。

情報公開については、本学の設置者である学校法人立命館では、2010 年に「学校法人立命館情報公開規程」を制定し、そのなかで、本法人が設置する学校を含め、保有する情報の公開および開示に関し、「本法人の運営や教育研究等の諸事業の社会的説明責任を果たし、公正かつ透明性の高い運営を実現し、構成員による自立的な運営と教育研究の質向上に資することを目的とする」と明示している（資料 10-3 第 1 条）。また、同規程第 4 条第 1 項では、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に定める「教育研究活動等の状況について」の情報を網羅した、社会一般への情報公開内容を規定している。これに従い、本学でも、学校法人立命館のホームページ内にある「立命館アジア太平洋大学 情報公開ページ」において、情報公開を行っている（資料 10-4）。

また、情報公開請求への対応についても、同規程第 3 条 2 項「本規程に定める開示請求手続に基づき、情報を示すこと」の定め通り対応することとしている。本規程の趣旨は、広く情報を公開する範囲と、請求に基づき条件を満たす者にのみ開示する範囲とを区別し、個人情報や機密情報等を不開示とするものである（資料 10-3 第 3 条）。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

1) 内部質保証のサイクルと組織

内部質保証については、大学基準協会の認証評価基準（大学基準および点検・評価項目、以下「大学基準」という）に準拠した自己点検・評価報告書を作成し、これを基に、自己点検・評価（自己点検・評価委員会）、外部評価（大学評価委員会）、認証評価（大学基準協会による認証評価）を一連の検証サイクルに組み込み、統合的に機能させることとしている（資料 10-5）。

- ① 自己点検・評価の方法については、原則として 2 年に一度、大学基準協会の認証評価（大学基準）に準拠した形で自己点検・評価報告書を作成することを基本とする。
- ② 上記自己点検・評価報告書作成の翌年度（原則として 2 年に一度）、当該自己点検・評価報告書を基に、大学評価委員会を開催し、外部評価を受審する。
- ③ 大学基準協会の認証評価を受審（7 年に一度）する翌年度は、自己点検・評価報告書の作成を行わず、1 年繰り延べることとする。また、大学基準協会の認証評価を受審（7 年に一度）する当該年度については、大学評価委員会を開催しない。
- ④ 大学評価委員会や大学基準協会認証評価を受審しない年度についても、過去に指摘を受けた事項等を中心に、自己点検・評価委員会において、フォローアップを行うことにより、検証サイクルを実質的に機能させる。

本学は、内部質保証を推進する全学組織として、副学長および全部局の部長で構成する「自己点検・評価委員会」を設置している。本委員会の規程において、「本学における教育および研究、組織および運営ならびに施設および設備に関する組織について毎年度、自己点検・評価を実施する」と定めている（資料 10-6 第 2 条）。

このほか、内部質保証を掌る組織として「大学評価委員会」がある。大学評価委員会は、本学の外部評価組織として設置されるもので、学外の有識者若干名の委員をもって構成される。本委員会は、本学が行う自己点検・評価の客観性および妥当性に関する評価を行う（資料 10-7 第 1 条、第 3 条）。

このような自己点検・評価を改革や改善につなげるため、本学の自己点検・評価委員会規程では、「自己点検・評価の結果を学長および立命館アジア太平洋大学大学評価委員会に報告し、学長は、評価結果を受け、その内容を本大学の諸計画に反映させる」（資料 10-6 第 4 条第 1 項、第 2 項）と定めている。

これに基づき、本学では 2011 年度、2013 年度の 2 回、大学評価委員会および学長に対して自己点検・評価の結果が報告されており、その結果に対する評価や総括を踏まえ、改善に向けて取り組むべき事項を事業計画、新カリキュラム等に反映させた（資料 10-6 第 2 条第 1 項、第 2 項）（資料 10-8）（資料 10-9）。

2) コンプライアンスに対する取り組み

本学の設置者である学校法人立命館では、常設のコンプライアンス委員会の権限については、「学校法人立命館コンプライアンス委員会規程」で次のように定めている（資料 10-10 第 2 条）。

(コンプライアンス委員会の任務)

第2条 コンプライアンス委員会の任務は、次に掲げる事項とする。

- (1) 学校法人立命館およびその設置する学校におけるコンプライアンスの推進にかかる重要な方針およびその変更を理事長に提案すること
- (2) 学校法人立命館およびその設置する学校におけるコンプライアンスの推進のための啓発、研修を企画し実施すること
- (3) 学校法人立命館およびその設置する学校におけるコンプライアンスの推進方針に反する事例を処理し、再発防止策の策定を理事長に提案すること
- (4) 学校法人立命館通報処理規程第15条の2第2項に定める措置を理事長に勧告すること
- (5) コンプライアンスの推進に関する取り組みの公表に関すること
- (6) その他、委員会がコンプライアンスの推進のために必要と認めた事項

個々の事案に関しては、調査委員会を設けることができるとし、その権限を次のように定めている(資料10-10 第6条)。

(調査委員会)

第6条 コンプライアンスの推進方針に反する疑いのある事実が発見され調査が必要となった場合は、コンプライアンス委員会の下に調査委員会を設置することができる。

- 2 調査委員会の設置は、コンプライアンス委員会委員長の承諾を得て、法務コンプライアンス室長が行う。
- 3 法務コンプライアンス室長は、調査委員会を設置した場合、後に開催されるコンプライアンス委員会に報告しなければならない。
- 4 調査委員会の調査手続について必要な事項は、別に定める。
- 5 調査委員会が緊急を要すると認めるときは、理事長は当該組織または当該個人に対しコンプライアンスの推進方針に反する疑いのある行為を中止させ、その他必要な措置を講じなければならない。

コンプライアンス委員会の役割とは別に、「学校法人立命館コンプライアンス推進規程」で、法務コンプライアンス室長の職務権限を次のように定めている(資料10-11 第8条)。

(法務コンプライアンス室長の職務権限)

第8条 法務コンプライアンス室長の職務権限は、次に掲げる事項とする。

- (1) 各組織におけるコンプライアンスの状況に関する情報を収集し把握すること
- (2) コンプライアンスに問題のある事件または学校法人立命館通報処理規程に定める通報について調査および処理の手続きを行うこと
- (3) 前号にかかる調査結果を必要に応じてコンプライアンス委員会に報告し、判断を求めること
- (4) コンプライアンス委員会がコンプライアンス上の問題を認めた行為につき該当する組織に対して改善を求めること
- (5) 前号に掲げた処理内容について、理事長に報告すること

- (6) 文書の法務検査を行い、必要な訂正を求めること
- (7) その他、コンプライアンスに反する行為の発生を未然に防止するために必要な措置を講じること
- (8) コンプライアンスに関する相談を受けること
- (9) その他理事長が特に命じる事項

なお、理事長の補佐体制という点では、業務監査室も法務コンプライアンス室も同様であるが、監査は執行結果を事後点検して問題把握する機能であり、法務コンプライアンス室は不適切な決定や執行がなされないよう予防する措置や、決定や執行が実行されるプロセスで不適切な状況が生じないよう対策を講じる点が主な違いである。

コンプライアンス委員会の役割も同様で、コンプライアンスの取り組み状況を監督し、また事件への対応状況を把握することによって、内部統制上の観点から問題点や是正事項を理事長に諮問する役割としている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学では、全学の内部質保証の実現のために、前述のとおり、自己点検・評価委員会が中心的な役割を果たしている。点検・評価作業を通じて何らかの対応を行う必要性が明らかになった場合、担当役職者を通じて、各部局に対応を促している。その対応にあたり大学としての機関決定が必要な場合は、大学評議会に上程を行う。

基本的な実施時期および実施内容は、以下のとおりである。

2009年度	大学評価委員会	2012年度	自己点検・評価報告書作成
2010年度	自己点検・評価報告書作成	2013年度	大学評価委員会
2011年度	大学評価委員会	2014年度	自己点検・評価報告書作成 大学基準協会への同報告書提出

1) 組織単位及び個人単位での自己点検・評価活動の取り組み

組織レベルでは、自己点検・評価および外部評価結果を踏まえ、責任部署の明確化、行動目標（計画）の策定、検証可能な到達目標およびスケジュールの設定を進め、PDCAサイクルの実質化を促している。

これに加え、国際経営学部および経営管理研究科では、AACSB 認証評価取得を目指し、教育、研究をはじめとした分野において、国際的な質保証、継続的な改善サイクルの推進に取り組んでいる。

教員個人については、「授業評価アンケート」を2000年より導入している。この授業評価アンケートの実施、およびその結果に関する総括は、3章で言及した教員アセスメント制度の一部として組み込まれている。本制度は、教員に対し、教育分野、研究分野、社会貢献分野における自己アセスメントを促すとともに、上長である学部長やセンター長との面談の機会を設け、教員のさまざまな分野での改善・向上を促すものとして機能している。

研究活動に関しては、個人研究費・研究旅費の支給にあたって「個人研究費実績報告および研究計画書」の作成・提出を求めており、各教員が研究計画に沿って研究を行っているか、また研究費の使い方は適切か、等、教員に振り返りを促している。(資料 10-12)

職員個人については、まず職制レベルに対し、「課長・事務長の自己評価」をベースに、一年間の職制としての取り組みや果たしてきた役割について振り返る機会を提供するとともに、職場のマネジメント力向上を促している。また、個々の課員についても、「APU 専任職員目標・評価シート」ならびに「キャリア・シート」の作成・提出を求めており、所属長との面談を通じて、フォローやフィードバックを定期的に行っている。これらは、人事異動を検討するにあたっての参考資料ともなっている。

2) 教育研究活動におけるデータベース化への取り組みおよび IR 推進

教員の研究活動については、本学独自の「研究者データベース」を構築・運用し、研究活動の成果を国内外に広く発信している(資料 10-13)。あわせて、「研究者データベース」に入力されたデータを、教員の同意のもとに、独立行政法人科学技術振興機構(JST)および国立情報学研究所(NII)が主管・運営する「ReaD & Researchmap」に提供しており、幅広い対象への情報発信にも取り組んでいる。この「研究者データベース」への入力は、先に述べた教員アセスメントの評価活動と連動していることに加え、個人研究費の支給要件ともなっている。データ入力に対しインセンティブを付与することで、データベースの充実化を図っている(資料 10-13)(資料 10-14p.4)。

本学では、学生実態、教員実態、授業実態等について客観的データをもって把握・検証するために、2012 年度に「IR プロジェクト」を立ち上げた。学生実態に関しては、学内のデータウェアハウス内に蓄積された、入試、学修、正課外活動、進路等、学生に関するさまざまなデータをもとに分析を行う、「エンrollment・マネジメント」に着手している。

3) 外部評価等における指摘事項への対応

自己点検・評価活動における学外者の意見の反映については、学長の諮問機関として、先に述べたとおり、外部委員により構成する大学評価委員会を設置しており、おおよそ 2 年に 1 回、同委員会による外部評価を実施している。大学評価委員会は、本学の自己点検・評価結果の客観性および妥当性等について評価を行い、学長は、この評価結果を学園および大学の諸計画に反映させると規程に定めている(資料 10-7 第 2 条 1 項及び 2 項)。

直近では、2013 年度に、同委員会による外部評価を実施し、その結果が委員長総括として、学長、および自己点検・評価委員会に報告された。数々の課題指摘事項を真摯に受け止め、各部局において、改善に向けた取り組みを進めている(資料 10-9)。

文部科学省および認証評価機関からの指摘事項への対応については、2008 年度に財団法人大学基準協会(当時)による認証評価を受け、その際、助言 9 項目、勧告 1 項目の指摘を受けた。その後、当該学部・研究科等において改善に取り組んだ結果を「改善報告書」にまとめ、自己点検・評価委員会の確認を経て、2012 年 7 月 26 日付けでこれを同協会に提出した。これに対する「改善報告書検討結果」が 2013 年 3 月 15 日付けにて本学に送付され、「助言・勧告を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる」

との評価が下された。ただし、助言第2項に指摘された「学位授与・課程修了の認定」については、「修士論文にかわる研究レポートの審査の透明性、客観性、厳格性の担保を図るための検討が行われている段階であり、今後の成果を期待したい」との言及があった。

この研究レポートの審査における透明性、客観性、厳格性の担保については、アジア太平洋研究科、経営管理研究科の両研究科における2014年カリキュラム改革検討過程において議論・検討され、①Division（研究分野）別合同発表会の開催、②リサーチ・プロポーザル（研究計画書）の提出・審査を課すこと、③研究レポートについても指導教員だけでなく、他の教員も審査を行うことで、改善を図っている（資料10-15 p.8）。

2. 点検・評価

（1）効果が上がっている事項

1) 国際的な質保証への取り組み

国際経営学部、経営管理研究科のAACSB認証評価取得に向けた一連のプロセスを通じて、主に教育・研究分野において、国際的な質保証を意識した内部質保証の仕組みが構築されてきている（資料10-16）。

（2）改善すべき事項

1) 本学が優先すべき点検・評価の視点が未整理

自己点検・評価委員会の役割として、大学としての点検・評価の視点を定めることが求められているが、現時点でその整理や決定がなされていない。

3. 将来に向けた発展方策

（1）効果が上がっている事項

1) 国際的な質保証への取り組み

AACSBの認証取得に向けての国際経営学部、経営管理研究科の取り組みをグッド・プラクティスとして、大学全体に広げていくこととしている。すでに、アジア太平洋学部、アジア太平洋研究科においても、2017年度に予定している学部カリキュラム改革を一つの契機に、質保証に向けた取組を強化していく予定である。

（2）改善すべき事項

1) 本学が優先すべき点検・評価の視点が未整理

2017年度もしくは2018年度を目処に検討が進んでいる学部カリキュラム改革を見据え、自己点検・評価委員会において、2016年度中に本学として優先すべき点検・評価の視点を

定め、今後の自己点検・評価活動の指針とする。

4. 根拠資料

- 10-1 立命館アジア太平洋大学学則 (既出 1-2)
- 10-2 大学ホームページ 大学評価
- 10-3 学校法人立命館情報公開規程
- 10-4 立命館アジア太平洋大学 情報公開ページ
- 10-5 大学の自己点検・評価実施時期・方法に関する方針の確認および規程改正について
- 10-6 立命館アジア太平洋大学自己点検・評価委員会規程
- 10-7 立命館アジア太平洋大学大学評価委員会規程
- 10-8 2014 年度課の業務計画シート (フォーマット)
- 10-9 2013 年度大学評価委員会 (報告書)
- 10-10 学校法人立命館コンプライアンス委員会規程
- 10-11 学校法人立命館コンプライアンス推進規程
- 10-12 2014 年度個人研究費支給のための手続きについて
- 10-13 Read&Researchmap へのデータ提供と更新について
- 10-14 教員アセスメント (2013 年度活動実績アセスメント) について (既出 3-16)
- 10-15 大学院 アジア太平洋研究科博士前期課程・経営管理研究科修士課程 2014 年度カリキュラム改革について
- 10-16 AACSB Self Evaluation Report

終章

1. 本章の要約

(1) 理念・目的

本学の理念・目的は、2000年4月の開学時に定めた「立命館アジア太平洋大学 開学宣言」で明確に述べられている。この理念は、開学以来の大規模な教学改革の際の検証にあっても堅持すべきものとして確認されており、本学が目指す方向を表現するものとして、学生、教職員の中で深く浸透している。また、開学宣言から導き出された教育研究上の目的（人材育成目的）も学部・研究科（専攻）単位で定めており、学則に明示している。

以上のように、本学の理念・目的は適切に設定され、周知・公表されていると言えるが、多くの学生やステークホルダーを惹きつけてきた開学宣言と比べると、特に学部・研究科（専攻）単位の教育研究上の目的（人材育成目的）の深い理解には課題がある。今後、学生やステークホルダーへの周知・理解の促進に取り組んでいく。

(2) 教育研究組織

本学に設置する教育研究組織は、本学の理念・目的に沿って設置されている。また、開学後15年の浅い歴史であるが、本学の理念や教育・研究のニーズに対応して組織改編を行ってきており、学術の進展や社会の要請に対応していると言える。今後も不断の検証を行い、必要な教育研究組織を維持する。

(3) 教員・教員組織

本学が求める教員像や本学の教員組織編制方針は、本学の理念に沿って明確に定められており、それらに基づいて採用・昇格等が行われている。今後も全学的なガバナンスで教員組織を構築し、外国籍教員50%や日英二言語教育の可能な教育組織を維持していく。その中で、AACSBの教員基準など、国際的な認証評価にも対応した質的向上を図っていく。

(4) 教育内容・方法・成果

1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本学の理念・目的に沿って定められた教育研究上の目的に対応し、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成方針が定められている。また、その教育課程の編成方針を踏まえ、毎年度、教育課程の実施方針として「開講方針」を確認し、適切に教育課程を実施している。こうした方針はホームページ等で公開しており、大学構成員に周知していると言えるが、今後は、特に印刷物などの活用を進め、学生への周知に努める。

また、これらの方針の検証は自己点検・評価の他に教学改革の際に包括的に行われており、2011年度改革（学部）、2014年度改革（大学院）で適切な検証と反映がされている。

2) 教育課程・教育内容

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に対応して、具体的なカリキュラムを構成し、教育内容を定めている。

学部は日英二言語教育を基本とし、共通教育科目（言語教育科目・共通教養科目）と専門科目で構成されている。共通教育科目は両学部共通であり、特に多様な教育背景を有する学生を対象とするため、充実した初年次教育を展開している。専門科目は各学部の目的に沿った内容を配している。

大学院では英語のみの教育課程とし、コースワークと最終成果物を仕上げる演習を各研究科に応じて配している。

3) 教育方法

履修登録の上限設定、学生の主体的参加を促進するための成績評価制度、シラバスの記載内容と内容のチェックなど、教育課程の趣旨に沿って教育方法を適切に制度化している。教育課程・教育内容・方法に関する改善は、開学以来の伝統である教員の自発的な取組に加え、海外大学と連携した組織的な研修を取り組むなど、ニーズに応じて改善に取り組んでいると言える。

今後は、授業評価アンケートの分析・活用、本学の特性に合った研修のあり方などを追求していく必要がある。

4) 成果

学習成果の測定については、言語教育、初年次教育、国際経営学部・経営管理研究科（AACSB）、一部の海外教育プログラムで指標開発・測定の取組が進んでいる。今後は、現在未実施の学部での測定に加え、学生や卒業生の評価などのデータを総合的に分析し（IR）、包括的な測定システムの構築に取り組む必要がある。

学位授与については、学位授与基準に基づき、学部・研究科とも厳格に運用している。

（5）学生の受け入れ

学部・研究科の教育研究上の目的（人材育成目的）や教育目標に対応してアドミッション・ポリシーを定めており、またホームページ等でも周知している。

学部では約半数の募集人数を国際学生と設定しており、また、春・秋の入学を行っていることから、学生募集・選抜は時期・対象ごとに細かく方針を定め、実施している。今後は、さらなる多様性の向上のため、100カ国・地域からの学生確保に努める。

定員管理については、大学院定員および編入学定員が充足していない。特に編入学定員は大学基準協会が定める提言指針の0.7未満であるため、早急の改善が必要である。

（6）学生支援

学生支援に関する方針を明確に定めている。国際学生が約半数を占めており、特に奨学金（学費減免制度）や国際学生の生活を支える仕組み、進路・就職支援は充実している。また、多文化の環境を生かし、学生の主体的な活動による学生の成長を重視して取り組んでいる。以上から、適切な学生支援が行われていると言える。

（7）教育研究等環境

「キャンパス計画の基本的な考え方」を定め、「キャンパス維持・更新計画検討委員会」で課題を確認しながらキャンパス施設・設備等の維持・改善を進めている。大学の立地や

特徴を踏まえ、大学設置基準を上回る十分な校地・校舎を配備するとともに、図書館・学術情報サービス等の教育研究環境の向上とキャンパス・アメニティの充実に努めている。

(8) 社会連携・社会貢献

大分県、別府市やその他多大な支援・協力を得て開学した経緯もあり、開学当初から地域社会、国際社会への貢献を明確に打ち出し、教育研究の還元、学生の活動の地域とのつながりなど、本学の特徴を活かした展開を進めてきたと言える。

(9) 管理運営・財務

1) 管理運営

管理運営に関する方針を定め、大学運営に関する各種委員会等やプロセスは規程に明文化され、適切に運営されている。

事務組織は、国際大学を運営するための組織として設計され、日英二言語対応など、開学以来、適切に事務を遂行してきていると言える。

2) 財務

「貸借対照表の指標の維持に留意しつつ、各部門（学校）の資金収支をベースとして中長期的な固定資産の更新計画等を反映させながら、支出を収入の範囲内とすることにより、学園財政の安定的・永続的な運営を確保する」という方針をはじめ、財政運営基本方針を定め、その方針に従って適切に算編成・予算執行を行っていると言える。現時点では、概ね財政の安定性は確保できていると言える。

なお、補助金収入の増加などの成果を出しているが、学納金収入の安定的な確保が基盤であるため、大学院や編入学の入学定員の未充足や休退学の改善が重要な課題であると認識している。また、寄付金等の収入強化にも取り組む必要がある。

(10) 内部質保証

本学は、規程に基づき自己点検・評価、大学評価、および機関別認証評価に取り組んでおり、適切な内部質保証の仕組みを構築していると言える。その結果は全てホームページで公表しており、情報公開とあわせ、社会的説明責任を果たすよう、取り組んでいる。また、AACSB の取組など、国際的な認証評価への積極的に取り組んでいるところであり、国際通用性にも重点を置いている。

自己点検・評価にあたっては、各基準の点検・評価は進めているが、大学全体として包括した優先順位の設定などの点検・評価が十分でない点は、今後の改善課題である。

2. 全体的な目標の達成状況

全体的な目標の達成状況は、概ね以下のように判断する。

(1) 概ね達成されている基準

- ① 理念・目的
- ② 教育研究組織
- ③ 教員・教員組織

- ④-1 教育内容・方法・成果（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針）
- ④-2 教育内容・方法・成果（教育課程・教育内容）
- ④-3 教育内容・方法・成果（教育方法）
- ⑥ 学生支援
- ⑦ 教育研究環境
- ⑧ 社会連携・社会貢献

（2）達成がやや不十分

- ④-4 教育内容・方法・成果（成果）
- ⑤ 学生の受け入れ
- ⑨ 管理運営・財務
- ⑩ 内部質保証

3. 優先的に取り組む課題

自己点検・評価報告書における「将来に向けた発展方策」の中でも特に重要な課題は終章の「1. 本章の要約」でも取り上げたが、大学全体を包括して、特に優先的に取り組む課題は以下のとおりと考えている。

（1）教育内容・方法・成果（成果）

学習成果の測定は、大学の教育の取組を検証する上の根幹であるが、この取組（学習成果測定）が教育の一部にとどまっている状況にある。取組を拡大させ、また IR も連動させて、学生の4年間の学習成果の全体を測定する仕組みを構築する必要がある。

（2）学生の受け入れ

何より、大学院定員、編入学定員の未充足を改善しなければならない。特に、編入学定員は大学基準協会が定める提言指針の0.7未満であるため、早急の改善が必要である。

（3）管理運営・財務

現在は財政的な安定性は確保できていると考えるが、永続的な財政の安定性のため、収支の改善を進める必要がある。特に定員の充足および管理は重要な改善課題である。

（4）内部質保証

仕組みとしての自己点検・評価のプロセスは確立されているが、これを大学全体の改善の循環へと結びつけるためには、大学全体の視点による優先順位の設定などの総括が必要である。こうした取組とともに、各基準においても、自己点検・評価の考え方、プロセスを根本から理解して自己点検・評価ができるよう、知識・経験の蓄積・継承と文化の醸成が必要である。

4. 今後の展望

大学を取り巻く情勢が国内外で急速に動いていく中、現在、本学ではAPU2030ビジョンの策定を進めている。内部質保証の仕組みを内在させ、次のAPUを創り上げていく取組が必要である。

以 上